

二丁目二王門有り尤此所迄平地也是より巖石多くして道悪し、草庵あり御祭禮の時坊達來りて勤る庵也といへり、夫より奥の院に至れば日は山に入りぬ、入口左りに堂有り此所に詣出れば庵主と見へて燈明杯ともし居けるが僕を見て肝を潰し奥へかけ入りけり、僕拜して後ち呼べば僧は先刻よりふしの穴から覗き居たりと見へてそろ／＼と顔を出し今時一人りにて此所に來るは何人なるや僕答て當社參詣の者也、僧曰く申の刻後此所に來れば天狗に崇りせらるゝ也危く此所に來りし者也と云へり、僕曰く天狗にあふこと無し且崇りせらるゝ事無しと云へば僧不言して奥へ通入りけり僕高聲に御札受たしと呼べば小僧ふるひ／＼來りて御札出せり僕又尋ぬ九頭龍權現へ梨子を供すれば是を食ふ音聞ると云へり然るや小僧曰く然り僕又曰く然ば梨子を供し見たしといへば小僧は唯僕が顔を守り居て不言故に梨子を供する事無ふして本社に詣出れば戸隱皇大權現又手力皇尊とししたる闇あり此社の下に九頭龍權現住めりと云へり、是れ權現へ供物する入口にて此九頭龍の住む穴の入口なるよし梨子は此口へ供るよし彼是時刻居れどもさしたる不思議もなければ急に歸りぬ、凡八丁程たどりて日は暮れけりおりよし空晴てはあれど大木覆茂り八日の月の籬闇く急げどもはかどらず漸くにして戌の上刻坊に着きけり、院主曰く何方へ行給しや僕答て奥の院へ詣出し也院主顔色を變して曰く奥の院へ參り玉ふと知らば止め申べきに知らざりし七ツの刻となりて奥の院へ詣出玉ひしは天狗崇りせり實に危き事にこ

そ有りたれど信實の言葉なれば僕扱々世の中には怪力を專とする者多きことにこそあれと心中に嘆息しけれど院主は僕が怪力を實と思ひしと心得けん種々の物語り杯せられけり亥の刻伏床に入りけり  
 明る九日早朝出立して午刻の善光寺に歸り待居たる友人と七人にて立出て川中島岡田といへるに立寄牡丹百五種を作りて有るを見つゝ酒杯振舞はれて申の刻此家を立ち出町田武一郎主に至りて宿る明る十日出立して稻荷山に至り淺尾氏に立寄りければ當あると案内し玉ひて姥捨山に行て見れば碑有り

○おも陰や姉一人りなく月の友  
 翁

○あひにあひぬ姥捨山に秋の月  
 宗祇法師

○姥捨や月を昔しの鏡かな  
 白翁

其外此寺の句帳に詩歌發句數ふるに暇あらず且此所に諸先生の銘吟多ければ僕がごときはんべるは小ざかしきことならんと一人り心の中に

又 娣石を厭ふ風情や罵かつら

世を捨て姥捨山に住む人は  
 ものうきことの樂しく有るか

東北の間遙に鏡臺山東少し南へ寄りて冠山風情面白き山也、堂の下に田毎の月の名所其外銘石等有の繪圖に委しくあり、此所に長居せし故淺尾主に別をつけて足を早め凡一りたどりて千隈川を渡り柳の驛に至りて宿る、明る十一日早朝出立して連々上田に歸る

十二日より日々入門の人多く稽古彌々勵しく改心の者多し、僕疲れければ友人のすゝめに任せ五月六日友人四人にて新別所といへる温泉に入りて安樂寺に遊ぶこと樂しく有りけり、十二日に至れば友人追々に來りて十餘人と成り世間の風説を恐て十三日上田に歸る稽古益々勵しく晝夜まどろむいとまなし

六月七日小諸翁屋に至れば其夜入門を願者八人來る、九日休みて十一才より十五才迄の子供を連れて金比羅に詣出る名所多く有り童子を好むによつて僕を布袋先生とあだなせり、明る十日十六人連立て糖塚山とて小き山に登る風雅一陽の地也、草庵あり

此庵のにはにそ咲や葛の花

杯口すさみ此山を下り唐松といへる姫松の林に遊ぶ辨當つかい杯して乙女川といへるに行きて龜石と銘石を拾ひ歸る、稽古いよゝはげしく疲れけり。十七日上田小野澤夫婦、島田萬助浮丸、半月の五人來りて僕が疲を厭ひ休みなながら右の五人と馳走をかねて當所門人ともに十八人連々に布引山へ行

くとて辰の上刻小諸を立出ち城下を出離れ左へ千隈川を渡り右へ川端をたれば左り袴腰山有り氷室村に至れば此村に氷室有て六月土用公儀へ氷献上すといへり、漸々たどりて布引山に至る本堂は觀世音也岩のほらに作り込たる堂也、其外諸佛の堂も皆岩の洞に作り込てあり、大木覆茂りて風雅にも有り景もよし客殿の後より左りへ凡丁程洞穴をくゞり出て鐵の鎖に取付き山に登れば釣鐘堂あり此所より千隈川を見下しめをげば小諸の城山より淺間山見越も亦絶景也

てり盡す山を見こしの奥を深み

雲の峰く照りまさるらし

又

てり盡す山を見越や雲の峰

杯と樂みて皆小諸に歸りけり、其夜稽古休み十九日上田の友人歸る

僕疲れ甚しければとて友人の諫に隨ひ七月朔日鴨之助といへるを連れて山の湯といへるに行きて温泉入湯しけり、折ふし上田の藩中と飯食をともし樂むこと三日されとも藩士は五日に歸る我等は跡に残り六日御棧敷山といへるに登り見れば南方に入ヶ嶽八王子権現東は吾妻郡一郡眼下に見渡し前に淺間ヶ嶽が手に取るが如くに見へて絶景也

はつ霧の立をも薄く淺間山の

高きけむりに立こされ梟

杯樂しみて又入湯しけり、八日小諸に歸る或日本町巴屋六左衛門主に至りければ上田の友人來りて歸る時刻移りたれば當所の學頭願三ぬしより書狀來れり開き見れば

○先生さんはナセ遲ひ御客が立ぬか忘れたか其外いろくはへりことゝもあれど學ひの勵しさにしるさねは忘れけり

七月廿八日淺間山に登るとて友人十九人連立て丑の刻より惣右衛門主に集り鶏の聲を聞と其儘小諸を出て山口より一里半登りて東雲に至る、是れより道悪く難所と成れり、左りに鞍懸岩有り次に七尋岩、次にソキ山神並に地藏尊各々靈驗あらたなりと云へり、凡一りたどりて蓮花岩次に左りに盜岩古事有り次に女瀧男瀧有り、次にかつばころばし杯を打過き道もなき草原を押わき右へ入り左に長坂法印坊といへる穴三ヶ所有り中の穴を氷といふて六月迄此穴に氷有るよし則ち法印勸行の古跡なりといへり、此所より少し下りて碑有り何者の立しとも知ぬよし

表に 法國光明佛

脇に 十方西明清玉

是等淺間の古跡の第一といへり、時に此草むらの中にさつき哀れに咲て有れば

草むらの中にさつきの秋も咲

是れより本の道に出て登れば右に牙山、次に左り鏡岩、次に赤岩山是れより瀧谷といふ此谷を登り出れば燒石ばかりにて木もなく道も無し、切れわらじの有るを便りに登れば御山なりといへり、此御山凡十五丁登るなり夜頂上より裾迄山割れて有ること三十餘箇所なり其われたる巾九尺より一丈五尺有り丸木にて橋懸てあり慎て峠に登りて御釜といへるを覗き見れば其中にまた穴三ツあり此穴より烟りを吹き出すと見へたり尤さゝゆく音甚しけれど御釜の中に烟りは更に見へず唯硫黄息さばかりなり然れども空を仰ぎ見れば烟り何十丁四方有る歟と覺ゆ此時既に日は出けり友人曰く今に烟り甚しく成りて此所に居る事不能急ぎ辨當くふべしとて皆一度に食しけり

時に御釜のふちの北の方に長さ三十六間差渡し十五間の石有り又差渡し十七間に十六間の石有り是等此山焼し時御釜より吹出したる由なり、其外種々の話あり略すさていまだ食しおわらざるに御釜の中にさゝゆく音止みしと思ふ間も無く烟り吹出せしを見るうちに此山一圓に烟り吹出せり、しるし置たき事多けれど數多き故略す硫黄の烟りにむせびて此所に居る事不叶早々辨當仕舞て南へ下れば少し平地あり此所に甘露梅とて黒き實なりて有り味ひ至てよし此實をとるにはかの物と唱へて取なり天狗

の好む故かく云よし、外に天狗の説多く有り略す、此木高さ八九寸にして横に八九尺より一丈を過ぎたり、此所より上には草一本なしさて此山の割れたるへ石を投込はたばこ十ふく呑むうちからりくと音する音せぬよふになりてたばこ二十ふくも呑むひまありて漸く烟り吹出すなり、是れにて考へ見れば下は一圓にからと見へたり又石を落せば硫黄をかき立るを烟り大ひに出るなるべし是等の類ひ記し置たけれども略す、夜此所迄は日々焼石を吹飛す故道無しと云へり、甘露梅有る所より漸く道あり是より湯の平又下り西の河原とて六地藏あり又下りて前懸山といへり往還よりは此山見へず頂より南へ三里下りて鹽津御林又一里下りて寺有り漸に下りて人家有り此處にて日暮れ漸くにして戌の中刻小諸に歸る。廿九日より晝夜のわかちなく學ぶ者多し先月より暇をこふて漸く出立の日極けり

上田小諸の友人へ名残の言の葉を參らす

「編者曰く幽學事績にあるを以て略す而して幽學の上總國に至るや小野澤危篤の報に再び信州に至り辰三郎を同道して諏訪の醫士方へ行き治療を加へ一時快方に起きしも遂に藥石効なく不歸の客となれり」

上田の友人三十九人或は歌或は發句思ひ々々に送られけれど爰に略す常所の吉兵衛といへる者を雇ひて江戸迄僕が荷物を持たせ送らるる時に八月九日出立友人或は唐松或は乙女川或は碓氷峠迄止めても

不止送るあり大半は唐松にてはべり言して返しける

千隈川流るゝ水の音にさへ

ぬるゝ袂の別路そらさ

と待ちければ行くほどなを別れうしとて歸る者多し此人をはたして後も守れるとよろしきよし也

馬瀬口に休み是れより十五丁たどりて三ツ屋村の入口に細川有り此川淺間山の血の池より流來る水にて上ミ十五日は赤くにぞり下十五日は清しといへり、夫れより笑ひ坂を打過ぎ追分宿に休み此宿を出離れて淺間嶽太々神樂殿有り

○吹 飛す石は淺間の野分哉

翁

此處より二十丁行きて遠近の神社近津明神と號する古跡のよし沓懸宿に休み一里四丁行きて輕井澤宿おもたかやに休みて

淺間山焼飛ぶ石の輕井澤

おもたかやとは何もて云らん

此邊御姫様通りに付道拵に顯れたるを見れば小沙石一丈三尺有り山燒の節草木一本も不殘枯失しよし此宿より十四丁登りて奥光社有り頂霧有りて見はらしがたく又六丁登りて碓氷權現に詣出づ

此處に關東西堺の棒杭有り神樂殿東西に分て有り社家も同斷、町家十軒餘有り此所より十四五丁下れば關八州一覽の所と聞き急ぎ來て見れば霧深くして、少しも見る事なし

思ひ來の吾妻を霧に隠されて

あしもたゆたく心もたゆし

杯侍り力なくも下り馬の接待する家に休む又下り茶屋本陣小池といへるに休む力餅とて當所の名物のよし後より見送りの友も歸りけり、此所より三丁下りて坂本宿見ゆ絶景なり又下り立場を打過ぎ此峠の難處三枚石といへる有り左りに石神あり又下り大ひなる石有り今少しの間は道せまく難石杯有て馬引違ひ成難き故前後より馬士の呼あふ聲々山彦の物すごき事也

山彦におどろかさされて振向ば

なを恐しき山にぞありける

夫れより下りて竹の番所とも亦遠見の番所とも云よし漸を下りて坂本宿山二屋泊り、明る十日十九丁たどりて横川御關所を明け方に越へて又三ヶ村を打過ぎ小澤村の右に百合雅大臣射貫の穴といへるあり是れ妙義山の續きにて峨々たる岩山景氣よし、夫れより新堀村左りに大道寺駿河守の城跡といへる有り其菩提寺に駿河守殿位牌有りて加賀公御通り度毎汗のくといへり、うたがはしき事なれど蒐ま

れ古しへを思ひやりて

里人のつくる言の葉いふかしく

そらも露けき秋風の吹く

夫れより松井田宿に至り泊る、十一日出立す、當宿北横町より榛名山へ行く道有り、又た枇杷官妙寺道有り夫より安中御城下を打過ぎからす川有り水左りへ流る、此川橋を渡り平地と成る板鼻宿を打過ぎて高崎城下に至れば市場にて賑はしき也、鮎可也此城下を出離れて並木皆垂松にて風情面白し、夫れより佐野村蓮池の茶やに休み鱒鯉、黒鯉數多すめり、爰を立出て凡一里たるとる中右に信玄公城跡といへる見ゆ次に倉ヶ野宿を打過くれはからす川は舟渡し也水右へ流れ夫れより新町宿に休み此宿を越ゆれはかな川有り歩行渡り也、此邊龍川北條古戦の地と云へり此川上州武州の堺のよし、暮に至り本庄宿こくや左右衛門方に泊り十二日出立して岡部村に至れば六彌太の像並に石碑有り、夫れより安部虎之助御在所を打過ぎ深谷宿に休み一里三十丁たどりて熊谷宿に至る而此間左りに忍の御城見ゆ當宿東の出口右に熊谷寺有り是れ即ち熊谷次郎直實の古跡といへり立寄て

直實のなをき神靈の居まそかと

たつねてこゝにくま谷の里

天保二卯年

此宿より十四五丁たどりて左り渡邊綱の在所道とあり、漸々たどりて鴻ノ巢宿に休み鮎の名物有り、桶川宿鈴屋治郎兵衛方に泊り明る十三日出立して此處より戻りの加籠に乗る、上尾宿に休み大宮宿に休み常宿に武州一ノ宮有り夫れより浦和宿に至りて休み加茂明神の森景よし藏宿藤屋は吉き中食宿也戸田川舟渡を渡り板橋宿に至り伊勢屋平六方に泊り明る十四日江戸本町川岸伊勢屋長右衛門方を宿と定め御屋敷六ヶ所へ通ひ逗留の中江戸名所見物しけり別記に有り

時に九月四日に至りて信州上田の友人山浦金次といへる者武州八王子にて放蕩のよし聞へければ午の刻出立して布田宿の龜屋に泊り明る五日出立して府中村の社に詣出れば根上りの女竹あり、此處より士ひと道連と成りて玉川を舟渡して渡る時僕は舟賃とらす連の士ひ舟賃をやらす故に僕此士ひと別れ一人りにて八王子町近江屋半兵衛方に至り金澤ぬしを誠る事四ヶ日漸やく志あらたまりて二人り連立ち高尾山に詣出んとて九日早朝出立して落合村といへるに至れば御關所有り是れより二り半たどりて高尾山麓に至る深々幽々たる大杉の中を登り飯綱權現に詣出次に金比羅の社に詣出れば武州相摸四十餘り一見の處此二ヶ國見渡せば幽かなるに遙に遠く見ゆる有り尋れば房總也といへりまことに果知らぬ一圓の廣野と見へけるを

武藏かた總路幽かに行く秋の

はては、何行に宿るならん

本社彫物極細色邊りに輝きけり是れより、奥の院へ詣出下りて本坊表門の前に穴有り次に枇杷の淵有り不動尊有り悉く詣出入王子町に歸る、明る十日出立して高井戸油屋に泊り十一日午の刻江戸本町川岸に歸る

十三日の夜後の月を見はやと二階に登れば御府内はんか故町々の屋根のみ見へて木一本見へねは月の風情も餘所に替りけり

吹風の屋根をつとや後の月

是から鎌倉一見せはやと十四日江戸を立出大森原町梅屋敷に休み川崎宿を打過ぎ松原をたどり女夫橋橋橋杯渡り新宿を過ぎ茶店に休めは左り海越に房總見ゆ、神奈川宿米屋に泊り十五日出立臺町を越へて程ヶ谷宿に休み夫れより五代橋燒餅坂信濃坂等有り此坂武藏相模の堺のよし也、次に藤澤宿入口右に小栗寺照天姫の墓有り寶物有り此寺の裏門より藤澤寺清淨寺裏門より入りて本堂の右に遊行聖人の寺といへる有り表門を出て橋を越へ宿町をたるとは左りに大鳥居有り是れより左りへ江の島へ入る左道一里九丁と云へり島の前白砂にて奇麗なる所凡十二三丁たどりて上り口に鳥居有り右側さぬきやは泊り二朱にて朝夕二の膳付肴は澤山にて食盡せぬと料理は下作也十六日辨才天に詣出悉くは畫圖に

あり奥の院なを結構也是れより裏に出れば右に茶店有り此所に貝細工を賣る此所に休み沖を見渡せば少し右にゑぼし岩として五丈許りに見ゆるよき岩あり、幽かに伊豆の大島杯見ゆ少し下りて兒子ヶ淵有り危き巖石の間を下りて翁の碑有り

○疑ふな海原花や浦の春

此所いよく巖石の間を下りて平かなる岩をたこと凡三丁汀には種々高底の岩に浪打懸て美景也、窟の前に福團子といへるを賣るあり鳩にあとふ是を買ぬものを悪口する也穴憚定といへる入口にて十二銅出せは松明を燈し案内する也凡二丁程入りて散錢又半丁程行て止りに如來三佛有り是れより少し歸りて右へ穴を抜出て大日如來不動尊杯有り是れよりたとは本の入口に出る又此憚定の前にて二百文出せは鮑を取り持來る男海士也是れより歸りには奥の院前より西坂といへるを歸れば大木茂りたる海端を通る美景也、町の東の方には少しの漁師町有り鮑取る海士多しと云へり此所に聖殿岩有て景よし、辰の刻宿に歸る巳の上刻出立して鎌倉に起んとて汀を十二丁たとりて片瀬町と云へる有り皆漁師と見ゆ此岡の辰口寺に詣出、濱に出つれば左りに腰越寺有り此所に義經公辨慶の染筆の書狀といへるを百銅にて開帳して

無き跡の名こそ義經辨慶の

ふみと、まりし腰越の寺

此の腰越狀はよき筆にはあれと紙の時代は新しき歟と覺ゆ、此所より切通しを出て、七里ヶ濱といへり、浪打際をたとは中ほどに行合川とて、日蓮聖人の古跡のよし、夫れより稻村ヶ崎茶店に休み、正面に伊豆大島杯見ゆ、此の所新田義貞公龍神へ太刀を捧げ給ふ所のよし、是れより、岡に上る三丁程たとり右に大太刀次郎十一人打死せし墓と云へる有り、左りの山上には辨慶鐘掛聖人袈裟掛松又た少し上りて、右に頼朝公隠家の末葉といへるあり、次に針すり橋左りは極樂寺古しへは七堂伽藍のよし

禁制

- 一 軍勢甲乙人濫妨狼藉之事
- 一 放火之事
- 一 對寺僧門前之輩非分之事

右之條々堅令停止若於違犯之族者忽可被處嚴科也

天正八年四月日

としるして有り、夫れより右へ切通しを登り右に晋門寺寶物多く有り禁制札右同斷、此切通しを越へ

天保二卯年

て左り虚空藏堂前に三光の井一名星の井といふ井戸あり此所より左りへ入り一丁たどりて御靈の宮權五郎景政を祭りしより神前に手玉石袂石有り次に左りへ登り長谷寺勅額有り制札右に同じ、制札は何方の寺にも皆如斯寫し有といふ故に此後にしるさす此寺を出て又左りへ入り少したどりて又左りへ入り本堂より三丁程奥に日良日親日朝三聖人の土の罕といへる有り、本の道へ歸り北方へ五丁餘行き尊徳院の大佛有り唐銅也、後より御腹の中に這入る中に堂三つ碑一つ有り尤入口六文つゝ也是より長谷寺の前に歸り左りへたるとれば畑原有りてこゝ左に盛久首の座の古跡有り此邊大名小路といふ中程に根原屋敷迹といへる有り次に翁の碑

○夏草や兵者どもの夢の迹

長谷寺の下より此所まで右は由井ヶ濱也左りは佐助ヶ谷、佐助稻荷社、隠里といへる有り次にあまなわ明神に詣出是れより本の道に歸り琵琶橋を渡りて八幡宮正面にて段かすらといふ雨側土手にて結構なる大門也十二三丁たどりて雪の下町宮屋庄左衛門方に泊り明る十七日石橋を渡りて總やらいを入れば左右の池に小島七つ有り初八島ありし處義經公調伏の爲め一ヶ處潰せし由云へり、次に左右に鳥居有て薙雨の馬場の由、次に二王門を入りて石段を登りて隨人門を入り本社に詣出れば南向也本社脇より後へめぐれば寶物多し皆武器也、悉く拜して隨人門を出て左りに鶴龜石右によふこふ石此石段

を下りて中の程右の際に大樹の銀杏有り古事有り、此段を下りてなきの木次に靜御前の舞殿次塔其後に女石有り蛇柳有り、右に經堂伽藍其外畫圖に委く有り、次に頼朝公御畫像有り此處より裏門を出て右へ阪を登り越へて左りにあらゐの閻魔有り是を古きもの也、次に藤ヶ谷尊氏公の碑といへる有り次に松が岡厄寺男禁制也次は右に建長寺有り其座禪堂に古しへの陣太鼓也といへる有り、其外伽藍杯も古ひてあわれに物さびたる氣色に昔しを思ひやりて

物さびた姿と成りぬ垣の菊

杯はへりつゝ表門の中より右へ裏門を出て表てなる町家を通り抜け圓覺寺に詣出れば是れも新しきは浴室のみなり、此の寺中辰巳の方の小山の頂に釣り鐘ありて八銅出して、時刻かまわづ誰にても撞なり是れより歸りて、藤ヶ谷中ほどより右へ入り聖神堂龜返し阪岩舟地藏杯古物多し是れより扇ヶ谷に出る右へ行き當り琵琶寺裏に十六の井戸あり是れより本に歸りたり右の山の末の木口に岩穴有り立寄りて見れば入口凡八尺四方眞角也是を奥へ入れは又八尺四方眞角の結構なる座敷體の三ヶ間有り此岩穴のよしを聞けともいなしれず、古しへは是等に人住ひしかも此所より少し南に景清土の半其後に景清守本尊の觀音堂といへる有り是れより東二丁行き伊八と云へる人の裏に扇の井あり其一丈程上に碑五體有り否知れず、次は右に水府公厄寺あり嚴重也御門前右へ廻りて左りに唐草の寶藏有り次



に正宗の社あり、此所より左へ出て雪の下町宮屋に歸り泊る明る十八日出立して北條屋敷跡並に御誓提寺等に詣出本の道に歸り頼朝公御屋敷跡といへる脇を通り山の袂に法華堂村御墓所に詣出れば奥の窟の中に正四位下前陸奥守大江廣元と記し有り左りの角に古き五輪有り其奥に島津豊後守忠久公の碑有り

安永八年己亥八月二日薩摩中將源蒙

文政七申七月十日六百回忌辰とあり

夫れより本に歸り左りへ行けは左の方の畑の中に親鸞聖人の古跡と有りて小さき石碑有り次に繪柄天神に詣出て人家の間のせまさ道を左りへ行き田畑の間の道を凡一丁行きて左りへ畔道をたどり二階道村山際に大塔の宮土の牢といへる有り入口三尺四方にして凡六尺程下へ下りて中に九尺四方位也、此所より本の道に歸り又左りへ五丁たどりかん木を伏せたる峻き極急なる坂を凡二百間計り登りて大塔の宮御墓印の松とて玉垣結て有り大樹也

手向草の枯てあるなり秋の暮

杯はへりつゝ左りへ下り寶戒寺裏門より入りて表門を出て人の傳へに隨ひ凡五町行きて山に北條の良臣四十餘人切腹せし所廿二日は五百回忌也とて村人掃除杯して賑か也、此所より本道に出て左りへた

とり梶原太刀洗の瀧、次に朝比奈切通しを登りて休み此所を鎌倉の別なれば

古ことの數懷敷きこの里に

わかれうかりき山寺の鐘

杯はへりつゝ一里たとりて米倉丹後守殿の御在所に至る裏の入口凡五丈に餘る切通し也、入る事不能御屋敷の外道を返りて表大手前に入る立派也、夫れより漸々左りへたとり山際より右へ金澤村東屋に至り泊る、此邊金澤八景とて名高き所也畫圖に委しく有り一景を見ては瀬戸橋辨天杯よし又此處の金比羅山より見渡せば五六景の風情も亦美也

瀬戸橋に名残おしくも行く秋は

また來る年の日をやかそへん

十九日出立して野島より舟に乗り少し漕ぎ出せば右に烏帽子岩、左りに夏島の風情またよし夫れより猿島を左りに見て大津に着舟てうしやに上、休みて浦賀の港に至り大船數多なるを見つゝ西浦賀田所町紺屋七兵衛主しに至れば主悦ひあふかたならず逗留しけり、或日備田氏の蜜柑山に遊び眼醫師土生先生の宅に立寄ければ一つ橋殿御内澤田立良先生居まして思ひよらぬ對面に互ひに語る中早勝手より酒肴杯出だされ振舞はれ數盃かたむけて

西日さして色なほまざる蜜柑山

杯はべり再會を約して僕は紺屋に歸る又ある日は主案内にて大舟始めはしり水觀音迄此地不殘一見して歸る廿六日出立して三浦の見崎の湊須賀屋大平次主に至りて逗留或日犬ヶ島一見して

凧に吹戻されし小舟かな

此逗留のうち二た村信福寺へ行きつ來りつ遊べり、十一月十三日見崎大半焼ける十七日便舟に乗り浦賀へ行く此湊を乗出して右は大ヶ島左りはてうの岩美景也磯に付き漸々乗り廻し松ヶ鼻又景よし燈明崎より廻り込む景よし、未の刻浦賀に着舟紺屋に宿る僕はより上方に登るべき旨を語れば主曰く此海三りの渡を越て鋸山といへる銘山あり行きで一覽すべしと強て勸むるに任せ其夜湊に沙汰すれば明早朝便舟ありといふ明る十八日早朝便舟に乗り巳の上刻百子村に着ぬ、湊屋に休み金谷村を打過ぎ保田村に行く道すがら右は屏風を立たる如くなる有り又岨々たる巖石杯の下にて道は漸くにして通るばかりの細道にて左りは幾丈ともわかぬ海に望ば眼開む事危しとて下を望み見る者無し、如斯き道を凡五丁程たどりて漸く不危道に出る百子より三り左りへ付き廻りて鋸山に至る九十九谷有といへり、漸々に山に登れば則ち五百羅漢石佛千體有るよし此の山の頂に登れば安房と上總の界なりといへり碑有り

〇ひと聲を安房と上總に引分て

鋸山に啼ほととぎす

としるして有り是れより下り右へたどり日本寺に至れば住僧大靜といへるは信州上田より來りし由にて厚く饗應されて宿る此の寺俗に羅漢寺と唱へり。明る十九日出立して山を越へて市部村福最院に立寄りければ玄秀といへる醫師來り四方山の物語のうち僕を強て逗めんといへり再會を約して此所を立出て小浦村濱屋仁右衛門主に立寄れり此主も亦止む又再會を約して此家を立出て岡本村堀口駿い主に立寄れり又止む又再會を約して立出て立山觀音寺に至る此住僧は尾州野田村龍潭寺祖宗といひし僧のよし此寺に宿る、庄三郎兵吉の二人來りてよもすがら語りけり此邊五六りの中上方に縁有りて話し能くあへり

明る廿日出立して同村の中長須賀林潤造先生に語らひ遂に此家に宿る、僕歸上のよしを語れば先生曰く此地迄來りて房陽七浦を一望せざれば岡本への土産少し知る人々へ傳言すべし七浦一見すべしと勸めらるゝに任せ右一見の志を定め廿一日出立して光善寺に至り蘇鐵の高さ三丈五尺のよし大さ五尺七寸廻り一本にて枝所々有り此形生花の如く三才備りてあり是ぞ日本一なるべし、夫れより常善寺に詣出又なこ寺の蘇鐵は泉州堺の蘇鐵より木少し太しといへども十一本にして高る丈より丈二尺まで也



雲の白たへふじの高根は

とはべれば友人曰くあすは極て雪降也前年より大雪の降る前日は極て暖にして空美しくさゆる也と云へり酒も呑み盡したれば歸りける果して翌廿八日未明より雪降り八九寸積る

十二月二日出立して野嶋辨才天に詣出れば根無し松有り、銚子池、盃池とて蓮有り、樽ヶ池有り、辨才天後の巖窟に石の寶殿の有り、夫れより岩崎辨天に詣出れば八重芝にて奇麗也、前に六福神あり沖にはさんまと云ふ魚をとる舟數十艘賑かなり、夫れより長須賀浦の磯邊の岩唐書を見るが如く風雅也此所を過ぎ白粉浦又風情替りて景よし、次に松田浦を打過ぎて和田小倉屋に泊り明る三日出立して濱邊をたどれば古しへするすみといふ名馬の足跡といへる岩次敷多有り左りに美落山とて駒白牛等多く出る名原也と、次に太夫崎往還より一丁餘登り又三丈餘急なる坂を登りて入口三間餘りのほら穴ありする墨出でし穴也といふ是れは尋るに及ばず

夫れより名ふと村に至り凡そ二十間斗りの舟渡を越へて島の仁右衛門主に至る此渡場前後龍石と唱る杯有て美しく景氣よし、時に仁右衛門主は頼朝公以來此島所持のよし此島の廻りにて漁すれば運上持參るよし其子細を問ども知らず又主案内にて此島を巡り歸りつゝの錦を見せられて

飛石を踏音高し冬の梅

杯はべり此の家に宿りぬ、明る四日出立し磯村一見して前原に至れば雨降柏屋に泊り五日巳の中刻出立して小松に至り休む此邊飽澤山の地也夫れより一り餘山越へして申濱といへるに下り見れば浪打際迄奇麗なる砂の中に草の生出たる如く石有りて一しは美さ也、次に清水寺に詣出れば茶店の中の座敷より伊豆并に大島杯見えて美景也、夫れより雨津に至る、道すがら江の島にまさる所多し此處を打過ぎ内浦鹽やに泊り明る六日小湊誕生寺に詣出れば日蓮聖人誕生の所にて古事來歴多し此所にて舟賃二百文銅百文分買入少し沖に出て舟腹を叩けば鯛數多顯はれ出ると云ふ、尤此所五荷舟入る湊也、是より前原柏やに歸りて宿る七日出立長須賀林先生に至り傳言旁一禮を演て出立せんとすれば又止め給ひて此所に宿りけり夕刻より酒杯給はりて先生曰く極月道中興有る間敷其所此所遊て廿五日頃我家に來り越年すべしと又欠留利御家老岡本重郎左衛門ぬしの隠居して岡本藤右衛門殿今御家老の出頭也、其弟新九郎といへる人少し放蕩也、此人を道びさ給は、予も亦安んず今は多用にして其儀成難し春は必ず行ひ給へかしと僕關東の人道びく事難きやに心中に含みて只何となくいなめば先生曰く先づとまれ方々の知人達へ傳書すべし先づ行きて遊べしとねんころに言葉を盡し給へり故に其意に隨ひ此邊遊歴せんと傳書を持て八日出立して先約あれば市部村醫師玄秀主に立寄り林先生の意に隨ひ此邊より南房總遊歴のよし語り此邊にて止め給ひし方々へ言傳頼み置き出立して百子村湊屋に宿り九日出立し濱通り

してふつ津村大黒屋に泊り十日出立し三り半たどり西川村より山路に入り野原の高き所にて

風の耳をつらぬく枯野哉

暮々に鹿野山丸屋七兵衛ぬしに宿り方々へ行語ひ逗留しけり、十四日出立して本の道に歸り右へ下り郡村三平源五左衛門ぬしに宿り十五日出立し木更津へ出て久留利へ行くとして水深き田の中へ落馬して

落馬して氷ふみわけ泣我か

こへ聞人そおかしかるらん

申の上刻久留利巴屋八郎ぬしに至れば衣あぶり乾し呉られて此家に宿る此地の趣を見置き十六日出立して又馬に乗五りの間山の頂きばかり行きけるが追綱とて馬を先に立て馬士は馬の跡から綱もて追へるが南總のならひなり折ふし風はげしければ

急ぎ行く駒の跡からこがらしの

ふくに任せて足早に来る

午の刻太田喜御城下尾高屋に至りて泊る常所松平備前守殿御城は霞が城とて銘城のよし晝後より方々へ行き十七日出立して芳賀村勘解由ぬしに立寄り勝浦に出で又一りたどりて部原村縫之助ぬしに立

寄り忍宿村濱淵屋に宿る此日大風にて此邊の漁舟六七十艘行方知れず成りて死人百七十人程有りといへり明る十八日出立して長者町の小松屋に泊り廿二日一ノ宮餅屋治兵衛方に泊り路銀逼迫にて西房州へ行き難く逗留して越年しけり

天保三辰年

元旦

いゑもたぬ身の初日にそめてたけれ

どちら向てもふさがりはなし

二日老若男女集羽子姿を

つく羽子や恵みを含みし系姿

廿八日軍茶利へ詣出て

眼の届く丈は長閑や浦の春

二月朔日玉輪明神詣出て

玉垣の前のわたつみあふ空も

いまなく照らす神詣出して

天保三辰年

當社はかみつふさの國一ノ宮にて垣生郡なれば

千早ふるはにふの里に跡たれて

くにつかつさに梅そさき國

十一日松ヶ枝郷の浦に長二十間の鯨よりて漁人數十人てんでに鎌鋸杯持參り切取しけり十二日出立して長南三途の臺に詣出て姉ヶ崎江戸屋に泊り是れより濱通りして十四日立山林うしに至り舊金銀逼迫によりて一ノ宮に逗留しける由を語ればうし曰くいかにも遊歴するには多稽ふらすんば難しと嘆息せられけり時に種々物語してしはし此邊に遊ぶべきよしを語り所々へ傳書もらひ出立して當所觀音寺岡本村堀口氏、小浦村濱屋、市部村兩家、保田村日本寺何方も皆三日三夜宛語らひ出立して三月六日久留利岡本藤左衛門うしに至りて逗留時に御隠居重郎右衛門うしは歌人のよしなれば丹冊をこふとて

天空より光る言葉の玉ものを

下し給は、家つとにせん

遊

御返し

○かみつふさの片山陰の土塊を

玉とあさむく君か言の葉

政 易

三月廿一日暇をこへば別れの名残とて酒杯給はり熟醉して

何地の生れともさだかならぬ僕を御ころにさわらせものふて日々愛したまへるわ  
り難たさに

うれしさや君か情の深さにそ

樂しむいろをそゆる花園

遊

としるし辰の刻出立して一ノ宮へ行くとして山路たどりて

雉子の聲の降るよと思ふ山路哉

廿二日暮々一ノ宮に至る廿四日出立して新屋の町を打過ぎ下ふせ村専八主にて麥飯振舞れて庭の右を見れば幽雅なる老松七本有り尋ぬれば景清大明神との答なり行きて見れば五輪の不足したる有り下の臺三尺五寸計り中二尺八寸計り笠石四尺計り餘は失へてなし、其前に景清の妻の塚といへるが二ヶ所あり説多し、此村より太田喜へ行くとしてちいかに峠にて

山の端やちから一はい啼蛙

杯はべりつゝ失念の事有て久留利岡本うしに至れば御隠居護堂うしは出府まして大原來らは遣すべし

天保三辰年

とて認めて有り

みやこ人大原うしの言の葉かへりこともふすとて

たまあへは逢みるたびに嬉しくて

よ所の友とは思はざり覺

護 堂

としるしたるを藤左衛門うしより給ふうし曰く隠居歸る迄留守居の積りにて逗留すべしと強て止め給ひければ其意に隨ひ止り居けるうち江戸便りありしと聞きて認まいらす

御返し歌有難く拜し御息の御意に隨ひ御留守いたすべく存て

數知らぬ蛙なれとも留守も啼

と文してまいらせ日々道の談話して待てとも歸り給はねは暇をこふて四月十三日出立して江戸に出で御屋敷を廻り又々鎌倉再見せんと思ひつき十六日出立して十七日金澤吾妻やに宿り十八日八景不殘一見して又野島より舟に乗り大津てうしやに宿り早朝出立し此の所より山越へに三浦に出て三浦荒次郎の城跡見つゝ龍燈の松根の權現寺に詣出て下れば岩屋地藏又下りて材木座へ出て極樂寺より安國窟等悉く詣出てなめり川のへりをつたい大塔の宮土の半の前に至りて

卯月十八日鎌倉におゐて大塔宮土の半の跡といへるにたとり來て見ればかなしい哉

其前に手向の花折とるへからすと札立てあれと草村の中になしかに花ともわかぬ風情なれば

ふる塚や植しつゝしは手向とて

一花むすぶ草の葉の陰

杯泪ながらに八幡宮に詣出て蛇柳の青み盛んなるを見て時ならねとも

撫られて武士も迹向柳哉

是より雪の下町大澤に宿る明る十九日表なる所を選び見めぐりて辰口寺杯にも遊ひ漸やくにして二十五日江戸に歸り逗留して五月朔日東上總に行く道すがら松林に休みて

蟬の聲の世とはなりけり夏木立

五月節句のあした一の宮にて

五月雨の漸々晴てあやめ哉

六日出立して久留利へ行とて竹林村の茶やに休めば庭前に蓮池有り池の廻りには柳櫻を始め四季とも花咲草木植込みてあり、折節河骨苔を結び田蘭千筋青々としてまのあたり敷本のさつき花盛りなれば其庭の面にめてゝ居りければ圭酒杯持出て何かな讀み給へかすと頻りに勧められ一盃呑めは歌

よめよとこわれて一句も出ねば香酒とともに赤面して人のはべり置し句を思出し君が馳走に熟酔して  
と前文して

○二三日は下戸ともならむさつき哉

しるし出せば主曰くもしあふかたこふであるふと存して御無心申ました今一句願ひたしと頻りにこ  
われて僕又出ねば困り果て鎌倉にてはべりし句を思ひ出し幸ひ庭に糸柳あれば半紙の角をひきさき書  
て

撫られて武士も跡向柳かな

是れを柳の枝に結び付けければ主浮かれて今宵は我等方に宿し給へと止られ酒肴の代拂へしといへと  
もとらす二百文投込みて漸々断りこゝを立出て久留利さして急ぎけり、七日辰の刻久留利に至ればさ  
きつころ蛙の句を送り参らせし返歌とて送り來りてあるを見れば

○數すよみの思入はや歌ふくる

われも蛙のうちならずとも

護 堂

としるしてあり其の夜認めまいらせしことわれと記置かねは忘れたり、十一日出立して房陽を遊び上  
總満里谷妙泉寺より松崎村鈴木紋右衛門主、磯谷村馬立卯兵衛主し杯に遊び六月十五日東金玉町子安

庄作主に至りて三日酒香つゝけいろくの戯有り略す夕刻に至りて

吹風にさゝめく邑の青田哉

夫れより八日市場、殿部田、八つの臺、山中村の邊を遊びて七月十四日一ノ宮に至りて靈祭しける  
を思ひやりて

泪もつまゝを笑顔や靈祭り

十七日出立して部原より南房州西上總を遊び八月十五日木更津鶴岡大和主しの宅にて

琴の音の一きは嬉し今日の月

十六日出立して笠森觀音に詣出れば舞臺の高きは日の本にならひあらし其の外石に鐵棒三國一の硯  
の井等種々一見して一ノ宮に至り二十日風袋酒造といへる社士任官の爲め上京の由なれば是れを祝し  
て

めてたさは夏を過きても扇子加南

二十一日出立し、東金鷲や平藏方に泊り、屋形村海保忠左衛門といへる人と合宿と成り、右主に伴  
はれて逗留しけり、二十八日出立、忠左衛門主案内せられて、清水村不動院に至り逗留、九月二日出  
立し、八日市場小作主足洗村千本松大内藏主などに遊び、七日出立して飯岡より銚子に行く野の中に



て

迷子呼聲もかすかや花の原

夫れより銚子の高野なる醫徳寺に至りて逗留す、此寺藥種堂の後に唐人の塚有り是れ文化四卯年正月十三日舟中にて死去せし者の墓のよし

改名

清故江蘇魚錫縣

張元林之墓

二月初四日葬と有り

和の法名

號法住際信士と有り

又一人三月十一日歿

清故福建同安縣

陳純使之墓

三月十二日葬と有り

和乃法名 號到岸義操信士

穀旦刊立と有り

院主に此の由來を尋ぬれば、文化四年卯の正月十六日、唐船此の港へ乗込み、遠州の漁人十三人を助けて乗せ來たるよし、又た唐船は八十人乗りのよし、諸說筆に盡し難し、七月四日唐人此の地出立のよし、青山立悅といへる醫師長崎まで通じに行きし由、此の人の歸るとき此の寺へ禮狀として來たる寫

五月十一日在上寶刹進香得睹。并慈顔之後線車勿々得亘。聆清誨爲悵々耳至張元純使之安葬全賴。慈悲大力之所非特泉人銘感亦鳴佩不淺修交。下青山立悅先生帶去字副至。上檢收是荷專此達并鳴謝悃須。下々揚玉辛頓首

七月二十四日

慈安不宣

其外唐人の説いろく有り略す

此寺に逗留の中御陣屋八人町家三人入門有り或は磯巡り或は御陣屋より申せし足鹿といへる者をとる日には見に行く(天保五の日記に圖迄悉くあり)

九月四日出立して鹿島松信半太夫主に至りて逗留す、十日出立し汲上村に行くとして三里のうち人里なき野をたとれば中程に鹿島明神の御幸の時に此社に祭有る由し此所に少しの森有り此森の外には三里の中木一本もなく唯尾花はかりの野にて此野を神戸か原といへり、此所にては人家の森も見へす

天保三辰年

人に逢ふ事もなかりけり

果しらぬ神戸か原の枯尾花

そよくはかりの風渡りゆく

又

尋ぬとも人の住家の見へぬ野を

おはなかりと人やいふらめ

末の刻東福寺に至る、此寺は此邊の修験者百餘院の本山の由、逗留す十四日出立して香取の社士主殿主に至れば友人十二人打揃て學ひ勵しき也、十七日出立し八日市場村小作主に至れば學ひいよく勵し

十月五日殿部田村南陽道人に至る、或る人來りて曰はく、昔し弘法大師に貰ひし米、は何ほど計り出しても跡の損ることなしと、南子曰はくそれは結構なこと、野生などの米櫃は計り出せば、跡のへるには困り入か、など、戯れつゝ數盃をかたふけぬ、其の心中の味ひ甚だおもしろし、七日出立するとて

南陽ぬしはいかはかり發達せらるゝやと悦はしうて

霜受し菊生かへる小春哉

先生の玉章を給はるを謝して

○小春野や君行くかたの朝日影

互ひに別を惜しみつゝ出立して芝山二王に詣出て中臺村の茶店に休みて

霜除をとつてやりたき小春哉

是より野道をたとりて

鳥のたつ跡の寒さや八重椿

九日久留利岡本うしに至れば御次男新九郎主に戸川氏の家督を仰付いよく武士の規則相立へしと

あれは御父君政易うしへ

君はそも樂しかるへき武士の

みち備わりし家の壽

としるしまいらせければ政易うしは限りなく悦び給ひて泪を含み暫くは言葉もなく良過て曰く悴と君か御教耳に入て今は守るべけれと未長く守り遂るや覺束なしを此上も御教示給へかして而已にて言止みぬ、明る十日政易うし曰く我等亡父の追善に歌の友人丹冊を送れり君も詠すへしと、尤御家の風

にてかゝ時は橘を題すとあれば

迹とひぬ橘の香のなつかしみ

むかしの今日に我さへそあふ

十二日出立して木更津鶴岡ぬしに至れば江戸瀬戸物町胡月といへる人來りて僕に半歌仙結ぶべしと  
こわれて

寒さをは忘れて楽し鮫として

爰もかしこも雪丸けずる

さつぱりと晴れば沖も静りて

菊は格別いろのはへ梟

豊さの秋其儘に月のまへ

鹿聞に行人かまたゆく

名にしあふ喜撰煎る宇治の茶屋

當のわからぬ處はとこから

箱入の娘も今日は土用はし

胡月遊月遊月遊月遊月

雲よりうへの富士か見へけり  
遠近に程よくならふ舟に舟  
露を厭ふて除るさむしる  
御利生に通夜して戻る朝の月  
あたゝめ酒の賣出してある  
立て置竿には猿の高のほり  
むかし話のながいとしより  
治りし御世とは成て花の春  
心の儘にうくひすの啼

今半歌仙と乞はれて

飛石を踏音高し冬至梅

ふゆの日向をいほの千金

西行は杖と笠持はかりにて

何をか犬の吼かゝるなり

遊月遊月遊月遊月遊月遊月

天保三辰年

寐つ起つ深更迄も秋の月  
沖に懸りて舟のやゝさむ  
淀祭り粟と密柑を手みやげに  
さても奇麗に作りたる籠  
大名の奥は女中の集りで  
戀の歌あるかるたとりけり  
今も又啼たはたしかほととぎす  
雨は西山てるひかし山  
蕙着た非人かつさり尻居て  
百には足らぬ錢の勘定  
引出をさかせは江戸の状か出て  
もはや悴もおとこ一ひき  
花といふ花は心に任すへし  
浮川しつみつ蝶に陽炎

月遊月遊月遊月遊月遊月遊月遊月遊

一晝夜に結び終り都月ぬしは歸る、僕は逗留しければ英月といへる人來りて附合をこはる辭せども  
不免よぎなく又半歌仙むすびけり

柿の葉の落初て古き夕哉  
軒端に近くさは鹿の啼  
秋はなを奈良の都の賑ふて  
又來る人も樂く書をする  
木戸越て朧月に成りにけり  
黄鳥籠をたれかもち出す  
掃女の行儀に立し春の庭  
紅白紛の注文をする  
さゝめくや都なまりの小けいせい  
荒れたる軒に雨しのきけり  
二階から今とり下すおき炬燵  
彦山伏の流行ましない

天保三辰年

遊月遊月遊月遊月遊月遊月遊月遊月遊

盆躍り誰か上手とも分り兼  
ひと葉散り込むふる池の中  
淋しけに啼しわかれて秋の蟬  
見馴れぬ山のまた一ッ見ゆ  
前も花後も花の四疊半  
旅して見たき如月のころ

月遊月遊月遊

夜も深ければこれにて止みけり、十六日出立して曾我野村雨塘うしに至りてたんざく請ひければ

○西あかりとこまてさすそ秋の門

○今咲た蓮大ふりに見ゆるなり

雨塘

○初夢に見たより嬉し今朝の富士

此三句を丹冊に認給ひて其夜は此所に宿りいろくの事を聞て明る十七日暇をこへば今日遊ぶべしと止め給ひければ（中略）も重て上庵してとく願度とありける由を言入れて立出けり、夫れより千葉妙見宮に詣出れば古事來歴有り此處より岩富原といへる四里のうち人里なき野に出づる所に芝栗とて一尺ばかりの木に栗の芒十八なりて有り上方の人には是を見せなば幾ばく歎珍するならんと折とつて

持もあんす捨られもせぬ野栗哉

杯一人言しつゝ二りほどたどれども人に逢ふ事なし、幽に鐘の音きゝて

しは栗や尾花の茂み分行けは

野寺が鐘の遠く聞ゆる

又少したどりて

たま人の聲すとそこら尋ぬれば

白髪亂して野栗探居る

さだかならぬ細道をたどりて漸やく暮方に山室村矢田要人主に至りて一夜の宿をこへば心よく宿し給ひ種々の物語して夜深て伏床に入りぬ、明る十八日其志を謝するとして

淋しさの助なりけり野邊の花

主又筆とりて

○おもわくがまた言の葉も盡なくて

別るゝ袖にくもる日の陰

としるし鬘斗扇子を添て給はりけり再會を約して横芝村に出て八日市場に至りて宿る、十八日出立し

て鹿島に宿り、十九日汲上東福寺に宿る廿日出立樅山を打過ぎ子生辨才天に詣出れば清き池の中に腰組の社有り御拜柱迄龍の巻きたる彫物坏して結構云ばかりなしわきて此日天氣よく蔦紅葉の色はへて池の水に移り美也

夕映や水に照り合ふつた紅葉

此所より一りたどりて濱に出て大貫神主の方に宿り廿一日出立し磯の濱明神に詣出凡半りたどりて岩井町に出てたり此渡を越へば湊也、大荒磯崎明神に詣出戸川や彦三郎方に宿り廿二日水戸上町五百城縫之助うしに至り逗留す、十一月朔日出立してうしの勸めに随ひ五り餘太田の町に行き西山御殿拜見して山の寺より佐竹寺杯へ詣出太田に歸り尾花庵に宿り又ぬしの勸めに随ひ二日出立して凡二里半東南にたどり往還に出て東へ行き文倭神宮とて此邊に珍らしき岩山の社に詣出此處より二丁たどりて右の細道へ入り凡十三丁たどりて三ヶの原泉川に至りて見れば凡四間餘の池有り其中に二間四方程清き水甚しく涌き出る也、小社有り森も小さけれど大木覆茂りて閑静地也、本社は此上に有り腰組八ッ棟作り也、時に此涌出水の流れ既に川也河中五尺餘有れども一はいに成りて流るゝ水清く名所と云ッべし、只何となく心静り古歌を思出して

たつね来て三ヶ原てふ名にふれば

泉川なる音のしくるゝ

又

いつみ河にふれる時雨は古しへの

思ひにあまる泪なるらむ

是より本の道に歸り大橋村といへるより右へ入り水戸の五百城うしに至りて宿る、明る四日出立して下町より右へ入り五百羅漢に詣出半り程たどり山路を抜け出て大貫に至りて宿る、五日出立して浪打際をたどれば千鳥二百ばかり並びて浪來れば退き浪引ば進み其浪のさまに出つ入つげに／＼あひらしく美しき者也

寄する浪を追つ追れつ千鳥哉

環はへりつゝ樂み汲上村に至り宿る、明る六日出立して鹿島に至り明神に詣出て

鳥の踏む足音高し冬木立

又

はつ冬と知れる三笠の山陰は

御手洗河のさへ渡るなり

天保三辰年

此夜松信主に宿り逗留、九日出立して凡三りたどりて神の池といへるに至りて

浮根鳥の嘘ひして居る小春哉

是より砂山を一見して矢田邊村渡を越へて銚子に至りて宿る十一日出立して足洗村に行く道すがら

柿一ッ冬籠する風情かな

是より東上總、房陽、西上總を打過ぎて十一月十三日會我野村雨塘うしに至れば去る秋身まかり給ひしよしを聞て

看經の音の寒さよ水仙花

是より又西房州林うしに至り久留利のよしを委しく語れば悦ばるゝこと限りなふして僕を愛し給へ十一月十五日一ノ宮餅屋治兵衛方に至り明る日信濃國に至り逗留しけり十二月三十日一ノ宮に至りて越年したりけり

天保四癸巳年

元旦明神に詣出て

神鏡の照りなをまさる初日哉

又

天地の袋やとけぬ出る日の

ひめ咲そめて驚も啼

三日大雪降て

門松の雪を子供か御慶哉

七日早朝七草の規式終り出立して畑原にて

一と二た葉摘み残したる若菜哉

夫より東金鷲屋に宿り八日に八日市場小作主方に宿り、九日出立し香取主殿ぬしに至れば國分宮之助主兼藏といへる下男に酒肴杯もたらせ來り外友人達も追々に酒肴杯携へ來まして其主從十二人車座に成りて酒くみかはし各々微醉を催せり折柄曰はく拙者先年放埒のふし博奕に負てふたとあだ名せし男と一枚の布團に二人籠寐して

○ふた殿と背中合の寒さ哉

と申したところが腹を立ていやはや困りはてましたいへりければ僕は其脇に

負た同志の中のみつまし

遊

皆ハ、ハ、菊殿第三とて

天保四巳年

○猫ないて鼠かきもを潰しけり

皆ハ、ハ、僕四句めに

やれ 臍 かくせ 雷りか鳴る

遊

菊

諸人一度にハ、ハ、笑ひ盡せば尾形ぬし少し不興の趣にて何れぞや僕答て戯言はたはごと相應の附合也と是におゐて尾形ぬしの不興なるをもて皆なをくおかしく成りていよく笑ひ盡しけり其後戯言附合しばし流行しけり

明る十日文盟ぬしの若蛭兒に招かれ十三人微酔のうへ戯言附合半歌仙つゝ三集結けり

十一日出立せんとすれば友人に伴るゝに任せ明神の後より鹿島砂山邊遠見して酒吞盡して歸りけり

とりとめ湖のあなたや初霞

十四日出立して津の宮より舟に乗る時

門松の惜く成りけりみそとんと

午の刻鹿島大舟津に着て松信ぬしに至り逗留む此内汲上より水戸へ行く

二月朔日鹿島明神に詣出れば玉垣の内に極緋の梅咲てあり珍らしき色なりけり

玉垣に咲そふ梅の神かけて

ちるとも残れ匂ひはかりは

十六日の夜松信主曰く稽古熟するに随ひ末廣く見渡しなれり其廣きは得たく思ひて

○時を得て大海原に出も勢め

うとき流の山川の水

僕其返し

山河の流の末に道のわれは

あふはたつみに出るなりけり

又松信主天地の理日々に知れることに成りしとて

○分入れはいとも賢こき道なれや

きのふよりなを玉の言の葉

僕又其返し

きのふより今日は磨ける君か玉

目映きまてに光り輝く

杯はへり居る處へ大宮司より高天か浦の春氣色といふ題の來りしを見て

天保四巳年



たれもみよ露をはきて行く舟の  
高天かうらの春の氣色を

十八日暇をこひければ松信ぬしは是れより檀家廻りすれば留主なれど月見頃にはせひく来るべし  
とて

○歸り行春の雁かね君もまた  
いな穂出る頃な忘れそ

僕 其 返 し

いねの花咲はともわれ實のる迄  
忘れねはこそ苗代に行く

巳の上刻より松信ぬし案内し給ひて高天か原の鬼塚といへるに行きて見れば古しへ軍して鬼共を埋  
し地と聞て

鬼塚に身の毛立けり閑子鳥

諸所一見して歸り十九日出立して大舟津より舟に乗り湖の沖にて

湖中やどちち向けて霞立

杯はへりつゝ曲松へ舟を着させ平吉ぬしに立寄り又舟に乗て香取か浦津之宮につき香取主殿に至り還  
留しけり、二月十三日大宮司に遊び十四日も亦行て

長閑さや垂櫻のほころびて  
今日のみ風の吹かなくほしき

又

腰懸た儘て半日櫻かな  
此ふし椿の花落て

彼方にも知らで覗し顔の面の  
たまの椿の落る音して

此時少し心さはりの面持あり氣の毒しけり、是れより主殿主と文盟ぬしと行つ來つ遊ひたり  
二十四日五日打續て雨降りける時

居所をかへて又寐む春の雨

二月廿九日八日市場へ行くどて野の中にて

あし本や先からささへ雉子の聲

八日市場に至りて逗留しけるうちに

桃花 落こむ 席や新疊

或日連々九人にて櫻見に行き木の本に酒呑みながら

盃の繪まで櫻の花つくし

さきつころ約束せし日限なれば三月八日暮方殿部田村南陽道人の宅に至りければ出府して留守のよ  
しなれば歸らむとすれば内室強て宿るべしと止められけれど僕若年より主人留守の方には宿りせし事  
なきよしを語り約束の日限に留守とは如何と前文して

振向けは關のあなたや呼子鳥

としるし置き八日市場に歸りて宿る、九日出立して屋形村に行く道すがらにて

近道は氣遣ひ多し飛ぶ蛙

又

踏そふにしたる蛙の聲のよさ

十二日屋形村を出立して一ノ宮に至れば當所齋藤主の老母身まかりしと聞て

散花は手向の水に浮びけり

又齋藤ぬし打しはれたるあはれさをなぐさむるとて

引立て見ようぞ雨の柳哉

十五日風袋ぬしに至れば閑居の花といふ題の來りて有るよし聞て宿に歸りて

谷の屋もまふかや花の咲連て

をさなき時の友も來にけり

十六日出立休川といへる畫工と連々にて一ツ松といへる里にて

目高浮やちり雲もなし風も無し

杯はへりつゝ東金鷲やに宿り明る十七日八日市場小作主に宿る、休川ぬしとは此處にて別れし僕は屋  
形、殿部田、山中、芝山、南城、神崎、足洗、銚子、香取其外遊びて

四月八日汲上村東福寺に至り逗留しけるか十三日鯛とる網引主より客人へ見舞とて二尺三寸餘りの  
鯛を持來れり是をいろくに料理してさしみのかいしきは杜若なれば

大鯛とくらへて見たり杜若

又

思ひ切て切た肴やかきつはた

天保四巳年

此ふし幸ひ友人皆來りてあれは此席にて僕十四日出立すべしといひければ醫師顯民主筆とりて

○君ならて誰か教の深からめ

あさき我身もいつか知るらん

顯民拜

酒道家善右衛門ぬし別れうしとて

○花とのみ眺めしものを心なく

かせにそなる、峯の白雪

與勝

東福寺法印

○こゝろから聞きつ別れし風浪の

音にもぬる、我たもとかな

鶴風

僕三人りの主へ返し

君達の深き情はありそ海の

藻くすは浪の打寄て來め

十六日出立して鹿島より曲松に至り十八日香取に至りて逗留しけり

廿八日出立して飯高檀林顯俊校主に語らひ五月朔日向城庵辨隆校主に至り逗留す、十日夕刻氣む

すぼりて學び難しとて五人酒盛して微酔のうへいろくの戯れ多き中に校主筆とりて

○夜な／＼に酒のむ客と連れ達て

そこやこゝやと闇に漂ふ

隆

とわる口してハ、ハ、僕又其紙に

一寸の先き闇人に連れられて

かゝる地獄へ共に淨佛

遊

ハ、ハ、跡は天狗誹諧杯して其儘そこに寐にけり

十二日出立し裏へ出て近道也といへるをたどれば行くに隨て漸々と道消て無く成りけりよきなく道の道に歸らんとすればかたわらより一女子出て來りて道に迷ひ玉ふか教へまいらせむとて先に立て二丁程道も無き草村を押分行けば苦むす巖に五六度も人の通りたるかと思はしき足跡有り是れを登り詰て下に慥なる道見ゆ是れを彼の近道也といへり其切なるを謝して何方の人ぞと問へば飯高幸藏の女也と答ふ辨隆師へ言傳杯して別れ此道より人家なき野を三里程たどり助澤村長榮寺日禪師に至りて安堵の思をなし暮て涼みながら

椽先に安居行たる團扇哉

天保四巳年

此寺に逗留の中岩部村醫師石橋うじ來り日々語らひけるか此人醫學校を取立られし由或日

性理學を慕ひて

○いさ心改め初しその日より

生れかわりし我もよき人

僕が拙きはへりしを用ひ給へるを謝すとて君子の徳は風也と言ふ事のおれは

冷けさやに菘敷は風の來る

是より水魚の如くかたらいて六月廿七日出立して房總の友人残りなくめぐりて九月二日南城村釣立亭に至り明る三日椽先に出で

あたゝみを便る風情や秋の蟬

五日出立して源田長沼の邊を遊びて江戸に行く道にて

行く秋やこゑ消々に啼く蛙

九月十日江戸に至り屋敷方へ行きて十六日出立し北總成田に宿り十七日野道をたどりて

柴栗やかざりと飛て八重葎

杯はへりつゝ岩部村石橋うじに至り逗留のうち

夕映や障子明れば梅もどき

二十三日出立して助澤村に至り逗留、廿九日出立飯高に至り逗留、十月十一日殿部田南陽子に至りて逗留

十七日夕刻より字十主に招かれて數盃をかたづけ納盃可然といへは南陽子曰く

歌發句狂句にかぎらず只句の善惡にかゝわらず早くつゝるへし後れたる者は大盃にて呑むべしと云

出されければ各々よしと答て句あんに至る僕筆とりて

ふる吹をさまざまぬよふに屏風哉

遊

と記出せば主とく筆とりて

○盃の蔭はるふこからし

十

僕又

來る人も亦來る人も祝哉

遊

南子後れたり呑むへしといへは筆とりて字十子の席にて

大原うしと酒くみかわし果にはよみ歌せし速きこともて盃送らん杯打興し僕ゆくりなければ

○盃の廻る數さへあま

天保四巳年

四三

一つはゆるせ 大原先生

南

と書出して盃を廻しこざればわかり兼て尋れば行の字落たりと云へり僕其紙に吞ましと前文して

うし達の盃ならば受もせめ

遊

と記し出せば南子いよく吞まねはならぬ事と成り三人一度にハ、ハ、と大笑ひしつゝ謝して南子方に歸りける、二十五日南城神崎に至り逗留し、十二月朔日殿部田村字十主しに至り逗留四日南子の室身まかりにけるに

西へ行く人細々と鐘氷る

翌五日三歳の男子と七才なるめのと野邊送りする哀さを

幼子に袖うち着て時雨哉

六日出立して屋形村に至り逗留、十六日出立し八日市場小作主に至り逗留のふし十八日同姓の雅人達、來りて酒くみかわし微酔して

三人が三人ながらとし忘れ

○氷りし筆に畫く山水

遊  
文

面白く蟲の喰たる煙草盆

遊

外に色々の戯れ多く面白かりけり、十九日江戸傳馬町重春といへる人來りて酒のみ微酔のうへ

○交りに心解けたるとし忘れ

重  
春

としるし出されければ

屏風の中へ運ぶふる吹

遊

小作主かく與し暮すを好み故に日々斯く暮しける處へ殿部田字十主しより二十六日節分より受に入る祝に來るべしとて人もて招かれ行て

かみつふさなる殿部田の里に盛房主は今日より春と未長く榮る時の來れるを祝して

豆蒔て梅も咲日と成や君

杯はへり翌日もいろくの友人來りて夜深るまで楽しみ二十八日出立して東金に至て宿る、二十九日一ノ宮に至り越年するとて

宿に來て師走ながらも春心

天保五丙午年

元旦

天保五午年

柏手や今はころびぬ梅の花

十一日出立して尾形村より濱邊の友人に語らひ順村して銚子に至り是れより利根川添の友人にかた  
らひ長沼村より中通りの友人に遊ひ三月五日萬歳村に至れば十人入門神文せられけるを

諸人の筆の限りをむめの咲

七日殿部田村に至れば東都の俳人素隠ぬしと山中村羽人主は二人り連たち安脚に出らるゝ由なれば  
餞別に送るとて

見ぬ花に心せかるゝ日和哉

と認めまいらせ僕も九日出立して上総を廻り二十六日殿部田村南陽子に至れば四才の男子も亦身まか  
りし由されとも室身まかりて其妹れいといへる女を後の室となせしが今年八才になれるすみ女を愛す  
る事實母にまされるをもて愛と悦ひを兼て

たつねよる心も知らて散し花の

臺はのこる實をそ守れる

或日南子曰く僕打續て不都合なればとて四月朔日には村中不殘正月を仕直し呉る由なれば僕は心中  
に門松を立んと語られけるにて

この里人は真心もて四月朔日を君が正月朔日と祝ひ直せる由聞て

明渡る空をあやめの初日哉

夫より處々遊歴して五月十四日鑄木の里榮俊主は學ひ日々に進まれける嬉しさに

箏の盛りをあさなゝかな

榮俊主し誓て道を守るへしと前文して

○ことし生の手尋の竹と己が身の

丈をくらへて君に見せはや

榮 俊

僕其返し

幾月日ふるとも誓ふ言の葉の

たかむなの生る頃な忘れそ

十五日出立して小見川町より南城荒海邊を遊び長沼村へ行くとして渡しを越る時

甲骨を除けゝこくや舟の子等

廿日出立して廿二日殿部田村南子に至りて逗留のふし廿五日山中村醫師宇十子の宅に來りて酒肴へ  
く僕に早く來れとの沙汰あれど僕いなみて來らざるにや女のとに文もたらせこされしを開見れば

天保五年

○吉凶質素飲食齋泊謙勤約者家修之本也

○實翁が午の年かと明らかめて

麥粟喰て豆て働け

僕其返し

わが唇は實翁が駒の行通ひ

吞む時も有り吞ぬ日もあり

としるし其女のとに持せまいらせけり

六月朔日出立して鍋木村に至り醫師貞齋主に招かれ暮々に至り八重芝に村雨杯懸り涼しさに

内庭の露もつ陰や竹やつこ

七月五日同村平山芳兵衛主しの童子身まかりよし聞て

日くらしの啼さへうきに鐘の聲

六日出立して處々廻り景物に添參らせし句

足洗村喜兵衛主へ

富士見へる黄金が原の小春哉

てらし青柳榮次郎主へ

白壁の氣高く成りぬ冬至至梅

同處宮島夫婦へ

目の届く丈は吾妻の小春哉

其外景物に添まいらせし句多くわれと稽古はけしく多用に紛れしるさねは忘たる事多し、十二月二十四日一ノ宮に至り越年

### 天保六未年

歳旦

梅の花ひらき初つゝ日の出て

めてたかりけりく

八日出立して飯倉村椎名施藏主に至り殿部田より長沼邊まで悉く廻りて二十六日南城村釣玄亭に至れば主は孝の大ひなる所以は能く知れりといへりけるふし末子問三郎と呼へる小兒箸揃の祝儀に東方朔か語をひきて

待々し桃も咲日と成ぬへし

二月九日鍋木村平山氏曰く四十路過るまで孝道の本意を知らず暮しけるうちに父母身まかりて悔る

こと日々なりといへともせんすへなく靈前に拜して香の烟りもかなと涙にむせび漸やくにして心を静め頭をわければ烟りも見へず香もなく成りければ

○振向は梅も散る日と成にけり  
とはへりと聞て其脇に

最早紙子も古く成れる頃

としるし参らせければ嗚呼後悔先に不立とひたすらたんそくせられけり

志高村茂左衛門主へ

嗚呼誠なるらむ桃の花心

● 銚子島田長次郎主へ

紅梅を思ひの儘に日のてらす

十九日同處宮島龜吉主は幼して能く孝を盡さるゝ事尊むべきなれば

喜怒哀樂のまた發らぬに櫻哉

三月初より中のころ迄に松澤村宇井主と長沼村本多主へ同し景物に添へる句

手に受た句ひは花の光り哉

去る年糸川平右衛門主の祖父身まかりて今年七月新盆の靈祭りせらるゝ席に連りて

十五日の夜生靈を送れる時

送り火や追々消て月の陰

九月二日足洗村千本松大内藏主の宅にて貞藏幸助の二人のぬしへ

誠ある席の朝や菊の花

十一月朔日諸徳寺村七郎右衛門ぬしへ

深る歳のうちを開くや冬の梅

同月十七日常長ぬしへ

呼聲の力あり氣やはつ鯨

其外景物に添へ参らせし句多けれど忘たり十二月廿八日小見川に至りて越年

天保七丙年

歳旦

稍高く明け渡りたる初日哉

二日早朝より學び勵しく五日出立して長沼邊迄廻村して十四日殿部田村南陽子に至りて陸奥へ旅立



つよしを語り十六日出立して處々廻り二十九日松澤村に至り宇井子の宅にて旅立の祝ひとて盃をむす  
びけるよし宮負老人より文來りけるをひらきて見れば

大原うしと包教ぬしの旅のはなむけに

○草枕旅行く道に馴れつゝも

ひうち袋を君な忘れそ

定 雄

○山根木根こゝしき道を越るとも

もなく事なく歸りませ君

同

餞別に送り給へる御言の葉に火打袋といへるは古事なるよし聞へ侍る也はた梅が香  
もまた古きを尋るの意もてするよしなればこれにて返り言もふすとて

古しへを香るや梅の花心

としるし送りてわれ等は小見川住吉屋に至り連々の友人をまち居ければ旋藏ぬし來られて殿部田村南  
陽道人より又來れりとして出されけるをひらき見れば

大原うしに別をおしみて

○馴きぬる袂を別て旅衣

たれ松島をさして行く覽

智 宜 拜

大原先生陸奥へまかるに別を借て

○こゝあらは春の霞に君か行く

道立かくせ足とめるかに

旦 拜

此外に歌三首ありけれど無くなりてしれずとこふせしうち友人皆來りぬ

宇井出羽守、本多元俊、遠藤本藏、推名旋藏、楡垣祥藏の五人に僕を加へて六人連れと成り二月朔  
日出立しけり、此處より一里の渡を越へ辰の上刻息柁に著けり是れより濱邊の往還をたどり名所古跡  
悉く一見して松島迄行き仙臺に歸り竹駒明神の社の前より右へ入り中通りの名所古跡を一見しつゝ日  
光御宮を拜し歸りには筑波山、木原、安波等を拜して三月三日午の上刻小見川に歸り此處にて連人に  
別れ松澤村に至る名所古跡等日記に委しく有り

三月四日より別して稽古勵しく何等の里に行ても早朝より夜は子の刻に至る尤景物多し北總の友人  
残りなくめぐりて上總より房州に行く八月初つかた一ノ宮に居ければ旋藏ぬしと本藏ぬし未の刻迎ひ  
に來れり即刻出立して明る未の刻飯倉村旋藏ぬしに至れば宇井、南陽、本多、二本松、菅谷、楡垣の  
六人り待居給ひて明る早々より夜更に至るまで道の談話して僕は上方へ歸るとして別を告て立出でけり

久留利の岡本うしに此由をつければ御隠居今しばし遊ぶべしと強て止め給ひけれど上方の友人に暇もこはで此地迄來りて長居せし由語れば上方の友人達もさぞかし戀しかるべきとて聞入れ給ひて大原うしわが里に來まして心隔てなく物語りはべりつるに八月末つかたみやこへと旅立給ふ名殘惜きに別を送りて

○百と勢に陸みかわせし心ちして

わかれおしかの音にそ啼なる

政 易

返し

別れおしさの中へ撞出す秋の鐘

是より安房上總の友人に暇をこへば何方の里にても今一度々々と止められよぎなくめぐりける中屋形村海保沙村ぬしに強て止められそちと語ふうちにはや十二月末に至りけり、時に北總の友人にも言ひ殘し置たき事出來にけれと一度暇をこふて復來るもうたてくて、十二月廿七日夜に入りて忍びやかに長部村本藏ぬしに至りいろく言置越年して

天保八酉年

元旦

世の中の雛ものびけむ今朝の春

四日出立東金泊り五日一ノ宮に至り七草の祝儀終りて出立て松崎村鈴木紋左衛門主に至り、十一日磯谷村馬立卯兵衛ぬしに至り、十四日高田喜内ぬしに至る、十七日満理谷妙泉寺に至り二十日出立し奈良輪に出る道すから

未練にも切殘したる野梅哉

廿三日江戸に至り御家敷へ行き或は池上より鼠山へ行き廿八日夕刻小網町より舟に乗り日の出後木更津に着く是より西房州遊歴して漸々巡りて芳賀村勘解由左衛門ぬしは性理學を懇望して六年學ぶといへども若年にして父母なかりし故萬に氣移りて心に止る事無し故に斷てゆかず又部原村の長總之助主も性學甚面白きとて慕はるゝといへども和學に丈けたる故歎心中に聖人を輕んずる意味有り故に是れも斷りて行はず其餘は悉く行きぬ中にも屋形村海保の姓沙村ぬしは學びし事は即ち行ひ勤めらるなを學び勵しく殊に博覽也故に多く爰に逗留しけり、時に八月に至りて長部村本藏子の使ひとして儀七、清吉の二人り馬をひきて迎ひに來る僕一度別れし故いなめとも聞きわき無く唯涙にむせび居る而已なればよぎなく同道して本藏子の宅に至りければ方々より友人集り來りて僕を伴はんとこふ故によぎなく行きてついには北總の友人へ不殘行くことに成りぬ、是れより順村して長沼迄至り廿日出立して出府後れたれば道を急ぎ浦部村といへるに至りて

諺に急がば廻れせき込む蟹穴に入らずといへるは宜なる哉僕東都をさして急ぎけるふし浦部の里に至れば是より白井へ近道としるしたる榊杭ありよるこんで此道をたどれば凡六七丁行きて是れより大山石尊懸越道と記し有ること所々也、いぶかしけれとたとり凡二十丁餘り來りて右に石尊社再建の札有り又行て社有り是れより其たりて偶々老人にあふて尋れば此道往還を通るより十二三丁の損也といへり、是れ全たく往來の人々を此社に參詣してめんが爲めかかる道敷を立しよし僕道を急ぎて如斯謀計に陥りし也是を以て萬の事に急ぎ臨道へ入る事勿れ

近道と云し浦部の大山師  
だまされて來し道のせきそん

杯はべりつゝ急ぎて江戸小網町に着ければ戌の刻也と云へり、方々へ行き廿四日出立舟に乗り卯の上刻のふとに着舟して是より野道をたどる時

そろ／＼と附て來はこよ秋の蟬

申の刻一ノ宮に至る、廿五日出立し諸所廻りて松崎村に行く道すがら

ひとつ家といたく千草の時めきて

黄ばむ山根に秋のひろがる

九月二日所々廻りて満理谷に至り山深きさまを見渡して

奥深く秋はとこまで更て行く

七日出立して西の濱邊をたどる時秋の空うす寒く殊に此邊不漁のよしにて淋しささまを

打寄る浪はあらしの名残かな

房州より上總をめぐり十二月二日植谷村藤健左衛門主に至る、此人四とせ學ぶといへども少しも道を得たるよしなく唯眼前の強慾の爲に朝夕となく人を大音にて叱りけるに

嘶きのこたま尖し垂氷

としるし主にわたへ出立しけり

十二月五日小見川住吉屋彦兵衛主は俄に大病人出來て松澤村邊の友人よりは見舞に來るかゝるふし常人は心勞あふかたならぬ時なれと少しも心の困める氣色もなくかゝる時の爲に道を學ぶ也とて彌々道を學び居られければ大景物まいらすに添る句

東風の吹く時を待のか冬の梅

廿三日屋形村を出立し日暮て行徳に至り少し休て漸く辿り亥の刻かと思し頃さかさいの渡を越て

水鳥のするとく渡る夜深け哉

杯はべりつゝ小網町に宿り方々へ行き廿八日出立し西上總松崎村鈴木氏に至りて越年しけり

天保九戊戌年

元旦

めでられて上席するや福壽草

三月十一日屋形村海保忠藏主へ景物

父母を養ふ花の心もて

みをむすぶこそ樂しかりける

十四日滿理谷妙泉寺にて

はる雨の流るゝ庭や賢くも

散しく花の關とめにけり

四月十六日海保兵太郎、同姓五郎兵衛、淺野吉右衛門の三人りの主へ景物前書きやくす

君達の契る誠の徳をつまは

その名はすへの世に残るらん

八月末つかた殿部田より南城村に行くとして四里の間人里なき野をたどりて

古郷はとの方ならん花野原

北總の友人残る方なく行きて見るに何方も學ばれしゝるし有て童子達までもおなじくなりしを見る

樂しさに

守り立し菊咲初て九日かな

十二月廿九日長沼村大木平右衛門ぬじに至りて越年しけり

天保十己亥年

歳旦

一夜明てどの鳥も皆初音哉

時に南總北總の友人達は世事の爲に道の心をとられ吉きをうしない悪きに進む事のあらんを恐れて己が心をためし見るに旅して見たさとして其處にて撰び二十二人僕とも廿三人房州七浦一見として二十三日横芝村につどひ出立して東上總より房州を一見して百子の渡りを越へ浦賀の湊より金澤鎌倉江の島杯詣出江戸に出で二月廿二日屋形村に歸り友人此所にて別れ僕は諸徳寺村又左衛門主に歸る三月四日野道たどりて

まつくろな土に紅さす木瓜哉

四月の初めつかたより上總を廻りし時西の下の里に大むらやとて房總に並びなき宿屋に宿りければ内庭の奥の池に杜若咲て有を

草の戸の明てあるなりかきつばた

天保九戊年 天保十亥年

五月二十二牛久より笠森へ出る野中にて

日盛や青葉かさした人の行

五月廿六日當春の如く廿三人長沼村にどの出立して日光を拜して中禪寺の奥の温泉にて二々廻り入湯して七月一日長沼村に歸る、八月末つかた野道をたどり出沼の木戸越て前林に至りて

近寄れば疑ひ晴れてはつ紅葉

九月十三日の夜屋形村沙村子の宅にて

物陰の尖く闇し後の月

九月十八日江戸に出づ、十月八日海晏寺紅葉を見て

里をてらし空赤ふして散紅葉

又

こふ人の限りもあへぬ紅葉はの

照らす盛をなとて散るらん

十二月に至りて大森の役所より性理學さしとめの由なればとて友人の親々達は忽ち行ひ崩るゝ事に至りぬ、しかはあれと友人達は守り崩るゝ事なくして時機を待居らるゝ由なれど親達くずれては友人

も今日となく翌日となく崩るゝ事に至るべしと思ひて其親達へ前文略

頓て咲く備へたふとき梅が枝を

なそ心なく手る折ものかは

夫より諸徳寺村菅谷又左衛門主に至りて越年しけり

天保十一庚子年

歲旦

常主菅谷の姓にて天満宮を信じられけるによりて

東風吹て匂ふ梅にそ天神の

かけましませる心ちこそすれ

二月二十八日江戸に出で三月十六日友人連に新田大明神に詣出て

一雫落て一ひらちる櫻

五月六日小見川より長部村へ行く道すがら府馬の里の田面の別て賑かなれば

何方にも駒嘶くや早苗笠

さきつころ江戸におゐて信州上田海野町小野澤辰三郎といへる無二の友人身まかりしと杯思ひ出し何となくちからも盡たる心ちしける時諸徳寺村菅谷又左衛門ぬしに諫められて枯れたる木も生かへり

たる心ちして其うさも晴れけるが今年秋の半に至りて前林村より野毛平といへるに至る野深き所にて  
ふと辰三郎ぬしの事を思ひ出し又悲しく成りて

あるしなき野寺に秋の雨宿り

一人り心中をはずらひつゝ荒海村に至る、所々遊歴して十二月廿七日十日市場村林伊兵衛ぬしに至  
りて越年しけり

天保十二丑年

歳旦

くもりなき心の儘を黄鳥の

初音にそらも明け渡り鳥

二月十六日より長部に至りけるに先年より組織せし子孫永續の法りいよく定り耕地整理大に進み  
畑家屋を修理する事迄も悉く行届き僕來れば村うちの友人残るかたなく打揃ひ來れる樂しさに

せこ毎に樂みつるゝ左男姫の

心の儘にかせ薰りける

七月十日諸徳寺村又左衛門ぬしへ行くへくと思ひしが僕がゆかば父身まかりし新盆のこと故物思ひ  
出して悲みをさりなむと思ひて十日市場の里より書き認て送りけり

菅谷又左衛門政成主は今年閏正月十日に身まかりけるが僕其面影を忘るゝ日も無くて暮しけるが七  
月に至りて尙又左衛門主は父の新盆の靈祭りせらるゝを思ひやりて

面かけを今日そ便りの靈祭

同月十五日の夜に

草木まで浮む風情や盆の月

八月半過ぎて前林村より野先平さして行くとして野深き中をたどりて去年の秋辰三郎ぬしがこと思ひ  
出して野寺の句をはへりしを思ひ出し今年も亦僕が心を助け給ひし又左衛門ぬしも身まかりければ便  
りちからに思ふ友人は皆うせぬべき心ちして

淋しさのいやまさりけり花野原

杯はへり悲しさを忍び荒海村に至りけり、九月十九日稻荷入村權之丞ぬしに行き夕刻に至り長部村に  
歸る道すがらいろくの事を思ひ出して

刈り残る稻の時雨るゝ夕へ哉

十二月廿四日荒海村系川平右衛門ぬしに至りて越年しけり

天保十三壬寅歳

元旦

天保十二年 天保十三

明るをは待つて咲たか梅の花

六日出立し桂女をつれて七日諸徳寺村又左衛門主に至りける、十一日又修行の爲に友人十八人連立てみちのくへ旅立けり二月廿三日源田河岸佐原屋に着て廿四日連々の友人に別れ僕は荒海村に行く

七月十九日連々九人鹿島中屋につどいて又みちのくへ旅立けり、九月五日源田川岸佐原屋に歸り此宿にて連々に別れ僕は荒海村に行けり

十一日長部村に來りければ良左衛門、源造の二人りのぬし始め五六輩にて僕が住家にとて草庵を結置給へり九月十八日より此草庵を僕が住家として此所にて諸人に教をなしぬ終日暇なければ日記もなし尙も少なし尤天保八酉年以來景物參らせし事幾十あれども多用に紛れて記さねば忘れたり(日記終)

日記拾遺

文政八酉年にやありける紀の國有田郡立神社神主に遊びける時七月十六日七ツ下るころより友人八人酒くみかはし居ければうす闇く成りかゝるころ此家の娘化粧杯して下女を召連れ盆躍りを見に行くとて出るを見て友人一度に聲を發しヤイヤヤ美しいものしヤッヘヤイヤヤとはやしければ

諸人は夕暮の化粧にめで給ひけれど年はまだ十三なれば

たそがれにみれば中々よい娘

つきよく成れば人ほしそ思ふ

としるし出しければ主筆とりて

ほしくはまいらせたくも思へと一人はかりの娘なれば

替りなき子は我家に置ものを

ほしくは君も我家に住め

と云て出されければ友人口々にさアもふでケタはいナアもふ是からはわしらが仲人の名前さへ出さばよいのじやはいナアイヤもふトツトツきみやうじやはいナアとはやし立られければ前文なしに

其跡は振出し呑て鼻あいて

めくちふさいて一人り癡やせん

と口にてはべれば友人ヤイヤヤきみやうじやヤヤとツトもうヤヤ面白事しやはいナア主又筆とられければ諸人もふよいはいナアもふ是で澤山じやはいナア誠に々々今宵は御馳走であつたはいナアと云ひつゝ互ひに呑み盡しけり

文政八酉年十月の頭九條殿に仕へらるゝ上村うじに別れをつけて僕は伏見より夜舟に乗りて大坂に下り夫より國々遊歴せんとて立出ちければ上村うじ伏見迄送り給ひて互ひに別を惜みつゝ

鐘の音の行末さだめぬ別路の  
さむき思ひの夕暮の空

文政九彌生の末つかた大坂の友人なる松屋町高田屋三右衛門主ははつの子身まかりて憂ること  
あふかたならずされど其次の男子ありければ

なけくなよ櫻は散れど藤の花に  
春は残りてありけるものを

紀の高野山より大和の宇多郡へ行く時

深山路の木陰涼しくうつらく

ねむりながらに蟬の聲聞

櫻原宿大橋うじの庭に梅の大樹あり年々歳々此家に來る毎に此梅をあいし樂しみけるが塀のそとよ  
り折とるを見て

あなうたてはこるび初し梅が枝を  
誰か免してそ手折ものかは

大坂平野町尾張屋甚之助主曰くはらはは物の哀れなる心ちのしたる事鮮し是が爲めに徳もなしいか

にして是を知らんといへるに

あはれさを知るも知らぬも世の中の  
人の心の常にそありける

京都にて再々しま原へ遊びに行くとき

花ゆへに人目を忍ぶ笠脱て

また濡て見る如月の雨

京都にて正月四日友人に語らひしふし

東風透ひ來る匂ひかと怪しめば

かみに備へし梅にそありける

ひたちなる大貫の濱の果なき海の日の出を拜して

はて知らぬ大はたつみに日の出て

心の雲の晴れ渡るなり

弘化未の春の末に信濃の上田に行きけるが三月廿四日より大地震振ひ初めて四月十七日に至れども  
不止五月に至りて小諸の城下に梅の花咲けるを



はつ春を重々もめてぬらん  
夏に梅咲ことにしあれば

三月末信濃へ旅立つとて

鶯や瀬戸の柳に宿りして  
一聲残こせ我が歸るまで

天保或る年香取神社に詣て香取か浦に至りて

兒櫻咲そめて間もあらしものを  
こゝろして吹け利根の川風

鹿島明神に詣出て

尊としと思はへるなり諸鳥の  
かしまの神の花に啼音は

弘化申のとし信州に行き九月朔日歸る時うすいの時にて雪少し降る數度此地に來り此所より關八州  
一眺せはやと樂しみ來れともこのたびも亦霧降りて見へねは

吾妻かたたく見まほしく暮ひ來し

かひもあらせて霧立ちかくす

學ひしことに止りしといへるにむ天保年中の事也

残し置く言の葉草はとしふとも

かれしとそ思ふ枯すなよ君

文政九年歟十年の頃高野山蓮花三昧院にて三とせ交り深かりける秀澁といへる僧の身まかりし  
聞し時

朝顔の花は朝日に脆ければ

なみたなるらめ垣の下露

僕か草庵へ菊二本徳利のかけたるに植てもて來り給ひける明る日此菊匂ひけるに

古しへを思ひそいつる菊の香の

なを懐敷き友や來るらん

草庵の初秋

西日さす窓押あけて尋れば

のきの葛に秋は見へ息

又

軒はなる葛に秋は見へしものを  
外山の秋はなそ遅かりぬ

黄鳥

のきはなる梅か枝に黄鳥の  
我に起よと啼けるものか

鶯を待

年毎に來て啼頭を鶯の  
なそ遅かりぬ梅の咲しに

わか住む里の友人達のころさすところ打揃ひてよろしきに僕か心も勇みし元日に

遠近にひらける梅の香をともし

あけ渡るそらの廣くこそあり

僕か草庵に梅の折枝をさし置けるか日を経て花は皆散りければ捨へくといへるものありけるに

ちりしとて日毎匂ひし梅か枝の

枯もあへぬになとて捨つへき

東都より歸りて友人のありさまを見るに女房達は夫の心によく随ひて孝の道を能く守るへく志さし  
の嬉しさに

我宿は荒果ておそき草村の

なか押わきてあやめ咲鳧

親の道學ひける中に生れたる若人達の志す事のよろしきよろこばしさに

みうへせし小松盛りと成りてこそ

老木の色のなほまさりけれ

高松主の室おさたぬしは安政辰二月廿七日に身まかりしよし三月廿八日に聞へけるか僕こそ自殺す  
へく思ひ居けるによきなき事ありて命長らへて居けるふしかゝることを聞へこと更おさたぬしは幼な  
き子達を三人り残し身まかりしことの哀なるを思ひニ々ことはへる

雨風に透われて散りし花を惜しむ

わか心なを濡そほちける

又

けぬへしと思ひし我はなからへ  
長かれと思し花の散とは

杯はへり又其跡の事を思ひやりて

ちりし花の跡に残れるみをいたく

臺そいと、淋しかるらめ

京都にてせつふんの夕暮がたに若き夫婦いさゝかのことにて争ひければ

やさしうていと和らかな妹か手て

つのはり強き鬼やらひゆふ

としるし二人りともによひて其妻に渡しければ二人りともに笑ひつゝ争止みけり

發句勢州にて

菜の花の匂ひ盛を地築哉

丹羽にて

足音も忍ひぬ闇の梅屋敷

京しまはらへ遊ひに行て

笠脱て又濡て見る春の雨

攝州高築にて

蜘蛛の糸にぶらさかつたり散櫻

同國伊丹にて

幼子も見せたら泣ぬ散る櫻

大和にて

笠脱て櫻の花の吹雪かな

紀州若山にて元旦

折目高く上み下着たり梅の花

景物に

世の中の助に咲ぬさ九良花

元旦

梅か枝を携へて來たる御慶哉

午年の元旦に友人遠來まして道のひらける面持を見て

思ひ來の里にも梅の咲ぬらむ  
歳旦

霞半分懸りたりけり瀬戸の松  
新町にて

どの宿も垣まで桃のたけかな  
僕の六十一の賀に老若男女來給ひけるに 前文略  
うい花の咲連てよき日和哉  
ある時

今に戸を明るもまたて匂ふ梅  
夏和の國の深山路の木の下蔭に眠をこまして

うとくと眠なからや蟬の聲  
大坂にて婚禮の祝儀に

尉と姥揃ふ扇の風涼し  
秋大和にて

一つ家へ一つ來たかよ秋の蟬  
伊賀の上野より近江ひのに行く道すから

たま〜に人かよれば案山子哉  
高野山にて

山彦におじてや蛇の穴に入る  
上總一宮にて

賑かな程なをうたて靈祭  
草庵にて

朝な夕な山根に秋のひろこりぬ  
小菫も用に立けり月令宵  
冬 京都にて

妹か手に結びあふせし鬼やらひ  
大坂にて

順て咲梅に雀の二羽遊ぶ

和泉にて

まはやさや轉け残りたる雪の畔  
うつ向は又一葉散る紅葉哉

房州にて

あふ空のさへ渡りけり富士の雪  
相州大津より武州かな川へ乗て

乗合の別を惜む小春哉

良太郎へ景物

孫か手を撫つ按りつ小春哉  
草庵にて

降りよく積れよく木々の雪  
咲花とくらへて見たし木々の雪  
神戸か原にて

鳥の外に便るものなき枯尾花

秋 武州八王寺にて

行く秋の果は何國に宿るらん  
岩とみ原にて

山寺の鐘の音遠し花の原  
堅木原

香やあると尋て嬉し黄鳥の  
なき居る枝に梅は咲ける

又

黄鳥のあれ踏そふよ梅の花  
信州和田峠にて

奥山の山の奥なを山深き  
やまを深むる霧のむらたつ

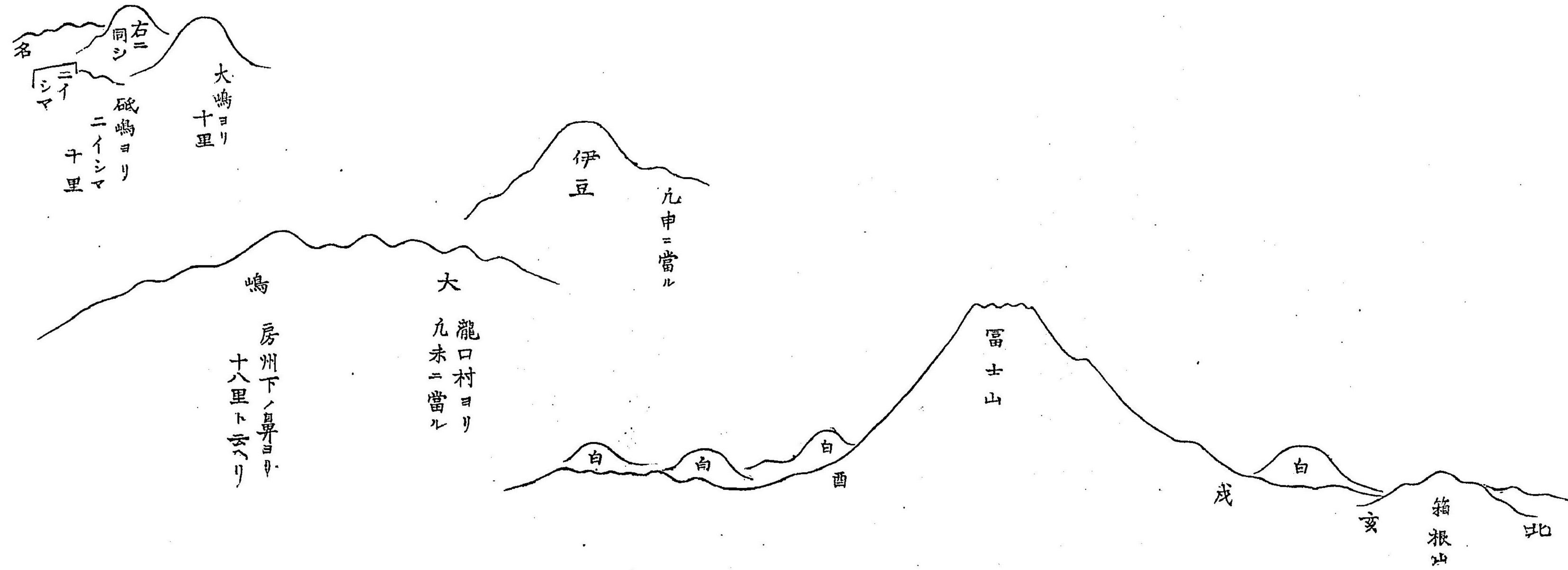
金澤東やに宿り前なる瀬戸橋八月なくともめつる處なるか九月十八日此宿を立出て此橋を渡る時  
瀬戸橋に名残おしくもゆく秋は

また來る年の日をやかそへん

安政五年彌生三日米之井村なつ女あさ女はたよわきながら大雨風もいとわて遠きかたより來りて  
僕をとむらはるゝ嬉しさに二人りともに參らす

雨風に散り残りたる櫻かな

第六卷 口まめ草終



八丈嶋

龍口村ヨリ  
辰巳ノ間ニ當ル

三宅嶋  
三ツカツ  
シマ  
不知

三宅嶋ヨリ  
三宅ハ十里餘  
龍口村ヨリ  
南ニ當ル  
是ヨリ道法リ不知ト云ヘリ

右ニ  
同シ  
大嶋ヨリ  
十里  
破嶋ヨリ  
ニイシマ  
十里  
ニイシマ  
シマ  
名

嶋

房州下ノ鼻ヨリ  
十八里ト云ヘリ

大

龍口村ヨリ  
九未ニ當ル

伊豆

九申ニ當ル

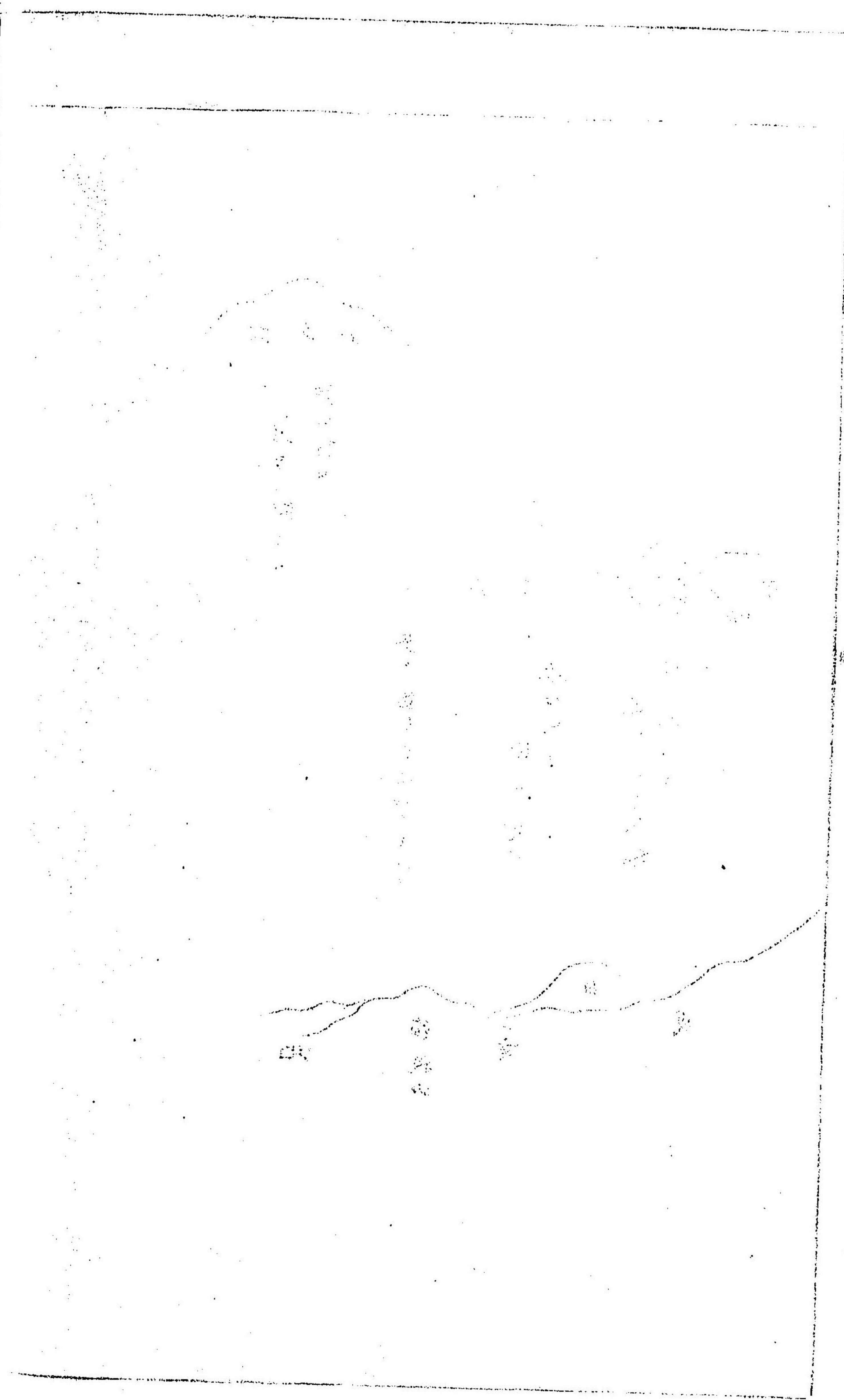
白

白

白  
酉

富士山





第七卷

殘す言葉集

後學 高木千次郎 補正

一三幅對

太古草昧の世に於ては國道無く民其何たるを知らず骨肉相食み人々相搏ち或は惡神の爲めに命を取られ無體を街に積み置きしとぞ、恐らくも 天照皇大神は天か下に哀憐を垂れ給ふて或は罪の罪たる事を定め或は善き神達に命して惡神を平け給ひ唯々天か下を穩かならしむる事而已に在せられしとぞ其尊き事天か下の神達の御魂に染み渡りて 皇大神の御魂は則ち八百萬の神達の御魂に移り在ますなり故に八百萬の神達も唯々天か下の平かなる事而已願らはせ給ひしとなん而して後は御祖々々の御魂も亦御子孫の魂に移り坐在なり、然らば今の世の人と雖も漸々其氣を稟繼て生れたる者故に其神靈も亦其身々々に居まさすと云ふ事無し恐らくも

今上皇帝に於かせられても御祖神を重しと思召さずして釋迦而已を重じ給うものに非ざるべし又人の心を安からしむる爲めに官職を下し給ふなり、斯くも天か下の民を憐み給ふに於て御代萬々歳たる

ものとなん、庶人尙は私無ふして諸人の行末迄も安からしむる事に心を置くほどなれば自分の作せる孽無く天の爲せる災ひは尙は遁れ安ふして子孫を有つ事も亦疑ひある可らず、此に於て御祖神の靈前に謹て拜すべき事なり。然るを人欲の私の爲めに神々を祈るは其身に坐在不神靈を穢すにあらざるや、殊に今坐在す親々の神靈迄も蹂躪り蹴飛す如くの事而已するは人面獸心にあらずや、是れ聊か人欲の私の爲に迷ひ己に求て其神罰を蒙り生涯所謂修羅道に漂ふものなり、其甚しきに至りては家も身も亡くなり故に必ず先づ己は生れたる儘の直なる心をもて親に事へ他の人々迄も唯安からしむる事に心を止むべし、余が友人達は朝な夕な必ず是を忘る可らず、嗚呼懼るべきは其身々々に坐在す神靈迄も踏躪る如くに穢す事なり

聰明睿守之以愚

大馬鹿者は守るに利口を以てす

功被天下守之以讓

世の人の囀るにあつて是を有つに手柄顔を以てす

勇力振世守之以怯

柔弱未練是に陥るに握りこぶしを以てす

富有四海守之以謙

身上を亡す是をいたすに氣高きを以てす

世の中に道たることは偏らざるものなれども道の明かならざる人は偏て云ひ破らんとする者も有るべし、余が此世を去て後ち人何程惡し様に云ひなすとも亦何方の道を學ぶとも神と親とに事るを以て

家内を修るの一事を忘る可らず捨つ可らず必々偏らずして子々孫々迄も道に離る可らずとの傳へ專一とすべき事をのみ頼置候、亦家々の人々は神にも聖人にも非ざれば時として破るゝ事の有るは必定に候若し過て破れとなりし時は夫れなりにして唯々道をだに離れざれば過却て治りの善き種とならむ自他共に然るなり

### 二 會合の床に掛る幅(會席の義定)

會席中酒呑無用の事並に、むだ口、不慕引、差出口、穴さがし、同門の外他人の囀り無用の事

附り一人發言すれば一統静り能々味ひ可聞知事

其外道友之誓約を急度可相守は勿論に候且雖有新入の人於有上達は古く學び候人も同様心得可然候道は不可須臾離 不語怪力亂神

### 三 生涯心得の事

己を性の儘にすれば自ら諸人と心通す可きなり、然れば和して流せざる事に至るなり、愚護怯謙の四つを以てするは所謂乾徳なり人に於ては天下を治るの心にして其器を離れたるものなり又利口、手柄顔、握りこぶし、氣高きの四つを以てするは道心微に人心募りたるものにして愚の至りなり、人欲の私の甚しきなり是等の人は押なべて物の張合に乗り、事の拍子に移て漸々に進むと去るとの差ひに

二 會合の床に掛る幅 三 生涯心得の事

て善惡邪正の變化有り、是れ進む者は善にして心の靜なる者なり去るは惡にして或は偏り或は其器相應の智滿て獲り心の靜ならざる者なり亦智慧器量に滿ざれば愚昧の者と雖も其心靜なる故漸々に道に進むものなり

門人の子供迄も自ら孫の如く思ふに至る程心の通する事に成りたき事

附り人を叱るに於ては其叱られたる者叱るに移るほど尙々慕ひ來る程に愛のはしき事なり如此誠自ら來るの行を以て導き求めずして道心を顯はさしめたき事

此學友會席だにも負惜みて發言せざる者抔あらば世の中の咄し半分道半分にて情愛専らとして其咄しに實が入て漸々進み終には抱れて聞たる程に情愛もてする緒こそ大事に候

今日は道を行ふて見よふの亦急ケしいから道を行ふ事は止めだの亦面白くない日だから休みだの氣が詰るから休みだのと云ふ人に對しても困らぬ様に教るには性に率その心ならずは難く候

#### 四 禁 事

一 此書初心に披見無用

一 己に道を行ふ事を得ざるに於ては他人は勿論妻子と雖も問はざる者に對して強て教へんとする事勿れ自他ともに必ず押つけに道を語る事勿れ必々緒も無く説く可らず

一 初心の者には唯張合の味而已説くべし中庸大極杯の理を語る事勿れ其外是に類ひすることは皆禁すもし過たば速に改むべし障を除く事を得ざれば人を導く事極めて難し必ず能試し見るべし

#### 五 性理微味の極

道理は説くとも亦説かずとも顔を見たるばかりにても自ら禮立つ自ら和と成るは其顔を詠めて心靜かに可愛く成る程なれば至るなり是れ則ち性に率ふ心なり則ち心の徳もてする愛の理なり故に誠自ら來り道自ら導くの事至る其導かれたる人も亦則ち性の儘と成るべし、然れば其人も亦漸々人を導く事に至るべし然らば己が教へざる人々をも導くに至るなり是れ則ち性の理なり其心の性たる者則ち天命の流行する如くなるべし、争に至るの起りに唯能く行を勤て以て道の幽玄を知るに有るなり、物々と來る味ひは是れ鬼神の如し

#### 六 書置 事蹟にあり略す

### 第七卷 殘す言葉集 終

# 幽學全書附錄

後學 高木千次郎 著

性理教會々員

## 第一 大原幽學武士道論

### 第一章 大和民族武士道の源泉

武士道は數千年以來我國を支配せる特有の思想にして我大和民族の絶東に其特色を發揮する所以のものは實に此の精神に因るものにして之を東西古今の歴史に徴するに我國の武士道の如き高尚にして男らしく而かも優美なるものあるを聞かざるなり、我國の學者本居宣長武士の道を賞美して

敷島の 大和心を人とは々

旭日にはほふ山櫻ばな

と詠じたるは能く其の真相を言ひ現はしたるものと謂つべし、然らば即ち斯かる高尚優美なる思想は

何に根ざして發生したるか幽學は之を祖先崇拜の觀念と三種の神器とに基づくものなりとせり、請ふ少しく之を述べん

祖先崇拜の觀念 祖先崇拜の觀念たるや建國の始め 伊弉諾尊、伊弉册尊が天神の詔を受けて經營し給ひ其御子 天照大神が相尋で統治し給ひし所にして上古に於ては天地人類萬物悉く我祖天神の所生にして 天皇は實に其天神の指命に依るものなりと信じ吾人の生命財産福樂は皆當に天神の賞賜に非ざるなく惠與に非ざるはなしと思惟し憧憬し神祇を祭りて其洪恩を謝し尙諸神の冥護を仰がんとしたるものなり即ち我祖先の靈は不滅にして能く子孫を愛護するものなれば勉めて之を尊信せざる可らず尙且つ吾人の先祖代々無事に暮すことを得又吾人が安佚に世を送り子孫を養育することを得るは是れ我國開闢以來民安かれと撫で給ひ愛し給ふ御歴代の 天皇陛下の御惠賜に基くものにして恐れ多くも天照大神の御魂は御鏡と共に神殿に御在まして吾々臣民を愛護し給ふことは是れ實に 天照大神の高御産巢日神の御子たる皇孫天津彦瓊杵尊に宣給はく豊葦原の瑞穗國は汝が治めん國なり天日嗣の隆まさん事はまさに天地と共に窮りなかるべしと宣給ひて彼の石屋戸にて招まつりし八咫の勾玉、八咫鏡 天村雲劍を天日嗣の璽として常世の思兼の神手力男尊、天石門別神をもそへ賜ひて宣給はくこの鏡は専ら吾御魂として吾御前を拜すが如くに同じ殿向し床にませていひまつり給へ寶祚の榮へま

さんこと天壤と共に無窮なるべしと此の時に當り忍穂耳尊能く此の御詔を守り神殿を拜する生前に於けるが如くなりければ諸神皆此の聖意を奉じ祖先に事へまつること生前の父母に事へまつるが如くして孔子の所謂死に事へまつること生に事まつるが如くなりしなり

幽學の所謂

天照大神の御仁徳天が下の神達の御魂に染み渡りて又其御魂は則ち八百萬の神達に移りをわしませすなり故に八百萬の神達も亦唯々天下の平かなる事而已彌さらひ給ひしなむ、然して後は御祖々々の御魂も亦其子孫の魂に移り在ますなりと謂ふ、夫れ人は 天照大神の御心にして漸々と先祖父母に推移りて其身生るゝなり、然らば正敷を守り忠孝を盡すは人たる道とすと謂ひ又男の魂ひは劍なりと謂ふも即ち此の意に外ならざるなり。夫れ斯くの如く

上陛下は祖大神の指命に因り天降り給ひ吾人の生命、財産、福樂は皆陛下の御惠賜に由るものなれば吾人臣民たる者は力を盡し身を致して祖國を守護愛惜する所以にして父母祖先に對して孝道を盡すは忠君愛國の基礎にして我武士道の根本的精神たるものなり、此の精神たるや我國固來の思想にして儒佛の教化に依るに非らず又た西洋思想學者の所謂種族間の競争淘汰に基き生じたるものに非らざるなり

## 三種の神器

天照皇大神が皇孫に指け給ひし三種の神器は實に我武士道の神髓を代表せるものと謂ふを得べし

(一) 鏡 抑々鏡は玲瓏透徹明瞭なる智識をもつて裁斷し些少の遺漏誤算なきを期するものにして智的作  
用を意味するものなり、夫れ惟みるに定を以て動き智を以て抜くは理世の要決にして智を以て政治の  
最高要件と爲すは其根據實に堅固なるものなりと云ふべし、智仁勇を以て天下の道德の一なりとする  
支那孔孟學者の思想智仁勇克己に政治若くは正義の根本を認めたるプラトーンの學說、摩挲法典に表  
はれたる印度の婆羅門、刹帝、刹毘舍、首陀羅の四階級孰れも智を以て其最高級と爲せり、蓋し智を以て  
政治の最高級となし夫の鏡の玲瓏透徹として一點の曇りなきが如く感情の雲の爲めに妨害せらるゝこ  
と無く判斷すべきものにして政を行ふに當り爲政以德舉直錯枉一點の邪なきことを意味するものなり

(二) 劍 劍は則ち一刀兩斷以て事を決斷することにして剛健敢爲の意志を以て勇斷果決以て其宜きを得る  
ことを謂ふものにして則ち劍は決斷力を意味するものにして此の果斷決行の精神こそ後世武士道精神  
の一たるに至れり

(三) 玉 玉は仁愛寛恕の意にして能く憐み能く恕して冷酷無情ならざることを謂ふものにして能く國民  
を愛憐し普天の下率土の濱に至る迄皆能く其仁徳に化せしむる事を意味するものなり、此の透徹明瞭

の精神、剛健敢爲の決斷力、仁愛寛恕の至情此れ實に武士道精神の根本的精髓の依て來る所にして幽  
學の所謂武士たるものは御法の徳を稟け繼ぎたるものなり

## 第二章 武士の本分

臣民たる者は上 君主及 皇室に對して忠節を盡し祖先を崇拜し父母に事へて能く孝を盡し身を修  
め家を齊ふべきものなりと雖も就中此の行動を完全に盡すべき身分を有す者は武士なりとす是れ何に  
困りて然るか武士たる者の糺明せざる可らざる所なり則ち武士たる者は農民の如く耕作開墾に従事し  
て五穀を收得する者に非ず、工人の如く家屋建造物を製作する者に非ず、商人の如く互に交易利潤し  
て天下の用を爲すものに非ずして全く別途の職務を有する者なり則ち農民は吾人の日常食する所の穀  
物を生産し工人は寒暑を避け雨露を凌がしめ商人は吾人をして利便ならしむるの職務を有するも獨り  
武士に於ては此等の職務に従事するに非ずして面して此等三民の上に立て却て其の生産者たる農民よ  
り佳食美味を爲し其の建築者たる工民より美麗なる家屋に住居し而して強制以て貢賦を課して自己の  
生活資料に充て農工商三民に對して強大の權利を有し昔日は切捨御免無禮打等の特權を有し三民を奴  
僕視するが如くなりし所以のものは農商工以外に立ちて其三民の不倫不正の徒を正さざる可らざる職

務を有するが故なり、蓋し農工商三民は日夜其の職務に忙殺されつゝ有る故に常住不斷に人倫の大道を行ひ人の不倫を正しくし不正を正しくすること能はざるなり、是れに於てか士たる一職を設け之に強大の權輿を附與して而して三民の不倫不正を正しくせしむ、斯くの如き身分を有するが故に士たる者は能く身を修め獨を慎み過を改め朋友に交るに信を篤くし親に事へて其力を盡し君に事へて其身心を致さざる可らず是れ士の本分たるものにして此本分を盡すに非ざれば何を以て天下民人の不倫不正を正すを得んや、幽學の所謂武士たる者は能く勉め能く行ふべき身分ある者にして今日の公務に従事し立法行政文武の業務に従事する者其他直接農工商の業に従事せず人民の上位に立ちて三業以外に衣食するものなり

### 第三章 武士は能く守り能く勤めざる可からず

武士は以上の所論の如き勤務を有する者なれば能く勤め能く行はざる可らず其斯の如くならざる可らざるは恐れ多くも

今上皇帝陛下の御製に

世の中の人のつかさとなる人の

身の行ひを正しからむ

と宣給ひしは能く武士たる者の真心を發揮し吾人をして恐懼措く能はざらしむる所のものあり、則ち知る如く能く勉め能く行ふには至誠、克己、忠恕、禮儀、謙讓、獨愼、自省、節儉の諸徳を以て之に當らざる可らず、然らざれば何を以て克く力め克く行ふことを得んや、請ふ左に其大略を記せん

(一) 至誠 至誠とは神道の謂にして至真掩はず自他に對して假苟にも虚偽の行を爲すこと無く我が心に疚しく思ふが如きことを爲さざるを謂ふ、儒道の教ゆる所頗る多く宗教も亦多岐なりと雖も要するに是れ皆誠の一字を教へ至誠を實現せしめんと欲するに外ならざるなり、至誠は天地の眞理にして之を説くに易き行ふに難きものなり、然らば至誠なるには如何にすべきや孔子は智を致すにありとし子思は善を擇んで固く之を執るにありとせり則ち至誠の道は至善の所在を洞察して善の本質を明らかに知得認識して是を實行するに在りとせり、我國の古代に於ては至誠ならざれば宗祖の御宣護に與あることを得ざるものなりと信じたることは菅原道眞の

心だに誠の道にかなひなば

祈らずとも神や守らん

との意を以て之れを知ることを得べし。武士たる者は決して自己の利害得失を顧みず國家公共の爲め

に力を盡すべきものにして則ち至誠至忠些しも私心無く専心一意其力を盡さざる可らず、至誠以て事に當るときは人を動かすの力あるのみならず鬼神をも感動せしむるに至るものなり、ソクレテラス謂はずや至誠にして人を欺かざるは單に處世の妙諦のみに非ずして萬事を大成せしむるの基なりとす、子思謂はずや唯天下の至誠能く天下の大政を経倫すと、武士は衆庶國民の上に立ち其模範たるべきものにして克く務め克く行ふべき身分たるもの至誠ならざる可らざるなり

(二)克己 凡そ人は其初め純善なる天理を己が持分として此の世に生れ來りたるものなり、然れども既に各自の形體分る、時は自となり人となる以上は自然と外物に對して自我なる觀念ありて我に厚く外に薄くせんとする利慾心を生ず是れ則ち人慾の私にして己なり故に道義を行はんと欲する者は此の大敵たる人慾の私に打ち克たざる可らず單に一時の利慾又は感情を抑ふることのみが克己力行に非ざるなり則ち道義を行はんが爲めには如何なる困難に遭遇するも毫末も意思を變更することなく不屈不撓の精神を以て毅然として能く耐へ忍ばざる可らず、徳川家康の言の如く人の一生は重荷を負ふて遠き道を行くが如くせざる可らず是れ實に身を守るに必要缺く可らざるものにして此條件を發揮する爲めには勇往直進斃るゝ迄は退轉せざるの熱心と勇氣とを有せざる可らず、彼の剛毅勇敢杯の世の以て美德となす所の諸徳は皆之の克己力行の中に包含せらるゝものなり、我武士道の君の馬前に討死する一

門皆難に殉ず、死すべき時に死せざれば死に勝る耻あると云ふが如きは皆克己力行より來るものたらすんば非ず則ち忠孝仁義の行を全ふる爲めに死を以て之に當る是れ武士の武士たる所以の道にして世界萬國に比類なき所なり

(三)忠恕 忠恕博愛は他人の心も亦吾が心の如くなるべしと想像して實行することを云ふ、孔子の所謂己の欲せざる所を以て人に施すこと勿れ己の欲する所亦之を人に施さんとするものなり、彼の西教の開祖キリストも已れ待遇せられんと欲する所を以て人に臨めよと云ひしも同じ意味なり東西符節を合するが如し則ち知る己が中心に欲する所を省みて他も亦我れと欲求を同じくすべしと推察して他人に同情を表することを云ふなり忠恕博愛は最も社會的なる徳にして他人に對して其人の爲めを計り又其人に同情するは社會的干係を強固にする所以なり、我武士道の此の同情の觀念に厚きは武士は情けと云ふが如き又或學者の如きは武士道を以て情意の經驗的事實の上に築き上げられたる真理なりと断せり

我國の武士たる者は忠勤を主として表面に於て頗る猛きものゝ如くなるも其は武士道の結果にして根本たるものに非ざるなり、由來武士道の根本的理想は仁なり愛なるが如く全く情性に基す、室鳩巢駿臺雜話に曰く心の仁有るは人の元氣あるが如し人の元氣は脈にあらはれ心の元氣は愛にあらはる脈



のかよひ絶れば人死する如く愛の理亡ぶれば心死する程に仁は心の生命とも申すべし、夫れ心は活物なるにより人に情あり物の哀を知り常にいさたる物ぞかし、よりにて父母を見ては自然に親愛し親愛せざるに忍びず、君長を見ては自然に尊敬せざるに忍びず齒徳を見ては自然に遜讓し遜讓せざるに忍びず、義を聞ては必ず感ずる事をしり不義を聞ては必ず耻むることを知り、若し情なく哀を知らずんば其心頑然として鬼畜木石の如く痛さ痒さも知らずなん何を以て自愛し何を以て恭敬せん、義を聞いて感ずることなく不義を聞いて耻づる事なかるべし、是を以て云ふに仁義禮智何れも心の徳にして各其理異るとも其本源は仁に外ならず人として不仁なれば義も禮も智も其さまあり其用ありと云へど所詮内より生せねば眞の徳に非ず、この故に仁は心の徳と云ふて外に徳を云はず仁は愛の理と云ふて外に理と云はずその云はざる所に深き意ありと知るべし

仁義禮智心に根ざす此心こそ感情にして孟子の所謂人に忍びざる心なるものにして其根本的基礎は誠なり、然れども之を實際の生活状態に實現するに忠恕を以てせざる可らず博愛を以てせざる可らず其忠恕博愛たるや毫末も偏す可らず倚る可らず幽學の所謂天の陽氣の萬物に施す如くせざる可らずと云ふは即ち此の故なり

武士たる者は農工商三民以外に立ち三民の龜鑑となるべき任務を有するものなり故忠恕博愛の道を

行ふにも三民に比して劣るが如きとある可らず如何に勇壯にして猛烈なるも其の心には必らず仁を根本とするものなり換言すれば仁より出でざるは眞の武士心に非ざるなり實に武士道は情意の經驗的事情の上に築き上げられたる所の眞理にして此の眞理を實現する爲めに身命を抛つものなりとす

(四) 禮義及作法を嚴正ならしむること 武士たる者は禮義を守り作法を正くせざる可らず視聽を慎み言語を慎み容貌を正しくするは 武士の勉むべき所にして言語容貌ともに端正にして人は是に則るに足るべく容貌言語とも嚴重にして人は是を畏るゝに足るべし、禮を行ふには誠心誠意信實を以てせざれば禮虚儀に流るゝ弊なき能はず斯の如きは禮儀は正くして心術は卑しき者なり

夫れ禮は人の感情を察する同情の發現にして其尊さを尊び秩序ある社會の許認する地位を敬ぶの意を有するものなれば至誠以て一貫せざる可らず、禮若し誠を缺かば謙謹となり狂言とならん武士たる者は決して斯の如くの虚禮虚儀に流るゝことなく行住、坐臥、出入、進退、器具の授受、應對振、言葉つかひ、辭讓の法、飲食時の心得等皆禮義作法なきはなし、幽學人生に禮の必要なることを説明して曰く禮は人生に必要缺く可らざるものなれば必ず禮を立て行ふことを勉むべし

(五) 謙讓 謙讓は俗語にへりくだると云ふことにして古來東洋に於て大に是を獎勵したるものなり、易に曰く天道は盈るを害して謙に福す人道は盈るを悪んで謙を好む謙は尊くして光り卑ふして踰ふ可か

らず君子の終りなりと、老子亦謙讓の守るべきことを獎勵し孔子亦愚怯謙讓を以て保持の良策と爲したり、我國の武士も傲慢は甚しく之を排斥するが故に愚怯謙讓を守るべきことは大に獎勵せられたり。傲慢は他人を眼中に置かずして他人を踏み付けにするものなれば到る處に悪感情を買ふに至るものなり、愚怯謙讓は自己の功を誇らずして他人の功を賞するものなれば誠心赤實より出づるに非ざれば人に諂ふに至るものなり。幽學曾て武士道の愚怯謙讓の自然に出たることを論じて曰く我知らず我が心に自然と善きを積りて自ら愚怯謙讓の四つを以てするの智者と成り自ら立身出世と成るべしと

(六) 慎其獨 道須臾も離る可らず離るべきは道に非ずと故に人を導き誠を實現せんと欲する者は造次頓沛にも必ず道に離る可らず閑居獨行、一舉一止と雖も又幽暗微細にして人の見ざる所と雖も常に敬畏の心を持って道に畔かぬ様、屋漏にも耻ぢざる様湛然常住其獨を慎まざる可らず、是れ君子の其暗ざる所に戒慎し其聞かざる所に恐懼する所以なり、其獨を慎しむには人欲の私の萌しを能く去るに在り人欲の私の萌しなければ志氣高潔なるべく義の存する所を守りて更に變更する所なく驕侈に流れず世に媚びずして正道を行ふべく他人より賄賂及自家の財貨に毫も關心する所なくして超然として世俗に屈せずして清廉なるべく、利欲の爲めに屈することなく常に剛毅の精神を保持し善と思へる所を守り寸毫も變せざるなり。幽學常に其門生中に武士多きを以て常に是等の者に諭して曰く人苟しくも道を

守らんと欲せば我身を省み戒め慎み恐れ懼れて以て人の見ざる所人の聞かざる所をば猶能く人欲の私の萌しも無き様常に其獨を慎まざる可らずと

(七) 自省 凡そ日常吾人の事に處し物に應ずる、千差萬端にして其己の爲めに謀るや是非曲直、利害得失到らざる所なし而して是を他人の爲めに思慮計畫するに於て己が爲めに謀るの深切懇到なる如くなる能はず、是れ彼我の私心にして忠恕の道に反す仁愛公共の人道に於て大に悖戾す、日々猛省して其忠恕の實を得ざる可らず又朋友と交際するに於ても表裏無く内外一致口を開て心を見始終相渝ることなからんことを要し日々猛省して其信を得ざる可らず、忠を盡し信を盡すは誠を實現する所以にして誠は忠信の至りなり、武士たる者は農工商三民の以外に立て三民の忠信に反する者をして忠信ならしめ人爲の行動をして自然に適合せしむるの職務を有するものなり故に日々猛省して愛憎好惡の偏せざる所を慮り眞實に國民を愛護せざる可らず故に日々省みて人欲の私の爲めに信を失ふことなく忠を害するが如き事ある可らず。幽學が武士は必ず我身を省みざるはなしと云ひ又武士は其樂みを樂みとせず常に遠きを慮て以て之を樂むものなり故に其樂み廣大にして盡る事無く須臾も道に離るることなしと云ふは即ち此の意なり

(八) 節儉 勤勉以て其業を興し以て其の用度を慎む個人獨立自營の基礎是に於て成り一郷一國の昌盛是

に於て期することを得べし、勤儉を以て致富の要道と爲し國民自立の動機亦茲に存すと爲せるものも決して偶然に非ざるなり、孟子曰く恒産なき者は恒心なしと恒産有て始めて恒の心生するものなり勤儉は則ち斯民をして獨り經濟上の獨立を得せしむるのみならず心身及社交上に於て不羈獨立の志氣を有せしむるものなり、節儉は窮貧を未然に防ぐべき消極的效果のみに有らず俗を易へ風を移し惡を防止するの積極的效果を有するものなり、國家を治めんと欲する者は先づ第一に節儉を守り一般國民をして之を守らしめざる可らず、書經に恭儉是れ徳と又克く家に儉すと或は乃の儉徳を慎み惟れ永圖を懷ふと、國家施政の局に當る一般國民をして其の人格を正くせんと欲する者は用を節して民を愛せざる可らず是故に我武士道に於ては節儉を以て其徳の一となせり。徳川家康曾て其家臣の驕侈に流るゝことを戒めて曰く今や天下は擾亂して兵甲を動かさぬ年としてない士卒は之が爲めに奔命に疲れて寢食をも安んじない此の時に當て余獨り何とて飽くことを爲すを忍びんや余が心を知らざるもの余を以て吝嗇なりと思ふやも知らざるも余は我が一身の奉養を儉約して少にしても軍備を増し以て我家を大ならしめ同時に百姓を勞すること少からしめんと欲して居るものである何ぞ余獨り一時の豊かなるを爲して民を苦しむるに忍びんやと亦家康が士卒の僅か三合の飯も煎もせず黒米を食ひて嚴寒を凌ぎ酷暑に依へ而かも白刃に身を碎きて主君の爲めに生命を抛ち又百姓が日々に辛苦して五穀野菜を作

り出し之を主君に納めて自分は粗衣粗食に甘んじつゝあるを思ひやりて自ら質素を守り士卒を撫養し百姓を憐愍するを以て武士道の第一の心掛となせりと云ふ又其子秀忠に毎度教訓して曰く人にも身にも去るべきものは奢りなりと、奢侈を抑へ儉素を尊んとなさば廉直の士を撰ばざる可らず、上なる者驕奢にして下なる者をして儉せしめんと欲するも豈に得べけんや、上なる者儉にして下なる者初めて儉なるべきなり上なる者驕侈を好み市朝の民亦之に倣ひ田舎迄も其弊を及ぼし國民皆詐僞を習ふは實に國家の一大事にして嘆すべきものなり、驕奢の風を變し詐僞の俗を改め節儉の美德を養成し下人民の惡性を絶たんと欲せば武士たる者自ら進んで此の美風を行はざる可らず、能く勉め能く行ふの身分を有するもの儉を以て身を節するに非ざれば能はざるべし、是れ實に武士の經濟的思想たるものにして國民を愛護し仁政を施行せんと欲する者は必要缺く可らざるの要件たるを信するなり、古語に謂はずや衣食足りて後ち禮節を知ると國民をして能く禮節を正しくし上下を秩序せんと欲せば其衣食をして充たしめざる可らず、知足は其消極的法則にして勤儉は其の積極的法則なり甲者に流れず乙者に失せず其利を得るに非ざれば國民をして能く禮節を知り明德を明かにして至善に止まらしめ以て民を新にすることを得ざるなり、武士たる者自ら生産事業に従ふに非ず工業事業を營むに非ず而して農工商三民より貢賦する所の米穀金錢を以て衣食す儉を以て身を節するに非ざれば何を以て至誠國家の民を

愛護することを得んや、其進歩發達何を以てか之を望むことを得んや、蓋し仁政の要は國民を愛護するにあり故に天下國家を治むるの任務を有する者は一日も經濟的精神を離脱すること能はざるなり幽學の所謂己節儉して人に損毛を掛く可らずと謂ふは移して以て之を説明すべきなり則ち知る武士たる者儉を以て身を節し聚斂の行ひある可らざるなり

#### 第四章 武士は文武兩道を鍊磨する事

武士は主君に忠勤を盡し國民を愛護し國民の不義不正に流るゝことを矯正するの職務を有する者なり則ち國民にして仁政を害し朝憲を紊亂するものあらば之を征伐せざる可らず敵と戦ふに於て武勇を以て之に當り主君の危きときは其馬前に討死せざる可らず、是れ劍術、馬術、鎗術、弓術等武藝十八番の必要ある所以なり、蓋し武術を鍛鍊するときは志氣を涵養し眞勢正大、風格氣品にして怯懦に流れず又體力の養成するに大効あるものなり、然れども武士たる者は變に處するの職務を有するのみならず平日に於て農工商三民の上に立て天下の人倫を正しくするの任務を有するを以て文道を修めざる可らず文道心に足り武道外に整て居らざるべらず、文武兩道は車の兩輪の如く鳥の兩翼の如く決して之を分離すること能はざるものなり、史記に曰く文事有る者は必ず武備あり武事有る者は必ず文備あり

と況んや我朝の國を建るや文武一途兵農合一にして海内を擧げて皆兵にして國家無事なれば則ち將帥は笏を持って君に事へ兵卒は北閭族黨の民にして國家事有れば將帥は弓馬を持って君に軍に隨ひ農民は僱兩卒族の兵となりたるものなるに於てをや、漢書に曰はすや文徳は帝王の利器にして武功は文徳の補助なりと蓋し仁政を布ひて天下の慈悲安穩に治めんと欲せば文道而已を以て其目的を達すること能はず必ずや武道の力を藉らざる可らざるなり幽學常に武士の文武兩道を學ぶべきことを論じて曰く武士は所謂御法りの徳を稟け繼ぎたる者なれば此徳を明かにすると共に此の御徳を保維し是を子孫に傳へざる可らず此れ智仁勇の三徳を兼備せざる可らず我幼少の時は此の如き武術を鍛練すると同一に文學を研究し而して其精神を修養したるものなり、僕が家に有りし時杯は毎日朝七つの鐘がなると起きて六つ迄經書を讀み御城の太鼓の音を聞いて而して我部屋へ行き茶を喫し着物及袴を脱して擊術の仕度を爲して稽古場に至れば皆友達は能く揃つて待て居ります故に直ちに稽古を始め暫時の間動くことを得ざる程に至る迄稽古を爲して歸りて湯に入るなり、其の湯に入るや顔や脊中や手足杯を洗ひ居る中が休みの時間にして朝飯を食するなり、其朝飯を食し終るや其時既に馬丁が馬の仕度をして參りて居ります故に直ちに其馬に乗て凡そ二十町餘りも遠き馬場迄行き馬術を練習するなり此の馬場に至るや皆外の者より遅くなるを以て耻と心得我も我もと先きへ出て行きて待ち居るなり、皆揃つてより

暫時の間稽古して歸りて中食を爲し午後より柔術の稽古となり稽古場に行き暫時の間熱心に稽古を爲して歸り又直ちに弓の稽古となりて弓の道場に至り暫時の間弓術の稽古して又湯に入るなり最とも弓の稽古は先によりて柔術の稽古が後に成ることも有るなり、夫より茶の稽古、生花の稽古有りて其間には手習するなり十五歳に成ると鎗の稽古が加りて習ふ事皆揃ふなり斯の通り毎日稽古烈しき故に少しも暇と云ふものゝ有るべき所以なしと

### 第五章 忠を盡すべき事

抑々臣民は君主及國家に對して精神上肉體上忠節を致すべきものにして是れ武士道の根本的精神たるものなり皇御國の武士は如何なる事をか勉むべき唯身に持てる眞心を君と親とに盡すまでとある如く誠實に君主及國家に盡すべきなり、此思想たるや上古より 皇宗 皇祖の下國民を愛護し給ふと頗る深厚なるとは人民を指して於保美多詞良と云ふに徴して明なる所にして其人民を愛護し給ふ慈母の赤子に於るが如し 天照皇大神が國民を愛護するの一筋より五種の種を得て之を青人草の食すべきものと詔し其を天の狹田長田に植しめ給ひ其熟するや大菅殿に坐して新嘗わらせ給ひしか如く、我 皇祖神武天皇の下國民の爲に諸の賊を討ち平げ給し如く 仁徳天皇は民の貧苦に苦みつゝあるを察し給て

痛く之を憂ひ給て自ら節儉を行ひ宮廷の内柵は破れ壁は破れたるにも拘らず専ら御意を國民幸福の上に注がせ給て三ヶ年の免租を決行し給ひ人煙の盛に起たるを見備はし既に富りと宣はり大に歡び給て

高き屋に登て見れば煙立つ

民の糶はにきはひにけり

と詠し給ひしが如く又 天智天皇の恐れ多くも民の痛苦を推察し給ひて

秋の田のかり穂のいほのとまをあらみ

我か衣手は露にぬれつゝ

との御製の如き君の民を愛撫し給ふ外國に其例を求むる能はざるものなり、又 高倉天皇の衣薄き枕冷たき民の苦痛を察し給ひて嚴寒の夜親しく衣を脱かせ給ひて貧民の苦痛を覺らせ給ひしが如き又 今上皇帝陛下の

いにしゑのふみ見るたびに思ふかな

をのが治むる國はかにと

の御製の如き皆萬民を愛し給はざるはなし、然らば則ち施政輔弼の大任に當る者及び其僚寮は能く此聖意を存養擴充せざる可らざるなり然らば則ち唐吳三代の治と雖ども是に超ゆることなかるべ

きなり、我國の武士道は此の仁徳を繼承する者にして幽學の夫れ武士は所謂明神君の御仁徳を稟け續て其情の穩愛なる事家臣の始め庶民迄も子の如く思ふ則ち是を子々孫々に傳はりたるものなりと云ふが如くなるものなり

武士は至誠以て主君に事へ仁政を以て輔弼の任に當り農工商民の模範となり而して是等の民人の不倫を正しくするの任務を有する者なり、其君に事するや誠を盡して我身あるを知らざるなり、楠公の歌に

身の爲めに君を思ふは二ことゝる

君のためには身をも思はし

と亦梅田又次郎の絶命の歌に

君か代を思ふ心の一筋に

我が身ありとは思はさりけり

と夫れ然り我が身の爲めに君を思ふは至誠以て君に事ふる所以にあらざるなり、君の爲めには一身の爲めをも顧みず名聲身體を投打つて一圖に忠義を盡すの赤心なかる可らず此の確乎たる精神あるに非ざれば至誠以て君に盡すを得ざるなり、文選に所謂國を愛て家を忘れ軀を損して難を濟ふは忠臣の志なりと、禪宗に法の爲めにし身の爲めにせずと云ふは君の爲めには我身の名譽利達を顧みず力を竭す

へきことにして禹の舜帝に事へて能く大命を奉して大洪水を治むるに當り九年の間身命を忘れ力を君國の爲めに盡し妻子の如きは之を顧るに暇わらずして我門前を過ぐる事三度ありと雖とも入らざるが如き、鎌足の苦心其身を忘れ經營慘憺終に巨賊入鹿を誅せしが如き、和氣清磨か直言妖僧の心膽を塞からしめたるが如き楠公父子が 皇室の爲に一命を抛ちて臣民の節義を企ふせしが如き至誠以て君主及國家に竭し以て忠孝の大義を發揮したるものにして孔子の所謂身を殺して仁を成したるものなり、是等の犠牲的精神こそ實に我武士道根本の思想たるものなり。幽學が門生中なる武士に向て主君に事ふるには自分の力の及ぶべきだけ實意を以て盡すべし則ち一身の爲めに闘らず自己の名譽を捨て生命を捨て真面目に竭すべし則ち三度の食事は主君の恩賜なるものなるが故に立身せんが爲めに主君に竭すが如きことある可らずと教諭せしも前陳の意味に異ならず

## 第六章 孝を盡すべき事

凡そ人たる者の最も務むべきは孝なり人は其初め胎を受けて生誕するより其の恩愛教養の深き父母に若く者無かるべし實に其恩は山よりも高く海よりも深かし詩に曰く哀々たる父母は我を生みて劬勞すと又我國の平の兼輔朝臣の歌に

人の親の心は闇にあらねとも

子を思ふ道に惑ひぬるかな

と實に父母の子を思ふ親の心は機嫌が善ければよいとて蟲の勢ではないかと案じ寝付きが悪ければ其も苦にし寝れば寝るとてどうかせぬかと案じ過し至らぬ限なく如何に我を養育する爲に如何に難儀をされ風の吹く朝雨の降る夕如何に奮闘せられたるか是を闕ひ知ること能はざるものなり、我國の諺に所謂子を以て知る親の思とは自ら子を養育するに非ざれば其廣大なることを知ること能はざる程のものなりと、夫れ此の如く父母の恩を受く之を報せざるは人道に非ず父母を思ひ身を慎み力を竭して以て孝行を盡すは子たる者の道なり、能く父母に事へ深く先祖を崇敬するは東洋一般の美風にして殊に我武士道に在りては父母に事へ祖先を尊崇するの風極めて盛んにして父母祖先の爲めには如何なる困難をも厭はざるなり、幽學常に曰く孔子と云ひ釋迦以來と謂ひ皆父母有らざるものなし故に父母に事ふるを以て第一の務と爲さざる可らず故に人たる者は父母の悦ぶ顔を見て何よりの樂みと思ふべしと又曰く父母の爲めには如何なる苦樂難儀をも決して厭ふ可らず則ち父母の爲めには生命をも惜しからずと平生常々心掛くべしと孝經に曰く天地の性人を貴しとす人の行孝より大なるはなしと、孔子曰く天下國家を治むるもの孝に依らざるべからず又曰く父子の道は天性なり君臣の義なりと又曰く孝は

天の經なり地の義なり民の行なり天地の經にして民之に法ると、孝は百行の基にして父母に孝なる者に非ざれば君に事へて忠なること能はざるべし、古人謂へるあり忠臣は孝子の門より出づと蓋し忠孝の心の基づく所は一なり一片の誠心之を親に盡して孝となり之を君に盡して忠となるものなり則ち孝の心を推し擴めて忠臣となるものなり、孝經に曰く能く親に孝あるときは則ち必ずよく君に忠有りと然らば父母に孝を盡するの道は如何にすべきや誠心誠意信義を以て之に事ふるにあり、心に誠なきもの何を以て孝の眞理を解することを得んや夫れ孝は君に對して忠となり親に對して孝となり國に對して愛國と成り仁俠となり博愛となる者なれば誠の眞意を解し得て始めて忠臣孝子となるべく眞の國士となるべく又眞の偉人となるべきなり、武士は農工商三民以外に立ち其の内に於て不孝を爲すものあるときは之を正して孝道に歸らしむべき任務を有す者なれば孝道を行ひ能く勤めねばならん身分を有す故に武士たる者は誠心誠意信實以て天地の和する所以に基づき人欲の私を去り専心一意以て父母に事ふべきなり、幽學の武士の子を育つるには規則有り且つ其重き身の自然なるべしと云ひ父母亦其子の武士の武士たる備への有るを悦び少しは心を安じて愈靜に慈む然るときは子亦父母の慈惠を感じて愈々毀傷せざる事に志して武士の武士たる志を以て父母の耳目を樂しましむるに至らば孝慈相和し相感じて以て親子の間に自ら親愛の情を生じ平穩にして道に達するに至るべし則ち父母は子に對するに

慈愛を以てし子は父母に事ふるに孝敬を以てし誠心誠意以て信實を盡すべし斯くの如くなれば則ち一家和睦し孝道全ふして以て邑を化するに足るべきなり、幽學の慈と孝と相感じて以て親子の間に自ら親を生ずと云ふは孔子の父父たり子子たりと同じく孝子を養成するに當り千古の教訓を垂れたるものと謂ふことを得べし

### 第七章 長幼の序

父母に次ぎて親き者を兄弟とす兄弟は同氣に生れ同父母の血肉を分ちたる者にして元の本幹より分れたる枝葉の如き者なり故に之を連枝と云ひ其血屬の近きこと父子と同じく親近なること夫婦と等し故に相愛すべき強大の理由を有す然れども長幼相互に人欲の私の爲めに其意を異にし反目牆に闘ぐことなきを保せず諺に曰く兄弟は他人の始りと是れ兄弟私欲の爲めに争ふことあるを言ひたるものにして淺間敷事の極はみなり斯の如きは人倫の大道を知らざるものなりと謂はざる可らず抑々兄弟の相愛するには互に守るべき道あり則ち兄は長にして弟は幼なり長の尊ぶ所は愛にして幼の尙ぶ所は敬にあり兄は弟を愛し弟は兄を敬ひて相親昵すべきなり又兄弟は父母の如く年齢差はす一層永く此の世を共にするものなれば互に談合して相助け相救ふは蓋し人倫の大道なり詩に曰く鶴鶴原に在り兄弟急難

毎に良朋あり況に永歎と又怡々たる和樂の觀、棠棣たる花萼の娛ありと兄弟和合するを見るや父母之を喜悅するを以て親に孝を盡さんと欲する者は同胞相和すべきなり、然るに西洋には孝忠信はわれども悌は即ちなし疏薄かりける事共なり武士は國民の不悌不義に流るゝことを防止するの任務を有する者なれば誠心誠意信實を以て相交り人欲の私の爲め愛と敬とを忘れて兄弟の間に於て争ひて爲すことある可らず蓋し兄弟の争ひは多くは慾心より起るものなれば兄弟の間に於ては人欲の私を去りて義を守り決して争鬪の端を開くことある可らず幽學は武士の長幼序なるは御法の徳の一なりとなせり其言に曰く武士は御法の徳として上下を憐み下亦上を敬する事常なり其中に育つ者終日人の其志を稟け自然と之を思ふものなり以て長の幼を愛する事幼の長を敬するよりも尙ほ切なり爰に於て幼亦長を敬するの志自らに備はるなり斯の如く論ずことを待たずして心からなる長幼の序自然に備はりたるものなれば相共に正しきを亡はざるものなりと

### 第八章 夫婦の別を正しくすること

夫婦は元と他人なれども一度階老の契を結べば復た離る可らざるものにして子孫永續も亦之より起るものなり、蓋し夫婦は一家の因りて起る所にして實に一國の大本なるが故に一國の治を欲する者は



家々其宜きを得て不和を生ずることなく又一家の治を欲する者は先づ夫婦の常に能く相愛して毫も互に相戻ることある可らず、夫婦和合するは君主に忠を盡し、皇運を無窮に傳る所以にして一國の隆盛を期するは一家の和合にあり一家の安全は元と夫婦の和合に基くものなり宜なる哉佛國の碩學ソギョル氏は幸福は家庭の内にありと爲したり

夫婦の和合するに道あり何ぞや誠心誠意信實を以て其本分を守るに有り則ち夫の貴ぶ所は信にして婦の貴ぶ所は貞にあり信なれば二女無く、貞なれば兩夫に見へざるべし、斯の如くして甫めて家内和合輯睦なるべく一家繁昌すべし、禮記に曰く夫婦和するは家の肥ゆる基なりと古語に曰はずや夫婦和して而して後に家道成ると。夫れ斯の如く夫婦の和合は大切なるものなりと雖も其の愛情に溺れて人倫の大道を亂すが如きことは深く之を戒しめ慎まざる可らず、夫婦の道にして一度亂れんか一家の和合輯睦は之を望むに由なく孝を忘れ國を忘るゝに至らん故に人道を行ひ天下人倫の不正を正しくするの身分を有する武士たる者は最も嚴確に之を守らざる可らず、夫は健強にして篤實に、勤勉明にして一家の首長と成り一家を扶養するの義務を有する者にして婦は婉淑にして真正、温良にして輕浮ならず能く家政を料理し子女を養育し夫に承順するの義務を有するものなり、此義務を全ふするに非ざれば夫婦の別を立つること能はざるべし故に夫婦たる者は常に此義務を守り少しも亂すことある可らざるなり

す、禮記に曰く禮は夫婦を謹むに始ると後漢書に夫婦は人倫の始めなり王教の端なりと云ふは即ち此の意にして恐れ多くも我國の 皇神伊弉諾伊弉册の二尊豐葦原を創め給ひし時陽神先づ唱へ陰神是に對へ給ふは是れ夫婦の大道を明かにし給ひしなり、幽學武士に夫婦の別あることを説明して曰く武士の夫婦は必ず其別を正しくすと謂ひ又男女の正を得て甫めて其行正しかるべしと謂ふも此の意に外ならざるなり

### 第九章 朋友に信を篤くすべし

朋友は他人なりと雖も同じ學校に螢雪の苦を積み學門を切磋し意氣相投じ善を揚げ惡を斥け仁を輔け益を受ること些少に非ざるなり、朋友に交るには誠心誠意信義を以てせざる可らず、實に信義は朋友の交りを鞏固にする無二の具なり故に苟くも信義を以て交を結ばんか身は已に死すと雖も友誼は之が爲めに絶ゆることなかるべし、英國の政治家ゴブデン、ゴライトは常に能く信義を以て交り其交情の親密なる同一一體の如き感ありしとゴブデン常にゴライトを指して曰く彼れ纒かに余が傍らに在れば余は百人の助を得るに増して心強きを覺ゆと、ゴライト又常にゴブデンを指して曰く彼れを裏へる此の今日まで余は如何ばかり彼を愛し居たるかを知らざりすと、非は諫め功は共に喜び難險なる世波

を踏んで形影相伴ふこと二十五年世人稱して民政の胎内より生れ出たる雙子と稱ふるに至れり斯の如く親密なるものは信義を以て相交りたるが故なり夫れ朋友は能く信義を以て交り決して罵倒することある可らず、浮薄正實を缺き巧言以て人を喜ばしめ友人に悪き事有るとも諫むる事鮮く甚しきに至りては諂ひの爲めに却て人の悪しきことを譽むること有り或は又己が好む所の放蕩、情弱、吝嗇、強慾、負惜、瘦我慢の淵へ釣込まんとするものあり、斯の如きことは人を害するのみにして智者の爲すべき事に非ず故に朋友と交りて能く熟和となり兄弟も管ならざるに至るには信義を以て之と交らざる可らず、是れ我國の教育勅語にも朋友相信とある所以なり、朋友相信するには忠信を以てせざる可らず、西郷隆盛曰はずや道は天地自然の道にして人は之を行ふものなり故に天を敬するを以て目的とす天は我も人も同一に愛す故に我を愛する心を以て人を愛すべしと蓋し我國特有の武士道なる者は此の點に於て能くせるを見る、幽學會で論じて曰く真心以て人の危きを諫め參らしたる其言を速に用ひ其危きを遁れ守り正しく成りたる時は唯互ひに快く尙互ひに頼母しく思ふことに至り自ら朋友の信義の亡ぶ事無く爰を以て朋友と熟和すべきなりと又朋友と信を篤くするには發表したる意思を變更す可らず然れども過は之を改めざる可らず、意思を表示するには宜く深意熟慮すべきなり一度意思を表示すれば必ず之を實行すべし決して之を反古にし又は變更すること勿れ、表示したる如く行ひ初めて言行一致す

ることを得べし、抑々言行一致は達觀の士と雖も難しとする所なれば普通人に於ては尙更至難の事と謂はざる可らず故に其意思を表示するに當り能く其末を見極め實行すること能はずと思ふ事は決して表示すること勿れ、孔子曰く君子は言訥にして行に敏なりと蓋し君子は必ず其末を見渡し實行す可らざる事は決して之を表示することなきが故なり我國の所謂武士道なる者は實行す可らざる事を表示するが如きことを思ひ、古來より傳來せし格言に曰く武士に二言無しと幽學會で謂つることあり武士に二言無しとは總ての事に見極め無き事は言ひ出さぬ故に二度とは言ひ替る事の無きなりと蓋し武士の意思を表示するや之を實行すること極めて堅く自己の身體を犠牲に供しても之を遂行したる例少々に非ざるなり、斯くの如く言語を重んじ意思と表示と其實行と一致したる行動を爲す者世界廣しと雖も恐くは我國武士道に比する者無からん

## 第十章 過を改むべき事

人誰れか過失なからんや如何なる聖人君子と雖も過失なきを保せず古語に曰く賢者も千慮の一失なき能はずと然れども過て改むるは過失に非ざるなり、過て改めざるは則ち眞の過失にして甚だ宜しからざるものなり、然れども其自己の身に過失あるを知らざるが故に之を改むること能はざる者なきに

非ず其知らずして之を改めざるは尙ほ恕すべしと雖も自身に過失ありと知りながら瘦我慢の結果之を改むることを欲せずして却て眞理なり過失に非ずと曲辯するは蓋し小人の常なり、斯の如き人に過失あることを注意すれば忽ち其憤怒に觸れ其深原なる友情も之が爲めに疎遠となるに至るべし、是れ實に世道人心の何たるを解せざるものにして誠心誠意道徳を行はんとするの觀念なき者と謂はざる可らず故に道を行ひ徳を積まんと欲する者は過失あれば速かに之を改むることを爲さざる可らず、然れども人往々にして其過失あることを知らざることも多し故に信義以て其過失あるを知らしむるものあらば實に其人こそ無比の親友たらずんばあらず、子路は人過ちあるを告れば即ち拜して之を享け、舜は人過ちあるを以てすれば即ち喜び嗚呼我をして過ち無きに至らしむと謝すを常とす我國特有の武士道は能く此の眞理に適合するを觀る幽學會て此の點に付て説明して曰く士に於ては若し我知らず過ちに至る事坏有るときは朋友の信義に被り之れを知り其過ちを改むるに至ては其信義有る人を頼母しく思ふこと限り無く朋友の中に於て是に勝る悦ばしきことは世に無く思ふものなり、是れ亦士の常に心の有る所なり故に互に過と成る事は必ず知らせ參らすべきなりと

## 第十一章 團體的精神

我大和民族の長所とすべきは國民が堅固なる團體を作して而して團體的行動を實現したるに因る今之を史上に徴するに實例頗る多しと雖も其一を擧げんに一時人臣の榮を極め一として其意に滿たざるなく平族に非ずんば人に非ざるなりと云ふが如き全盛を極めしも一度頼朝の起るや諸源争ひ起りて連戰連敗遂に京を追はれ大宰府に逍遙し屋島を陥落し逆運の潮に漂ふこと幾日月矢盡き刀折れしも尙一族擧げて源氏の堅甲利兵に當りしが如き生を共にし死を同ふして遂に壇の浦に戦死したるが如き高潔の精神と剛毅の氣象とに因るに非ずんば誰か斯く羨むべき慕ふべき美しき行動を爲すを得んや、彼の故高山博士が平家の興亡を通して勇ましき且つ大なる者と爲し若し時を同ふせしめなば源家として與らんよりは平家と成りて俱に滅んと深く同情を表したるも故なきに非ざるなり又近くは徳川家康が寡兵を以て精練無比の甲州軍と戦ひ義の爲めに英雄を授けて秀吉と戦ひ殊功を奏せしが如きは皆此の團體的精神の堅固なる結果に因ずんば非ず、斯かる團體的精神は獨り戦時而已に限るに非ず平常に於て實に必要缺く可らざるものなり、善良なる意思と行爲とは團體的精神あるに非ざれば之を實現すること能はざるものなり、此精神たるや恐れ多くも

今上皇帝陛下の御詔勅中にも億兆心を一にして又は上下心を一にしと宣ひ又は和衷協同と宣ふも此の團體的精神を養成せざる可からざる所以を御訓諭遊はされたるに外ならず、我武士道の根本主義と

も稱すべきは正義人道にして共同一致正義人道を實行するにあるなり、正義人道を實行するは共同一致以て之を行はざるに非ざれば其全きこと能はざるなり、幽學會で武士の團體的精神の必要なことを説明して曰く其一統の大に和したる大徳自ら天下の大道を得て天下の大事を行ふ事能く成るものなりと謂ひ又武士は大慈悲の心を以て天下の大事を行ひ信義以て人と交るべしと謂ふも皆此の意に外ならず

## 第十二章 責任を重んずる事

武士道は至誠忠孝を以て其基礎と爲し祖先を尊敬し慈悲仁愛に厚く禮節作法を嚴守し正直にして名譽を重んじ義勇を尊重し不義不道は武門の汚辱家道の名折と爲したり故に平常の行に於ても廉潔を以て主とし自己の欲望を去り奢侈を戒めざる可らず若し廉潔ならざれば私欲の念盛んとなり奢侈に長して贅澤三昧を好むに至り身神共に懦弱に流るゝに至り儉節は變じて吝嗇となり小憤を發し輕舉に馳するに至らん故に君命を重んじ國家の爲めに力を盡さんと欲せば廉潔を守り克己力行、忠恕博愛其獨りを慎み日に三省し儉を以て身を約せざる可らず則ち武士たる者は私欲を去りて無我の境に入り一意専心善道に精進し義の爲めには家を棄て身を忘れ生前死後の名譽を重んじ生前死後の耻辱を懼れ仁義禮

節を尊んで満身の愛を君父に致すより外なきなり、彼の皇御國の武士は如何なる事をか力むべき只身に持てる誠心を君と親とに盡すまでと謂ふは能く此の精神を言ひ現したるものとす、然らば此の犠牲的献身的精神なる者は其働作と本分とを連結する精神上の關係なかる可らず、其働作にして其本分と連結せずして相背戻するが如きことあらば其本分を盡したるものに非ざるなり孔子の所謂身を殺して仁を爲すは我武士道に符合す、幽學の武士道を説くや常に行爲を以て之を示したるものにして實に幽學の人格其物の表現が武士道なりと謂はざる可らず

幽學の性格たるや神を敬ひ佛を尊び専心一意廉潔を守り淫犯、飲酒、遊樂の觀念を斷去し禮節を守り律義正直にして己に勉めて而して人を導くを以て畢生の目的と爲し意力剛健にして克己復禮の徳を自在にし嚴に道義に率ふて感情の馳騁を制裁し自放に流れず空蕩に陥らず私慾に流れず親の教訓を嚴守し家祿に離れ浪人の身となり如何に饑渴に迫ると雖も乃父より生別の時與へられたる金は少しも之を消費せず常に義を重んじ遂に義の爲めに一身を抛ちたるものなり

幽學の始め性理教會を起すや其地方の人民をして忠孝仁義の大道を教へ之を守らしめんことを以てしたり故に該地方の學者に向て其教義のある所を明示し幕府に上申するに又忠孝仁義の大道を教へる者にして門生亦能く此の教義を遵守することを以てしたり、然れども嫌疑以來門生の現況を察するに

表面には孝子を装ひ其裏面に至りては不孝を爲すこと有り又眼前の私欲に迷ひ居るものあり是れ皆自身の乏きの致す所何ぞ以て人を恨まんや、然れども幕府に上申し多くの學者に告白する所に現時の状況とは大に異れり、是れ義に於て忍びざる所即ち門生共の道を行はざるは師の足らざるが故にして其門生共の行動に付ても師たる者は宜く其責任を負はざる可らず、我常に道は須臾も離る可らず離るべきは道に非ず故に主君に忠を盡し親に孝を以て事るべしと教へながら之を實際の生活状態に實現せしむること能はず斯の如き道に離れたるものにして人の見ざる所に戒慎し人の聞かざる所に恐懼せざるものなり、是れ皆我が教育の方法宜からざるが故なり今にして矯正するに非ざれば前日の言語を如何にせん政府に上申したる所は不義となり諸學者に告げし所は不信とならん不義不信の行動を爲して慢然之を改むることを得ざるは人に教訓を爲す者の義として忍びざる所是れ幽學の一身の置き處無き所以なりとす、然らば我身をして不義不信の誹りを免かれしめんと欲するには門生中の不孝不義者をして孝子たらしめ義者たらしめ眼前の私欲に迷ひつゝある者をして遠く之を慮らしめ而して道義を厳行せしむるにあり、然れども斯の如き事幾回繰返して教訓するも其効無し一死以て之を誠しむるに如かざるなり即ち我は諸弟子の我が教義を奉じ之を實行すること能はざるが故に死して其の本分を全ふせんと欲する者なり、若し諸弟子にして我が精神を憐むの情あらば速かに志を改め孝を以つて先務と爲

し修身以て齊家の道を行ふ而已に志し不義の富貴は好まざる様堅く勤め行ひ給はるべきものにして我身をして永世不義不信の名を冠らしむるも一に諸弟子の行動如何にあるなりと

此の犠牲的精神、献身的の行動實に幽學の幽學たる所以にして我武士道の龜鑑たるものなり、農工商三民の上に立ち其不義不倫を矯正するの職務を有する者は此の精神有るに非ざれば何を以て其職責を全ふることを得んや

嗚呼楠公國難に徇し赤穂義士主君の爲めに萬難を犯して其讎を報ず世人是を以て無二の忠臣と爲し以て武士道の龜鑑と爲す、然れども國家及君主の爲めに身命を犠牲に供する是れ既往の歴史に徴するに敢て少しとせず、幽學の如きは道に徇し自家門下の行動に付て其責任を負ひ身命を犠牲に供して其不義不倫に流るゝを誠めたり斯の如きは古今東西の歴史に徴して未だ曾て觀ざる所獨り幽學の行動に於て之を見ることを得吾人が幽學を尊信し愛慕するも亦實に爰に存するなり

## 第二 農業經營拾遺

性理教會會員

後學

高木千次郎 補拾

### 一 農民に對する武士的修養

君に事るに忠を以てし親に事るに孝を以てし至誠以て國を愛するは我國體の精華にして吾人の常に拳々服膺して忘る可らざる所なり、然りと雖も人各々職分あり忠孝愛國の道を実現するも抽象的なること能はず例へば武士道に於ては君の馬前に討死するを以て忠義なりと謂ふことを得べしと雖も農人及工人將た商人に於ては是れを實現することは王政維新前に於ては蓋し爲し能はざるの事實なりと謂はざる可らず、然らば農工商三民をして至誠以て君に事へ至孝以て親に事るには如何にせば可なるやと謂ふに是等三民をして斯道を全ふせしめんと欲せば祖先傳來の家業を守りて生業を盛んにせしむるにあり換言すれば農工商三民をして武士の君の馬前に討死して忠義を全ふすると均しく家業の爲めに身命を犠牲に供するの精神を有せしむるにあり、幽學深く茲に留意し農民をして常に武士的精神を修養せしめたり今其の一二の事實を掲載せん

#### (5) 農民に犠牲的精神を修養せしめし事

武士に於ても主君を思ふ一筋より戰を爲すに當り若し其の主君にして危害に際會するときは身命を犠牲に供しても奮闘せざる可らざると均しく農家に於ても作物を栽培する爲めには力を盡して奮闘せざる可らず即ち農民にして此の犠牲的精神なくんば其本分を全ふする事能はざるものなり何となれば農民たる者は作物を栽培し之を收穫するの責務を有するものなればなり、換言すれば作物を栽培し之を收穫する爲めに生存する者なりと謂はざる可らず、然らば作物の栽培收穫の爲めに奮闘するの覺悟なかる可らず此の精神にして存することなくんば何を以て真正に農業の本分を盡すを得んや、耕地整理を爲すも正條植法を實施するも此の奮闘的精神なくんば其農民たるや形式的の農民にして實質上の農民たる本分を全ふしたるものと云ふと能はざるものなり故に農民をして眞實に其本分を全ふせしめんと欲せば此の奮闘的精神を養成せざる可らず、幽學常に農民に此の犠牲的精神を以て勞働すること教へたり即ち農家に於て種々の事情の爲めに萬事不手廻りとなる事有り其度毎に人を雇ひて之を補ふが如きは實に不經濟なるのみならず人心をして惰怠心を發生せしむるものなり故に自己の事は必ず自力にて爲すべしと定め如何に不手廻りなるも必ず自分にて之を爲すべきものなりと爲し決して他人の力を勞すことある可らず故に斯の如き場合には一日に二分三分の仕事を爲さざる可らず、幽學

其門生をして其不手廻りと否とに係らず常に斯くの如く勞働せしめたり故に婦女子にして稻五百束を刈取りたる者有り、玄米を二俵半搗きたる者あり、繩千尋を綯ひたる者あり、男子にしては田四百五十坪を萬能にて耕したる者又玄米四俵半を搗きたる者少なからざると雖も就中逸話として傳へられたるものは天保十二年の霜月十三日田耕の事實なり、此の日北風烈しきも一番鶏を期して干瀉の中央なる田に至りて氷厚きにも拘らず直ちに耕耘に従ひ未明の時には既に一人分の仕事を爲し得たるなり、其より尙ほ一人分の仕事を爲したるものにして其勇壯活潑なる勞働振は均しく郷黨隣里の人の目撃する所なり、此間幽學は畦畔に立ち稻を乾燥する爲めに用ひたりし木や竹の始末を爲し足袋をも股引をも穿たず徒足にて霜柱の中を往來し其の田耕に従ふ者よりも何程寒かりしと雖も其神色自若として少しも寒からざるが如しと謂ふ、是れ自ら門生を鼓舞せしめんが爲めに斯く爲したるものなりと雖も亦以て幽學が如何に門生を教育するに付て忠恕の深厚なるを見るに足るべし

(ろ) 呼名を以て武士的精神を修養せし事

我國の諺に曰く名は體を著はすと蓋し人類は其名の如何に依りて其精神を修養せしむるの一助と成らざること無しとせず愚俗及兒童杯を教導するには或は最良なる方便なりとす、幽學會て呼名を以て兒童を修養せしめたるなり幽學の高弟たる菅谷政俊が長子幸太郎に對する一例を擧げんに

呼名の事

幸太郎父政俊は幸を盡すの一節より妻を持つまじと決心せるを余漸々にして其事を止めしめ妻を持たしめたり、其方出生して呼名幸太郎と撰びたり即ち孝行を爲さしめんが爲めなり故に其方必ず父の志を繼ぎて孝の爲めに盡す可きなり必ず々々不幸を爲して其名を汚すことある可らず

年 月 日

幽

學

幸太郎殿

十五歳に至りて元服して政明と改名したり其時又左の如く書して是れに送りたり

政明出生の當時専ら孝行を盡さしめんが爲めに幸太郎と呼名したり然るに其方今年迄十五ヶ年間能く孝を守り其名を汚せしこと無し今より元服して政明と名のるべし政は「まつりごと」と云ふ字なり其方分相應の政は先づ己れ潔白にして家内の者を其相應に能く養ひ導びきて悉く行き渡り能く脩む可きの事なり、是を治めて以て親類を始め道友村内他村迄も悉く行き渡り人に歸伏せらるゝに至る可きなり、明は世の中に知れぬ事なき様明らかなるべきの事なり且つ政と熟語の明故我國は勿論唐天竺迄も導く事を明らかに知る所以の字なり故に能く學び必ず茲に至る事を心掛く可し故に必ず志を定め片時も是に離るゝ事勿れ然るに於ては父母の名を顯はし後の世迄も其身尊まるゝことに至る可し又是を能

く守り固く其職務を勉め其職業の爲めに身命を抛つと精神を定め死に至る迄是れを變ずるが如きこと  
有る可らず

年 月 日

政 明 殿

幽

學

是れ幽學が農民をして武士的精神を修養せしめたるものにして其實例頗る多しと雖も一以て萬に通  
すべければ之を略す

## 二 積肥に就て

肥料は農家に於て實に必要缺く可らざるものにして若し夫れ肥料にして不足せんか作物を栽培する  
に困難なるや論を俟たず、今や學理の進歩に伴ひ化學的肥料は其數少ならずと雖も一々之を購入する  
は農家經濟の許す所に非ず故に廢物を利用して肥料を製造することを勉めざる可らず、落葉、枯葉、  
草履、草鞋等の廢物一として其方法の如何に依りて肥料とならざるはなし故に如何なる物にても安  
に之を放棄せず必ず一定の場所に積置き時々之を掘返し厩肥を交へ土を交へて之を積み翌年度の肥料  
として使用すべきなり、幽學常に此點に意を注ぎ肥料の製造に力を竭し門生をして常に此の方法を實

行せしめたり、就中能く往來を掃除し其塵芥を肥料に使用せしめたり、當時の性理教會の所在地は山  
間の避地にして往來は極めて不完全にして砂利割栗等を敷くことなく、馬道として二間道及九尺の  
存するある而已にて人馬の往來僅少なりしなり、然りと雖も道路には馬糞古草鞋等あり又は道路に雜  
草繁茂して通行人の衣服を浸すこと少からずして彼等をして不快を感せしむること多かりし、幽學此  
不便を可成的減少せしめんと欲し門生をして自己の所有地に連なる道路の雜草を取らしめ田地の傍に  
積み置き(最も厩肥を混し又麥、藁等を交ゆるものも有り)之を肥料として使用せしめたり、是れ實に  
國家公衆の便利を圖り傍ら自己の肥料を増加せしむるの方法にして一舉兩得の方法なりと謂はざる可  
らず

## 三 除草に就て

田畑に於て作物を栽培するに就ては雜草を除去することを勉めざる可らず、雜草を繁茂せしむると  
きは之が爲めに肥料の成分を吸収せられ作物の生長に不良なる影響を及ぼすものなり、雜草の發生極  
めて多くして其成長は極めて速かなるものなり故に常に意を用ひて之を除去することを勉めざる可ら  
ず若し雜草にして一度實を結ぶが如きこと有らんか其翌年よりは其發生甚しくして容易に之を除去し

一 積肥に就て 三 除草に就て



能はず數年を期して勉むるに非ざれば之を回復すること能はざるなり、幽學常に其除草の急にす可らざることを諭し決して之を怠るか如きこと無からしめたり且つ常に曰く除草をなさざるは其耕作地は其分に相應せざるが故なり其不相應に田畑を耕作するときは身體の勞れ甚しきのみならず常に不手廻りして雑草を除去することも人並には爲すこと能はざるなり、雑草を除去せざる程不利益なることはなきものなり、雑草にして繁茂せんか肥料は之れが爲めに吸収せられ手数は倍増掛り而して其收穫は減少するものなり況んや田畑に雑草が多く發生するが如きは其惰怠たることを表白するものなるに於てをや

又除草するに就て幽學か意を用ひし一二の點を掲げんに

- (一) 畑に於て除草するに就ては能く雑草の根より之れをぬき取り決して根本を殘すこと勿れ又ぬき取りたる雑草は安りに之を捨つることなく夕刻歸りに必ず持ち來りて能く日光に乾し枯草として雨に濡さざる様肥料小屋に積み置き翌年の春に至れば田地の肥料として使用すべきものとす
- (二) 田に於いて除草するに於ても常に暖き日を選びて之に従ふべし而して雑草を能くぬき取り之を稻株と稻株との間に深く埋め再び雑草をして發芽せしめざる様注意せざる可らず

稻の古株を見付たるときは是をも前同様稻株の間に能く埋むべし若し之を埋めずして地上に存在せ

しむるときは日光の透徹を害し且つ稻の根が之に及ぶときは肥料及土地の養分を吸収すること惡しく其生長を害するに至るものなり

#### 四 頼母子講を否認せし事

吾人が利を得るに付ては正當なるものと不正當なるものあり而して正當なる利は之を得ることを勉め不正當なる利は決して之を得ることを爲すべきものに非ず、不正當なる利は假令之を得るとも何ぞ其宜きを得んや孔子曰はずや不義にして富み且つ貴きは吾に於て浮雲の如しと誠に至言と云つへし抑々吾人が日夜勞働に従事し其業務を勉勵するも利を得んが爲めなり換言すれば利を得て而して能く之を散して以て其天分を全ふせんが爲めなり、然り而して其正當なる利たりと雖も僥倖的、射倖的に涉るものは決して之を得ることを爲さざるべし何となれば僥倖的、射倖的に利を得るときは人をして僥倖心を惹起せしめ又射倖心を發せしむるものなればなり、一度僥倖心、射倖心を發せんか獨立心を喪失し奮發心を阻害するに至るべし又一時の僥倖を得んと欲する者は必ず心を若しめ種々の手段を弄し甚しきに至りては自ら詐きて恥とせず如何なる不義不正の手段を行ふと雖も唯利是れ得るを以て満足し他人は如何に困難するも少しも之を意に介せざるに至るものなり。斯くの如きは一朝一夕に

成るものに非ずして由て來る所なかる可らず、其原因する所は僥倖心射倖心を起さしむるにあり、近時流行する所の頼母子講の如きは人をして僥倖心、射倖心を發生せしむるの機因たるものなりと謂はざる可らず、抑々頼母子講なるものは多人数の組合を組織して一株何圓と定め年に回數を定め其結果を抽籤によりて定むるものにして専ら偶然的なるものなり、其債務辨済の方法、組合員の義務等ありて富籤及博奕と異なることありと雖も其結果の主として偶然的なること及僥倖心、射倖心を發せしむることに至ては同一なり、幽學會で頼母子講の有害なることを認め言へるあり、頼母子講を發起するものは概して惰怠者にして何とか工夫を凝し利を得んと欲する者なり即ち自分は勞働を厭ひ朝寢を爲し夜業をも爲さず或は晝寢杯を爲して仕事も人よりは自然と後れ家計は閑暇なるか故に多く出て田畑工作充分ならざるが故に入ること少なく、家計は自然不如意となり一時の僥倖を待より外なきに至るものなり、斯くなりて初めて頼母子講を拵らへ甘言を以て人を詐き而して自己の私慾を充たさんとするものなり、孔子曰く小人閑居して不善を爲す至らざる所なしと、實に小人は何とかして人より多く利を得んと欲するものなり、余曾て諸國を遊歴し諸所にある頼母子講を觀るに概して其起りは怠惰心ある人より初めらるゝを見る故に余が門人達は決して頼母子講の力を借るが如き怠惰者に成ること勿れ又頼母子講に加入して一時の僥倖心を起すこと勿れ若し友誼上已むを得ずして加入することあらば

其人に義捐すると思ひ一回丈の掛金を出して後は掛金を爲す可らず、頼母子講の如きに加入して一時の僥倖に依り利を得るときは心緩み勝なるのみならず幾回もあれよかと思ひ遂には僥倖心の盛なるに至るべし、斯くなりては自然と妻子迄にも及ぼすに至るものなり、斯かる家庭に養育せられたる者何ぞ善良の人たることを得んや何ぞ家名を永續せしむることを得んや

### 五 排水に就て

米穀は其品質をして佳良ならしめざる可らず米質にして佳良ならざるときは第一搗減りが一割にて止まるべきを一割二分乃至三分の搗減りを生じ第二味の不良なること第三飯にして増ざること故に賣買上其價格廉價なるものなり、耕地を整理し種子の鹽水撰を爲し肥料を施すも除草を爲すも皆佳良なる米穀を得んが爲めなり、農家が米穀を得るには實に多く勞働を要するものにして秋稻を刈取りてより製穀に従事し貯藏に注意し春に至りて三四回耕耘を爲し種蒔、插秧草取等に至る迄一つとして人力を要せざるものなし古語に所謂粒々皆辛苦より出てざるは無きなり故に同じ米穀を生産するに就ても優等なるものを生産せざる可らず、近時我國に於ては米質を佳良ならしめんと欲して品質其進會なるものを開設し其佳良なるものには賞品を授與して頻りに其佳良ならしむることを獎勵しつつあり、然

らば米質を佳良ならしむるは如何にすべきかと云ふに種子の選擇、骨粉肥料の放施等も其方法の一なりと雖も就中排水を能くするに如くものなかるべし、種子選擇の如きは米質を佳良ならしむるの方法に非ざるなり則ち米質を佳良ならしむると云ふことは同一種類の稻を以て同一に耕作し其收穫高は優るとも劣ることなくして其品質の佳良なるに非ざれば農業經濟上嘉みすべき事に非ざるなり、收穫至て少なきも其品質は佳良なりと云ふが如き事は農家に取ては爲すべきことに非ざるなり、農家に於て最も獎勵すべきものは收穫多くして而して其品質は佳良なるにあり、斯の如きことは萬事に深く意を用ゆるに非ざれば之を求むることを得ずと雖も排水するが如きは手數少なくして其効果を大ならしむるの方法なり、實に排水をして其宜きを得せしむるときは日光の透徹宜きが故に稻の莖を強剛ならしめ如何に繁茂するとも倒れるの憂無く假令倒れたりとも雖も莖芽するの憂無き而已に非ず又米の品質をして佳良ならしめ收穫も亦増加するものなり、幽學常に門生をして此點に注意せしめ且つ誠めて曰く田は稻刈の時は草履を穿ちても差支なき様排水すべし斯くすれば米質を佳良ならしめ收穫を増加し且つ藪の質を佳良ならしむるの利益あるものなりと、然れども唯排水而已可なりと考へ秋に至りて排水せんと欲するも豈に得べけんや故に排水を能くせんと欲せば冬期に於て排水せざる可らず、冬期に水を多く張置き春も斯くの如くして秋に於て而已能することを得んや諺に謂ふ如く一年の計は春にあ

りと謂ふ如く秋の排水は冬期にあるものなり冬期に於て能く排水し風の吹く時には田の中にて砂が飛ば様によれば秋に至りて田の中に馬を引入るゝ様には排水すること能はざるものなり

## 六 正月七日旅行して門生を誡めたる事

言行一致は是を實行するに難きものにして如何に遠觀の士と雖も秋毫の末を觀察するときには言行の一致せざることあるは蓋し免がる可らざる事實なりとす、然るを況んや山間の僻地に生を稟け成長したる人や其言行の完行することを得る甚だ難し是れ實に勢の已を得ざる所にして時に或は恕せざるを得ざるものあり、然れども人の師として尊敬せらるゝ者に於ては假令言行確然一致せざるも少くとも其一致せらるしき行は必ず之を爲さざる可らず、茲に幽學が其高弟にて多少世人より師と仰がれつゝある人の言行にして果して言行の一致せるや否やを觀察し大に其一致せざることを誡められたる一佳話あり左に録せん性理教會に於ては毎年正月七日は七草の式日として其高弟を集めて儀式するを常とせり、或年の事にてありき例の如く七日の儀式せんとして其高弟を集めたるなり、元來七草の儀式たるや規式解に記するが如く毒氣を消し其奢侈に進まざる爲めの規式なるが故に七草を撰み米三合に水一升の粥に混じて炊き是に陰陽和徳を祝して鏡餅を細碎して入れ食するものにして極めて不味のもの

なり故に人多く之を食するを欲せざるなり故に其席に列したる人々も晝食は自家に歸りて爲すの心得にて僅か一杯か二杯にて止め置きたるなり、然るに幽學是れ必ず不味なるが故に食せずして歸宅して食せんと思ふなるべしと信じ斯の如き事にては多くの門生の模範とする能はざるものとし大に誠めざる可らずと爲して一同を率ひて旅行せんとしたり、然るに門弟皆自宅に歸り出直すべきことを以てしたるも幽學少しも聽入れず直に香取、鹿島の兩社參詣として出立せり性理教會より香取鹿島を參詣して歸宅するには十三里餘の距離有り其間二里餘の利根川の渡し有りと雖も十里餘の道を歩行せざる可らず空腹にして懷中一錢も持合せ無し道中湯茶をも呑むことを得ず實に心細き次第なりと互に顔を見合せけり、幽學少しも是を顧みずして自ら先達となりて急ぎ香取神社に參詣して少しも足を休めず津の宮より舟に乗りて利根川を渡り鹿島神社に參詣し又少しも足を休めず直に歸宅したり其間門生の疲勞は甚しきものにして湯茶一杯呑むことを得ず又少しも足を休むることを得ずし、寒氣に堪へ空腹を凌ぎたるものにして甚だ困難の有様なりき其性理教會に歸るや幽學亦是等の者を一室に集めて且つ誠めて曰く諸子は多くの同門の上に立て其行の手法となるべき人々なれば毫髮も其言行にして一致せざるが如き事ありては我が教を立ること能はざるなり、諸子今日の行ひは實に言行一致せざるなり、諸子は諸方へ出張して講義を爲す身分なれば必ず其講義の節七草の規式は斯くの如くするものなるべし

しと説きしならん現に或人の如きは先年の暮或る出張所に余と共に至り斯く講義するを聞きたり、然るに今朝の如く不味なりしとして食せざるが如きことありては何を以て多くの人達をして其行を佳良ならしむることを得べきや實に一葉落て天下の秋を知ると謂ふ如く諸子の行ひにして其言葉と一致せざることは推して知るべきなり、諸子にして誠心誠意道を行はんと欲せば今より志を改め秋毫の末と雖も能く慎み行ひ決して言行一致せざるが如き行ひある可らず



れは焉んぞ堅氷に至るを得ん、霜を踏むにわらずして堅氷に至るが如きは天の候の宜からざるが故なるを以て忽ち解氷せし而已人も斯くの如く漸々と道を行ひ徳を積み而して後其身の幸福を求むべきなり積善之家餘慶あり積不善の家必ず餘殃ありと云へるは其始めの時に於て能く其末を見渡し人道を行ひ善徳を積みたる人は必ず其終りに至りて餘慶あるものにして人道を行はずして非道を行ひ不義を行ひ不信を行ひ而して悪徳を積むときは必ず餘殃あるものなり積むと云ふことは一度や二度のことを云ふに非ず必ず數十年も同じき行ひを爲して其至極の地に至ることを指すものなり一度信を失ひ一度不義を爲し一度非道を行ふことわらば人にわらずと思ひ人に面を視らるゝを耻と思ふべし十日だとか三日だとか謂つて不信を行ひ不義を爲し悪道を行ふときは土部か小便瓶に落ちたると均しく譬へるとも其香の抜ける事六ヶ敷きものなり元より落るが如き勝手根生なれば洗ひ切る事出来ずして遂には落切と成るべし何れにしても非道に落ては生涯改むること難きものなれば其の事を始むる時に於て能く心を用ひ其末を見渡し決して不義不信非道の行ひを爲すべからず

#### 四 村内一同相談して事を爲すべし

一村は是を一家と同じく合せざるべからず害蟲を驅除するも正條植法を實施するも一村にして和

合せざる時は行ひ難きものなり村内の和合を計るには一同にて相談し衆評を以て蒔時植時の時期を定め一定の日を期して鹽水撰を行ひ一定の時期に種蒔き一定の日を期して植初めを祝して休日となし村内一同集會して正植法の相談等を爲し而して挿秧中は妄りに他人に手傳へを爲すことを禁すべし（但し雇人となりて賃錢を得て手傳をなすは例外）何となれば自分が他人より早く植終りたるものが手傳に来るときは誰人も人に手傳はるゝは宜しからずと信するが故に自然と挿秧が粗末に流るゝものなればなり挿秧の時は何れの土地と雖も他の仕事と異なり競争烈しきものなれば此の弊風を改めざるべからず競争は進歩を助くるものなれば必要なることなりと雖も挿秧に際して我れ先きに植終らんと競ひ争ふが如きは粗末なることを獎勵するものにして人心を腐敗せしむるの基たらずんばわらず農家の最も誇りとする所は收穫の多さにあり如何に平日の仕事は他人より先きなるも其の收穫にして少額なるときは何を以て高言することを得んや正條植を完全に行ひ挿秧を丁寧せんと欲せば其の挿秧中一定の期間は必ず故なくして他人に手傳ふことを禁せざるべからず是れ見安きに似て行ひ難きことなれば村内和睦して此の方針を採り其の他節儉を行ふも貯蓄を獎勵するも天災地殃のときに處するも村中相談の上に爲すときは獨りにて爲すに比して安きものなれば必ず心らを合せ力を協せて之れを爲すべし

### 五 古人の爲したる好き仕事を見て其模範とすべし

古への人は至て深切なるが故に道路を拵らへても河川を掘りても土手を積んでも家屋を建築しても感心すべき程能く出来るなり今の人の爲したる仕事の様は見られない道路を修繕すれば其の費金の出面を盗む家屋を建築すれば盜まれる丈は其の手を盗み唯外面上の善美なる事而已に心を碎き其内實は少しも顧みざるなり此の故に數年ならずしてくいが出て如何ともすること能はざるべし是皆今の人は古への人に比して人情の薄きことなり實に昔しの有様を見れば人情の厚きこと羨やましきの至りなり今は何故に人情が薄らぎたるや道を行ふことの念弱きと實に恨めしきの限りなり必々道友達は古人に劣ると無く萬事に意を注ぎ深切以て事を行ひ信義以て人と交り古人に優りたる行ひを爲すべきなり

### 六 性理教會の一人たることを忘るゝ勿れ

性理教會は各人能く其性の有る所を知りて之を行ふを以て目的とするにあり夫れ人の性たるや天地の和にして自然なるものなれば其自然を少しも曲げざる様偏せざる様意を用ひざるべからず蓋し自然

たるや眞實無妄にして決して飾りなきものなれば人の行ひにして虚偽有りとするれば自然なりと謂ふこと能はざるべし性理教會は其の名の如く人性の自ら然らしむる所を知りて之を行ふべきことの教へなれば決して之に背くことあるべからず人若し之に反する行ひを爲すときは性理教會の體面を汚損するものなりと思ふべし性理教會は各人集合して成立つものなるも其の會員たる者は一人なりと心得自分の行ひの悪きときは皆各人の行ひを悪しくし又他人の行ひと雖も其行ひの悪きときは自己の行ひの悪しきと同一なり故に必ず性理教會員たるものは其會員たることを忘れず専ら言行を慎み教會の名を汚すこと勿れ損すること勿れ

### 七 人慾の私の爲めに神佛に祈るは神靈を穢す 甚しきものなり

神佛を拜するは自己の意思を眞誠ならしめんが爲めなり然るに人慾の私し盛んなるものは其の私の爲めに神佛に祈るものなり神前や佛前にて拜しどうか金を儲けさせて下さいとか幸福を授けて下さいと自身は少しも勞働せず一初神佛の力に依りて幸福を得んとするものにして斯の如きは人の門前に立てどうか一文いたゞかせて下さいと云ふに異ならず猶甚しきに至りては己れ惡事を爲しながら

五 古人の爲したる仕事を見て其模範とすべし 六 性理教會の一人たることを忘るゝ勿れ 七 人慾の私の爲めに神佛に祈るは神靈を穢す甚しきものなり 五三

神佛の力をかりて之を免かれんとするものなり此の如きは神靈を穢すの甚しきものなり

### 八 敬すると諂ふとを能く區別して決して人に

諂ふが如き行ひを爲すべからず

人を敬することは良しと雖も人に諂ふが如きは甚だ悪しきものなれば決して之を爲すべからず然るを況んや表面には人を敬するも其の裏面に於て之を敬せざるが如きことは實に諂ひの極點にして人たる者の爲すべきことにあらざるなり其の甚しきに至りては人を敬しながら其舌の乾かざる中に其の人の陰言を吐きて是を嘲り笑ふに至るものなり斯くなりては人道の何たることを知らざるものにして人面獸心なりと謂はざるべからず是れ皆自分の心を慢するより來りたるものなり

苟も人を敬せんと欲せば誠心誠意其内心より敬せざるべからず然れども世人多くは人を敬せんと欲して爲したることが却て諂ひとなることは有勝の事なり是れ心に誠無きが故なり其心に誠無き者人を敬することを知らざるなり故に人を敬せんと欲せば先づ其意を誠にせざるべからず心に誠無くして妄りに人を敬すること勿れ

### 九 悪人の解

世に悪人と唱せらるゝ者は自分の事而已に心を盡し勝手氣儘の事を行ひ人欲の私盛んにして常に人の難儀を見ては之を喜び尙其の上にも難儀せしめんと種々の工夫を爲し又人の歎くを見ては之を樂しむ人を難儀苦勞せしめて而して自己は此時に臨んで利を得んと欲する者を謂ふものにして他人の物を盗み他人の金を詐して取る人而已悪人には非ざるなり

### 十 諸願成就の源

神社佛閣に種々の願望を爲す者ありと雖も親に孝行を盡し而して親の悦ぶ顔を見るを以て何より樂みとするより善きはなし此の如きことは馬鹿者愚痴者文盲者と雖も勤め行ふこと容易なるものなるべし是幸を求むるの基にして諸願成就の源なるべし何となれば諸々の神社佛閣に願望を爲すも皆幸を求めんが爲めなるが故なり

### 十一 恐るべきは見極めたる積りにて見極め無

き事を行ふにあり

性理の幽玄を明かに知り以て心の法則を定めて行ふに非ざれば人たるの道に非ず故に天地自然の法

八 敬すると諂ふとを能く區別し決して人に諂ふが如き行ひを爲すべからず  
九 悪人の解 十 諸願成就の源 十一 恐るべきは見極めたる積りにて見極め無き事を行ふにあり



則に基き分相應器量相應の道を通り漸々と道を行ふて家内一つに和睦する程なれば自ら求めずして富貴を保つ事に至るべし斯の如く自然と家内和睦し富貴となるを以て目的として終日勤め試み見るべし然るに於ては十二三四五と漸々に宜しきこと至るなり必ず能く行ひ勤むべきなり斯く行ふて而して能く節に中る事に至ては永く富貴を保つのみならず財貨次第に増加すべし故に富貴を望む者は必ず先づ道を行ひ勤むべし唯道を行ふに於ては見極めたる積りにて見極め無き事を行ふは實に危きこと薄氷を履むが如きことにして忽ち災と變するものなり故に必ず道を行はんと欲する者は能く見極め心の法則を定め決して見極め無きことを見極めた積りにて爲すこと勿れ行ふこと勿れ

### 十二 御法度を堅く相守り決して背くことある可らず

御法度は 大君の下し給ふ所なれば嚴確に之を守り毫髪も之に背が如き行ひを爲す可らず即ち御法度なるものは國家を治め給はんが爲めに定むる所の御掟なるものなれば若し之に背くときは恐れ多くも 上聖天子の御命に背く而已ならず國家の治平を害するものと謂はざる可らず斯くの如きは不忠の甚しきものにして臣民たる者の爲すべき事にあらざるなり人の賭ざる所聞かざる所に於ても能く謹み

他人の物は枯枝一個枯竹一本一粒の粟一滴の水又は人の捨てたる物と雖も決して之を私すること無く又妄にすること勿れ故に我道友達は能く意を用ひ自分の物と他人の物とを區別し他人の物は寸分も害することなく常に御法度の趣意に基き口唯是を嚴守するのみならず誠心誠意其良心よりは是を守るの覺悟なかる可らず

### 附言

- (一) 本號は其の高弟たる菅谷政俊翁が幽學に親炙して親しく教諭せられたるものにして筆記されたるあり又口づから諭されたるあり而して筆記されたるは全文を掲げ口づから諭されたるものは其の意を探り余の記したるものなり故に文體同一なる能はず
- (二) 本號中余が記したるものは幽學が政俊翁に諭したるものを更に翁より聞き採りたるものにして若し翁が此世にありしならば聞きたる上更に訂正することを得べかりしも遺憾ながら翁は既に去て此世にあらず故に意義通せぬ所も有るべし
- (三) 本號は斯の如き次第なるを以て幽玄考其他の著書と全く同一意義を有することあるべし是れ已むる得ざるの結果にして其重複せる箇所を省略することきは遂に人をして是が了解に苦しめんことを恐る

故に重複を厭はず掲載することゝ爲せり  
讀者諸君宜く此の意を了し以上の諸點を吝むること無くんば幸甚

後學 高木千次郎誌

## 第四 上申書

本書は幽學嫌疑の節門人より幕府へ上申せしものなり事蹟中へ掲載すべきものなれども起草後に得たるを以て茲に掲載せり

### 門人共より上申書

幽學教導學問筋の儀者程朱篤實の裔に絶り聊か私之存意見識を相立不申其身數年來修行經驗仕り候意味を以て常々教導仕候儀に而人者天地陰陽の和其儘に具はりたるものにして萬物の靈に候事故愚者も不省者も性の理に卒ひ養ひ導びき候得者心本心の正敷に至り候由に而初心の者を教育仕候には必ず先づ性理の自然に本づき其者の性質器量等に應じ入り安き處より漸々爲相學候得者心廣く正敷相成り私慾名聞等の迷に離れ其身能く脩り候故不求して自然の幸福を得若し是に反すれば人慾の私忽ち相慕り性の徳くらみ心の運び我知らず危きに移り行き身持相崩れ日々に惡敷を積み自ら作る孽ひ遂に難遁難澁に陥り候より外無之筋々を親切に相教へ益々誠を以て情を盡し其身の心魂に徹し感動致し其身は拙さを恥らひ憤發仕り本心以て惡敷を改め善さに進み候數年來日々夜々無間斷聊も空言耳之教諭不仕

門人共より上申書

手を取て盲目を引立聲を勵まして昏睡を呼覺し候如く深切丁寧に教を施し一文不知女子小兒に至る迄悉く己が惡敷を知り分相應に行ひ勤め安き様教導受稽古磨き合候筋々荒増之儀左の通りに御坐候

凡そ人は生れ出て候程之者には究めて性の本體は具はり有之由の處氣質の稟け方に於ては過不及の差ひも生じ候に付猶々濁れ類を清くし偏よれるを直くし蔽はれたるを開き隠れたる道心を引立氣質の癖及び人慾の私を洗ひ去り愚者も不省者も己れが性の本體は即ち大地の和するが如くに相成り候筋會得脩行爲仕候より外無御坐候由に而篤實深切に教導致し呉れ候儀に御坐候

幽學儀平常口の先に而申諭候儀不仕門人共迄も口の先に而教へ候儀者決而不爲致身を以て道を脩め勉め行候事則人を教へ導き候少しも私意も御坐無く唯々須臾も道に離れぬ様時々刻々寢候中も油斷なく大勢の門人を子の如く心に掛け眞實に少も倦ます教導致し呉れられ候、其久年の實儀に殆ど感じ身の過ちを後悔仕り落泪に及び改心相成候儀に御坐候常に偏よることを相戒め若し善事に而も偏より候得者道を失ひ候事に相成候由に而神儒杯も此國にて神々を敬ひ聖人の道學び候者勿論の儀に而佛之儀も程子朱子は異論僻邪の趣被申置候者理に於て誠に勿論に可有之候得共愚民共は偏執の念頻に甚しく其身の拙きをも不存天地父母の如き公儀に而御端置の事を仇敵の如く誹謗等仕り候者廣大御仁慈之難有御思召の程をも不恐取留も無く高遠に走り身の程をも時の勢をも知らずして却而程子朱子の本意に違

ひ中庸の道に反し候様成行不申様可心掛旨教育受け候儀に御坐候、人心與道心與を精しく差別爲致様候教授致し呉れ申候、是は人心とは形氣の私に生じ至而挾く危き者にして道心とは性の徳に而天地萬物にも通じ候其二つの間之れが分ちを常々稽古無之候而者人心忽ち人慾の私と成り親の泣くにも子の難儀にも厭ひ無く前後の見境不相成人の諫めも不取用其危き譬へん方なく候に付人心動き候時直様天理に立戻り己れ寒からば人も寒からん己れ饑へたり人も嘸や饑つらむと己を推て人に及ばし候得ば行ひ勤め安き意味を相悟し被吳勉強仕り候様相成申候

慎獨と申事を教授申候是は心の中に毛筋程之有哉無哉も難相分程之私の萌しも速かに相去り心の穢れを洗ひ候の勉め方に而人々の性質により其内にも尙委細に教育有之候事に御坐候、私意を捨て問ふ事を好み可申旨の教授常々受申候是は舜の大聖人すら問ふことを好む然るを愚昧之身分に而者猶々問ふことを好み勤め可申處是に反し自分了簡を極め己れを捨て人に従ふ事無之私意を専ら用候得者益々愚に陥り候由を以て幽學儀平日聊も私之一存を先立て不申候其人々の器に準ひ自然に銘々の心中に行渡り教導呉れられ候儀に御坐候

人慾の私に襲はれずして實信亂れず勤むべしとの教授受申候是は如何様の不實に仕向候とも手前よりは益無懈怠實意を盡し誠を運び人の惡敷に目を付けず良心自然と相聞け如何にも感動仕り候様積上

げ候緒に御坐候

行を勤め心法相立候様教導受申候是は初心の内其徳積り不申人々信服不仕被囀被悔候得ば猶々己れを省み心静かに穩に而少しも胸中不狂様心法を大丈夫に定め候事弓を射習ひ候に先己れの氣勢を練り身體を究め候事を先専ら修行候如く緞練可致旨之稽に御坐候人の見ぬ聞ぬ所をば猶々正敷可仕旨の教導受申候人の見候處斗り宜敷て心底の悪敷者は必人に底氣氣味悪く被思善惡共に隠す程猶々顯はるゝ事故内外一致裏表無之様修行仕り候儀に御坐候

不思善事の不心付忘候逆申譯仕り候を嚴敷誠められ候是は時々刻々物に氣の付く模様によりて他より見候得者平日の心掛は鏡に寫す如く肺腑を見貫き候如くの物故表を飾り候を無詮事と明らか候様教導の受申候

天地の氣候寒と暑とは火と水程之違ひに候得共漸々いつと無く移り易り候に付物事自然に無之其道に離れ候趣之教へに而徽積り時至り不申候而は人々惡行等一朝一夕には難爲相改唯天地の萬物を生し候如く道を養ひ志不宜者は猶も憐れみ或は時として嚴敷怒り候儀も有之候得共仁愛の道は少しも離れ不申様可心掛旨常々教育受候儀に御坐候

天の陽氣を施す如く養ひ候旨申儀御坐候是は心に一點の私無く人を導びき候意味之由にて幽學常々

の心掛に有之平日私共を誠に子の如く憫れみ自身の勝手に少しも不存唯私共の不宜事をのみ晝夜苦勞致し夜も安くは寢不申幾分の歎難辛苦を仕り深切を盡し私共少しにても志宜敷折は誠に悦び樂み呉られ聊も無理押付無之信實に感じ不知不識心に道を守るの種自然と生じ候様相成申候

強而善事を申勤め候ては教行届き不申候由にて常々私共を引立教育致し呉れ候御相對候節杯は言語應答之模様日用平生諸事萬端取扱之中に春の陽氣の朗らかに物々を生育致し或は雨露之潤にあづかり候如く須くも養ひ止むることなきが如く常に何となく心よく樂しく相成り人慾の私の惡しき事杯漸々と相分り彌々過ちを改め必死に善行を勵み勤めんと志し候様に自然と相成り申候

小を積んで廣大に至るべしと教へを信じ日用手近き行狀をも決して急にせず信義を守ること深く心に銘し惡を以て最とも恐るべきものなりと爲し其の大惡を積が如く候様のものは深く懼れて而して小善をも捨てずして怠らず勉強仕り漸々と徳を積み近きよりして遠きに及ばず様順を以て修行仕候儀に付き愚者も柔弱の者と雖ども迷の街に離れ安くして氣質の癖を去る事を得聲色の利慾と離れ身修り家齊ひ候筋と教育相受申候

眼前の事には迷はず後世子孫を考へて而して今日善道を行ひ置き候其の善惡は其の儘後世子孫の骨髄に傳り候事を恐れて日々勉強致して以て其の志を履み止めて修行致し候様教導受申候

右の外人々の器量相應と分相應とにより又修行の淺深によりて學びの筋々は數多に分かれ居り候委細の儀は中々愚筆なれば容易く一時に申上難く候又平日寄合切礎琢磨仕り居り候大概は右之如くに御坐候、其外先達て教師幽學より教導筋御取調の爲め御取締役御出役の節差上候書面の意味を以て修行仕り居り候、私共一同先年迄意外の心得違ひ又は不行跡等少からず候得共追々相改まり博奕酒色は勿論都て百姓に有る間敷奢りの筋杯は決して仕らず公事出入の出來事杯を甚だ畏れ申し候又日々農業一筋に相勵み子孫永續の爲め五人組なるものを設け相助けつゝ相勉め申候

親先祖の安心仕る様日々心掛猶此上にも安心致す様幽學教の筋相辨へ候様に相成申候是れ偏に幽學教授の力にして皆實學の段聊か相違無き事に御坐候間何卒御仁慈を奉蒙度奉願上候

右前書の趣は私儀も兼々幽學より教諭相受居り候儀にて且つ我地に於て門人共追々修行仕り以て日々善道に進み候模様連々相見え候是れ全く教導筋廣く相立ち候はゞ不人氣の土地柄も追々善道に相移り申候風俗を改むるが爲めにも相成り申可くと存じ奉り候間實地修行の次第御含み迄に申上候然る可く御賢察被成下置此上とも御仁慈之御取扱奉願上候此段上申候也

月 日

關東取締役殿

大原幽學門人一同

### 第五 性理學實行評論

爾來御踈濶打過候得共愈御清穆被爲在奉恭賀候陳者此程者御出京遠路遙々善こそ被思召立奉敬伏候且根岸修行中の最中一段御修練も被爲在候由好道之御誠篤是亦奉感服候扱別冊者北總教會近頃之景況に付此八九年來心配能任候得共何分鄙見に決し兼候に付夫々熟考之上申出候時機歟認取候ものに御座候處甚圭角多く議論者一應尤に候得共附義批評之通不中節哉に申候ものも候まゝ別に認直し石毛君之入御覽置申候間電覽之上御一評被下候而御返與可被下候草稿は外に無御座候間何卒御覽評の上高示奉願候餘付面悉百拜

十一月十一日

山崎 衡

伊 佐 老 臺

梧 右

この御論より道義の張典らんことを助け玉ふ深く切なるみ心よりあふれ出たること、しもおもひ侍ればといとれしく至當の御説と、かへさへよみ侍るに己れも少しくおもひえたるふしもあるはつゝますうちいて侍るになん抑學者の本意は知て後行ふと行ひて

性理學實行評論

後知との前後はあれども其實は一にして異なることなししかれども世間普通のをしへなすものは唯知たるのみにてつとめ行んとするもの甚少し故に一身一家のよく備りたるものあるのみ今吾輩勉むる所これに反せり唯行ひを専とし實踐に意を委ぬる故知たるのみにて行はざるは虚飾なりといやしむるより終に鄙野に失ふなり君のうれひ玉ふ所偏にこゝにありてこの御論に規正し玉ふなるべししかれども今この學び行ひ得たる人々の實驗を古典に徵するにこの不知不知帝の法に順ふといふ曠皇上の人の如くに己は思ひ侍るにこそより石毛先生に問たりしてふし／＼の條下に歸見を注意し侍るになんとはいさまのなめけるは田舎人のならひのみゆるし玉ひねがしあなかしこ伊佐峯満まなす

附てまなすすべてことを強くいほんとし玉ふ文飾より毀譽ともに實に過たりしすこしく用意したまはんこそれがばしけれおもふこといはぬは腹ふくるゝといにしへ人もいへればつきますうちいてきこえ侍るは例の老邁心にこそ

中 論

道外に倫なし倫外豈道わらんや道は神明に根し天地に貫く何ぞ倫外に道なしと云や曰人倫は天倫なり故に人道を明かにすれば天神を敬せざる可からず君父を敬するもの神明を敬せざる可からず身より溯りて天神に貫けばなり是故に人倫を離れ或は之を薄んじて道を説き或は事物を外にし又は之を賤しみて心を談るものは大抵過高偏僻の教にして神聖天傳の中道に非るなり世に烈心勵行の人あり貨利を畏るゝこと鳩毒の如く聲色を遠くること妖魅の如く私欲を毫髮に制し俗情を鐵兩に察す

芳村小教正評烈心勵行云々より鉄兩に察す云々に至る賢人君子の所勸豈易々ならんや此人希世特立の士也

至於此其弊老ならざれば佛となる恐れざるべけんや

其行ひ峻ならざるに非ず其志高からざるに非ず然れども其節を失ふに至て父子夫婦朋友倫常の間これを待するの恩情見を以て私情とし道の糟粕とし累縁とし殆ど道を重んじて倫を輕んずるに出入し事物を賤んじて心を論ずるに至る故に其道とすることの爲めにするや父母妻子の饑寒を顧みるに違わらず君長國土の制令に觸るゝを畏れず

倫常の間相待するの恩情を私情と視玉ふは非也吾輩勉むる處は唯感溺の愛情を制め人倫の常情を行はしめんとするにありしかるを慨して節を失ふとし玉ふは僻見なり故に吾輩の内父母妻子を凍餒し君長國土の制令に背きしものあることなし

其意以爲く小孝は顧る可からず寧ろ其親族の心を正しからしめ以て大孝をなすに若かず小忠は拘り難し寧ろ其在上の政を朴ならしめ以て大忠をなすにしかすと道を任するの志大にして身を殺すをも愛ひざるの剛節高心より或ひは揮霍百金一擲して吝まらず竟に償ふべき道確からず大いに期約を誤り獄訟を招き或は數年道學の積幹たる身として時に其抵當を冒味し契書を疎放し友義を失ひ朋信を誤り或は身代限りを命せらるゝと雖尙も之を奉ずるは道に非ずとして檻獄せらるゝに至敢て屈する心なく悍然として自ら信じて一世の利心を消磨し時俗の澆風を回さんと欲す

期約を誤り獄訟を招きたるは事情止むを得不出ると雖一時の失策にして甘んじて其譴責をうけんのみ但此責と異にして道の爲

に感成せしものなるを以て其償ひをなさんボため衆心自然に一致し種々の方法を設け老若男女數百人丹精奉公と唱へ使役の勞に當り其俸を得て其償に充つ其中六旬に餘る齡にして自ら人の奴僕となり三ヶ年に至るも曾て退かんとする心なきもの有るに至る或は丹精繩と唱へ業場を六ヶ所に設け月々村々より男女日分ち會合することあり婦女の身を以て一晝夜に二千餘尋の繩をなひあくるものあり如此勉勵刻苦更に鼓舞を用ひずして自然其工漸々拙ます以て賃償に充んとするの外なし是朋友の信義を失はざるの動ならずして何ぞや

道學の植幹たる者とは何人を目指し玉ふにや今道義を張興せんと志すの抵當を冒味し契書を疏放したるもの嘗て有ることなし身代限の命を奉ぜずして標標せらるるに至りしは猗蘭謀を身代限をなし慈來の賃償を一洗するの弊習に一徹一向に朋友の信義を失はしと思ふ一徹心より發せしことにして所謂過を見てこゝに仁をしるるとも云ふべき。

特り此事のみならず其毅然の心爽快の念以て倫理世法の上に超出脱洒して世人を濟ふあらんと冀ふ余其徒に交る年久し竊かに其前師の教風と心術毫芒の差以て猖狂自恣に赴くあらんを懼れ之を規して曰く子等の志は高し其行は潔し其節は堅しと云べし今の世に方りて教道に従事し嗜欲に溺れず精神を奮ひ節行を勵し且其師傳を失ふを畏れ世道を憂ふるの切なる果毅勇敢にして深遠刻苦なる余未だ其今に比類あるを見ず

今の教導方と前師の教風と差互あるが如しとするは必竟實地の履行に不涉實驗の玩味なき誤謬なるべし猖狂自恣に赴くは世間教なきもの、所行にして今日道を學ぶ者いかでかこゝに陥らんや君そを懼玉ふは俗にいふ思ふことなり

力行の則るべき氣義の嘉すべく施設實驗の妙もあり傳教的確の眞もあり是を以て能く人をして情欲の愚迷を醒し怠惰の習癖を消せしむる實に世俗を振動興起するに足るものあるを以て感賞推輓も亦こゝに年あり余輩の藥石砥礪となり益友とするに堪たるもの少からざるのみならず教化の實効を徴し道徳の委靡を振ふの唱首となるも將に子等の修むる處に望まんとする者あり然るに子等の近況を察し之を聖法に考へ之を師風に照すに既に前條の弊患を致す

前條弊患とすることなし一々條下に辨する如し

其由て來る處一時一旦の事に非る者あり然るに子等の徒なは詞を時世の艱難に寄せ行ひを師傳の規範に托し決然方寸に一種の見解をなし云爲施設するの餘弊其瑕疵の掩ふ可からざるあり是を以て甘心贊助する能はざるのみならず痛惜嘆慨其弊害の底止するなきに至らんを憂ひ默視するに忍びざるに至れり

一種の見解をなし云爲施設の餘弊とは何を認て云玉ふや我輩守る所は先師の教法にて毫も私意を交へし別解別行あるにあらず道さへたては自分のことほどどうでもよしと極め勉め行ふのみ其道たるや人倫の正しきを廣く世に推及ぼさんとするのみなり君固より了知する所なるべし

夫れ何ぞや私心を防制するの餘父子の恩を顧るに違わらず以て世情に纏はれず戒行を保ら教道を張らんとしては朋友交際の情義も屑ならず

父子の恩を顧みるに遠なくんば人倫の大道を失ふなり如此してはいかんで教道の行はるゝ理あらんや父子の間にも只世間の感情に纏はれざらんことを教へ導びくなりとは知り玉はずや

朋友其他の情義を厚くせんと思ふが故にいかなるなんじふにてもいとほざるの修行を勉むる也如何ぞ情義を所とせざるの理あらんや

況や他人をやと世法に泥ます以て産業を修むるを以て身家を利するとなし農桑の本務を輕賤し法度事物を慢視し其極や以て信義を失ふを遣れ倫常を輕んずるを思はず眼前を離れ遠大を期すると言て負債積で丘山の如く艱難重なりて嵯峨に似たり以て時として刑憲に觸れ輿論に罹り俗人は道を辨せず常心は教を識らずと庸言往々失ひて小孝小忠を棄て庸行時々缺けて超凡脱俗を期し道は卑近より高遠に貫くことを審かにせず然して尙其本に反求し其始めを正くするを思はず事を豫めするを明かにせず曰く時の艱みなり曰く一時の失錯なり曰く自然の勢ひなり曰く徒弟の過ちなり曰く敗りて成るなりとして恬然大道を擔ふとなし世を尤め人を責むるの情大に忠恕の道に反し而して自から以爲く中庸の至極を學ぶとなす何ぞ其惑へるの太しきや

人産業なくして世に立つべきの理なし只修むる所は産業を主とせずして道義を重するにあり一家道義に浴し人々道義の心より産業に従事せんに若きは業より其勢に服して勞とせず老者も亦其老に安ぜず強弱老少自ら一致し樂んで其産業を勤むるに至るべし夫如此なれば幸にして富るも其分を越て驕奢に至らず不幸にして貧なるも困亂に陥らざるべし若道義を重せず産業をのみ執着すに

ば只利にのみ趨て其極言へからざるに至る世人の形跡をみて知るべし我輩深く此に見あり依て念々勤る所道を修る爲に産業を勤るなり然るを農にして商を兼るを嫌ふは言を待す農一方にして其本業を勤るにも其産業をのみ主として道を道具に用ふるに至れば不知不知自分限りのものに陥り其弊必定驕奢に流れ其一家の破例に至るべきこと其勢親く歴見する所なり彼妻を娶るは先祖の遺徳をつぎ親に事へしむる爲にむかふるにて一己娛樂の爲に非すと懸々放ふると同旨にして是等の事は前件論外道なく道外論あらざる條の如く吾輩學ぶ所の最眼目にて頗る勉強する處なれば聊も農桑の本務を輕賤し法度を慢視するもの非る也凡慮多くはこの處に迷惑執着する故君も同じさまに世間の常情を以て視玉ふ故にこの言は發し玉ふなるべし

信義を失ひ倫常を輕んずるは憲法の大罪也道義を守る者如何ぞこゝに陥らしむる理あらんや

賈儼積て丘山の如く艱難重りて嵯峨に似たりともいかでか庸とおもはんや道は艱難に振ふ又天大任を下さんとすれば其心志を苦しましむときけば方今道學の進むべき時なりと倍勉強して退轉の心生ぜざる也

道は卑近より高遠に貫くことを審にし其本に反求し其始を正くすることを思ひ事を豫めすることを明にするが故に此學に勉強する也然るを是に反せりと視玉ふも非なり

世に尤め人を責るは凡情の常なりその常情を棄しめんが爲先師種々の方法を施設して教導に刻苦せし遠志を守り中心の誠を推立るなつとむることなれば聊も忠恕の道に反することなししかるを君何を認てこれに反し惑へりと云玉ふや吾輩學ぶ所の中庸は君の解釋と異也此事下に辨せり

唯其方寸の中一點存するの微と雖其心に發して其政に害あると孟軻氏の言吾れを欺かざるを知る

噫老子云々以下未煉を覺ゆ



噫老子道德の末流は申韓の刑名に流る子等刑名を賤むと雖清淨寂滅の邊に迫りしを覺らず自ら人倫上に慘刻の味を生ず思はざりき道德の過高慘殺少恩の如此に入らんとは毫厘の差ひ千里の謬りとは是等のことをぞ云ふなる是を以てこれを觀れば夫の人は我子に同じ其愛情初めより異なることなしと云ふ子等の説は所謂民は吾が同胞とて一視同仁なりと道德の大公無我を示せしを誤解してこれを行ふの實地は所謂吾老を老として人の老に及ぼし吾幼を幼として人の幼に及ぼすを狹隘と見て父子天性の至情を物累せし異端の流に近く故に妻子和睦の情を樂みて道を盡すとの師説は時にこそよれ

我老を老として人の老に及ぼし吾幼を幼として人の幼に及ぼすを狹隘とみるとは是又何を認めて云玉ふにや人の親をも我親の如くに敬愛し人の子をも我子の如く慈愛せしめんとするが故に人の親も人の子も我親や子と隔なく同じやうにおもへといふは即我老を老として人の老に及ぼし我幼を幼として人の幼に及ぼすにあらざりて何ぞや畢竟は我子にのみおぼれて他人の子をおろそかに思ふを恐れて人の子と我子と其愛情を異にすることなれとなしふる也故に父子天性の至情いかでか物累とする理あらんや

今の時は妻子は拋擲すとも斯道には挽へ難しと奮勵せざれば道心と云べからず  
妻子を拋擲すると視玉ふは非なり妻子に慈溺する迷情を棄捨せしむるなり此又師説にたがふことなきをや

一子出家して九族天に上る意こゝに在りとの見解は妻子好合し父母順なるの中庸の正旨を離れ  
禽を同じくして臥し卓を共にして食ふ如きを妻子好合と視は關雎の義を忘るゝに似たり一向に親の命に違背せざるのみを父母に順なるとせば父有争子不陷不義の義を何と説て可ならんや

先師温雅の教意に乖き激厲の餘患漸く大弊をなすに至らんとするは灼然火を見るが如しかの浮屠恣嶺の教其向上を離れ諸相を去り業障を寂滅して六道の流轉を超脱し真如の佛天に生るゝと云ふの弊に同じ

中庸の正旨とは恐らくは君我執の妄情について恣に折衷するものと思誤り玉ふに似たり然らば俗にいふ申ぶらりんの中といふものも也笑ふべきの甚き也又先師温雅の教意に乖き云々大弊をなすに至らんとすとは何事ぞや抑先師温雅君臨末の行狀を察するに世間大變革の際に方り從來奉ずる所の教法澆季の惡風の爲に殆盡滅に至らんとするを視精心凡惑に超過し大漸の期に臨むまでも勉力勵行して呵責し玉ひし猛威言語の及ぶ所にあらざり故に門下のもの幾何振起して傾頽を維持するは全先師温雅の餘風加補する所以なり然るを君只先師温和の風のみを認め嚴然の勵威を思はざる也是則甘心贊助して道を興さんとし玉ふも却て痛惜歎慨して道を倒すに似たりと云べし

然るになほ佛は小乘を謹み優婆塞の五戒あり比丘の五戒ありて妄語其外戒律ありて在家又は信男女を適宜に正しからしむる處ありて子等が一脚に蹴破りて庸行を輕忽するの太しきに及ばず嗚呼過高の患ひ何ぞ其決烈慘殺の至れる佛の弊に似て佛の善さに似ず人欲を惡みて天倫の眞を混す儒の心に似て儒の誠にあらず其れ之を何とか云はん余れ子等の行ふ處を惜み且適輔教編を讀み併せて大に感ずる處あり因て妄りに心を師とし天倫を忘れ約禮を先にして博文の學を遺し克己ありて復禮を缺き天人一貫心行一致なる大道を失ふ者に告んと以て中論を作る

庸行を誦むは人道の大法也いかに輕忽にして教道の立つ理あらんや

人欲を惡みて天倫の眞を泯すと云こといかに考れども得意し雖し人欲を惡まずして天倫の眞に適ふべき道理なければなり

我孰の妄情を制することのみ勉學ふなればこの道に入りては心を師として天倫を忘るゝもの一人もあることなく約禮克己をつとむるに急にして餘力なければ博文復てないうまに極むるに至らざる也然るを遺し缺と視あやまりて吾黨天人一貫の大道を失ふと思ひ玉ふはいかにぞや抑この學びは先師四拾年來實地を履歷して懇切に教誨しおかれたる正旨なれば門下一統心膺に貫徹して堅く守り獨世に廣くおしおほさんとしてこの際にいたりしなればいよく父母へ孝の爲にはどんな難達でもいとばざるのつとめもつて兼たるうちも油断なく勉めつとるむ也しかるを決裂慘殺と見とめて超凡脱俗を期し過高偏僻におちいらんと懸念し給ふよりこの中論一篇をのべ説諭し玉ふは深厚ともいふべき也

數々浮圖氏の説を引き玉ふにつぎ言れもいばまほしきことあれども餘り多端に涉ればいばはす

只一語あり已れ若寇のころきけることあり名人本因坊秀和の言に世人常に岡目八目と云ふことありこは圍碁の道に深く立入らず人の言なり深く立入圍碁の眞意を得たるもの局に當りて岡目八目くらゐのことにては碁打とはいはれぬといへりとぞ此言卑近なりといへども大道の意をさとすにたれりおのれも岡目八目の狹目にて徒らに八ヶ年の星霜を經たりしにいますこしく此道に入ことを得たり懇に君に勸む願くば岡目八目の見解をすて眞の大道に入我言のいつにらざるを知り玉へし

心外倫なく心外道なし道即心の道即心の倫なり心の外別に倫道を工夫するに非らず然れども世人儘習心を以て本心と認むる者あり某人も亦習心を本心と誤認たるならん而し通編懇辨反覆中を勸むるに似たれども發して節に中るの和は吾曹未だ保證し難し

正 乘 妄 評

此書は性理學世にひろくなり行にしたがひ自然弊風の生せん事をおそれ山崎氏論を作りて伊佐氏へおくられけるを同氏今人々のつとめ行ふ實地を有のまゝに答へられし也こはともに學の道に退心生せんものゝ爲めにはよき鍼砭なるべしと信す然れども此書たるや石毛か教主となりたる時に發行せられたるものなりしも後年に至り石毛氏は自己の專横をなすに不都合なるを以て口實を設け之を門人より強制的に取り上之を焼き捨てたるなり故に或二三の門人の藏せるもの二三冊存するのみ

## 第六 山崎氏の検査書

本書は明治の初年教部省検査書の略なり

新治縣管下

下總國香取郡長部村

遠藤良左衛門亮規

申六十四才

右天保二卯年中より大原幽學と申處士元尾張家藩士之由長部村近邊經歷致候頃は右近郷一圓風俗甚不宜不孝不悌は勿論博奕淫奔醜にて農業を怠棄し追々戸口も耗損實に倫理も蕩然夷狄野蠻の景象に有之候を見受慨歎致し其頃良左衛門も若年遊惰好色の風有之候得共何か見込所も有之哉懇切に始て教誨を請入欲の危険なる事を警省し村中追々改行し善良に歸する者多く凡拾ヶ年間に近邊拾數ヶ村に播及し道友と唱る講徒凡四百人にも及び其學性理を明悟する道學を唱へ至誠篤實を以て孝悌力田を勉め實行を専務と

して議論口舌を貴不心術隱微の機を鍊るに慎獨省察の工夫を以てし氣質の偏を矯るに精一克治の方法を以てし、一家一村の協和は勿論泛く道義を以て衆に及す幽學の教法に順ひ良左衛門を始め重立たる徒弟數十人刻苦勉強する故に其門に入れる者從來の惡習は悉く一洗し長部村字八石と唱る處に教導場一字取建月に男女日を分ち一日つゝ集會し幽學并に重立たる者より中庸の教章平生實檢語錄等講義聽聞させ平常出入應接の心術より姪席閨門の細微に至る迄志念情欲の機微を照察し言行一致表裏相應する様默念耐忍させたるに付入室上堂の徒に至ては脱然たる道骨を具し從容として君子の風をなしたるは曾て目撃する處なり最下の者と雖も別紙規則の禁戒を破り惡行の者一人もなし萬一行狀を亂しても拒絶はせされとも自然講堂に近く事を不得様に郷黨の風俗一變して田野荒蕪租稅缺闕の事等絶てなく奇特の事として其頃管轄清水役所より褒美金并に賞詞を下したるに一段勉勵教徒追々加り教導場手狹に依て尙一ヶ所近傍に講場取建たるに其頃幕府弊習不勘就中關八州取締出役と言者小吏なれとも捕亡を旨とし傍ら人民教誨も兼村落に於て頗る威權を弄し賄賂公行加爪牙とする者何れも、ウツ狂獵無賴良民の微瑕を求て横財を貪る者共にて前條教化追々行はるゝを大に妬忌に常州新治郡牛渡村忠左衛門と申手先始六人教導場に酒携來り口論喧嘩仕向け候より事起り舊幕公事方勘定奉行本多加賀應所に差出になり吟味之上右之者共夫々罰せられ教徒等其外一人も暴動は無しと雖も新規教導場は不差許幕府舊格を主

張して實効の有無を不問教導場廢毀申付たり此訟不決事凡六年計りにて入費不少是は安政五年の事にて天保二年より二十八ヶ年苦辛丹精の教業一旦水泡になる勢ひなれとも元來近郷一團惡風俗にて教化衰滅しては近傍の凌侮も甚敷竟に共に無賴放逸の黨に成て昔日の如く人道破滅に至るを痛慨し且又脩身齊家の道を衆民に示し却て非常の冤厄に遭ひ家産蕩盡に立至らせ此儘道徳を棄て卑汚萎靡に歸しては教學の徒世に容れられざる様可相成に付益以て厄難に堪へ節操を不失道義の立志確乎不拔にさへあれは道友社中相勸勵し子孫も怠惰廢倫に至らず身家も相立事故右存意貫徹傳道致させ度幽學存意と相見之懇々門生共へ教誨相加へ置き竟に人不知長部村丘上に於て屠腹自殺に及へり其七首の銘に難捨者義也の五字を彫付ゆり是は安政五年三月八日の事にて爾來良左衛門は申に不及諸徳寺村又左衛門同弟幸左衛門十日市場村伊兵衛同男正太郎小堀田佐左衛門其餘重立たる者數十人別て率先奮勵衆人を訓導教育し幽學存生中の通り訓誡を確守遵奉し表向學派は唱へされとも元來性理天道者孔丘の希言する所孟軻の發明する處其の他宋明諸儒の講明する處にて素より創舉に無之其安心覺悟の體奥に異同あるを新規の學と可申所謂は素より無事なるを獄官の妄斷に依て一時抑過せられたれとも平日行狀實職の上に於て政令法度に背きたる條一點も無之講徒彌増協同し人数も従前より却て衆多に相成講堂にも充溢るゝに付諸徳寺村、十日市場村、足川村、溝原村、松ヶ谷村、岡飯田村、府馬村、米ノ井村、鍋

木村、飯倉村并に根本長部村手習所と號し月に廿一日男廿二日は女近村五六ヶ村人数一ヶ所に貳百人計りつゝ集會倫理の整へ方日夜行狀に懇和睦一心奢侈を嚴禁し人欲を斷遏し道義の樂境を味ふる様教義講習の方を相立幽學死後三五年の間に講徒千餘人にも及び再度勃興の勢に復したる處水戸浪士暴動より東國一團騷擾強盜蜂起し長部村講堂には衆人集り貯金もあるへくやと押入金奪取引續き戊辰の幕府瓦解に方り房總邊白晝強盜徘徊一昨年午年迄前後六ヶ年の間に長部村内并に講堂へ百餘度盜賊白刃を揮ひ立入其度毎に三五圓つゝ教會入費金掠め取られ大に困迫に及へり前件盜賊立入の節も良左衛門始め講徒共多人數故取押へんも容易なれとも諱り惡徒共復仇之思も難計且何れも右等暴行を物の數ともせず教徒共に付白刃の下に従容として其奪取に任せ苟も人不窮せ時は此惡行には不至等其惡は可憎其情は可憐と談笑自若たり數年間度々の事にて困窮難澁に陥りたれとも道は寔安の爲めに墮て難難の爲めに振ふ大夫丈此時に當りて委靡すへき秋に非すと一同益奮勵し門人共俸娘共多人數處々へ奉公稼に出右給金不殘教會入費に差入たる心底實に感激落涙に不堪鄙心懦氣を興起せしむるに足る事共なり然るに御一新以來百度御更張未だ草昧の御事業に付村々御制度等整齊ならざるもあり殊に近來貿易開て世上利心の鼓動し其風在村にも及し貪婪無厭の危を忘れ非義奸詐を増長し加之長部村近邊所々に賣女等免許或は密に賣色少年子弟を誘導の風習になり淫奔を以て糊口の徒不少右に付道心不堅固の少壯

に至ては汚染を免れざるもあり又老輩にて。陋識利心あるものは道義の念薄くなり到底十分の五は甚敷に至らずと雖も心術聊狂ひて自然長部村に足遠くなるもあり元來教門の課程嚴肅なる故其門を離れても郷里の善人たるは不失者多けれども太た難教時世なれば殊最良左衛門萬端幽學の志を繼ぎ奮勵教誨するに依て生徒皆父の如く相親敬して現に親父オトツヤと稱して敬事尊仰ウヤ一方ならず自今三年前より三十日修行と云課程を立て銳志學の者を集め立志確定を試るに於ては銘々薪水炊爨オコを執て道友と優遊漸靡中志行を悔悟一洗さすの方法を設けたり右は府馬村地内字小日向と云處に當時男二百三十人女二百六十人程代々修行に罷越し道義の爲めに身を忘れ私を去りて活潑光明の心性を了悟す様工夫致さす事々々筆舌に不及なり良左衛門は性質篤實樸素にて文字は無しと雖も積年の修行道器端凝十四ヶ年前乙未の歳面會の節よりも今日老體に至り容貌氣度不衰深夜迄生徒教育の業懇々倦色なく德行純一なれば衆庶の敬仰左も可有事に見えたり○上古邪神凶徒多く既に大坂に云る如く全く人道を知らず或は許容の罪惡倫理なき世界に多くありしに

天照大御神三種神器 皇孫に授て神道を照明にし給ひしより後世彝倫の道正しきに至り今日夷狄野蠻に落入らざる者偏に 皇大神御恩徳にて右を御繼承あらせらる

朝廷御代々御政教今日に流る事にて其御神徳に報答し奉るには人倫の道を盡さずしては決して不相濟

との教旨にて是は幽學より門人共に認め遣したる三幅對と申者に明かなり其他教義は中庸の大意に據れとも元來文字口舌を尙はす綱常の實地行履を專一とする故書類は至て乏けれども教育の方法其大略を見るべきもの別紙數帖取添差上候也

壬申九月

權大錄 山崎 衡

## 第七 久米氏の建言

明治六年或者の讒訴に依り亮規の司法省より逮捕せらるゝや其節久米幹文氏は司法省へ左の建白書を提出せられたり

## 大講義遠藤良左衛門逮捕に付建言

去月初旬下總國香取郡長部村大講義性學の教師遠藤良左衛門宿瘡再感に付文部省大教院へ願出の上足柄縣管下箱根山に入湯候處本月一日司法省より役員出張し召捕り直に東京に送り候に付下總郷里に修行致す門弟一同協議の上兼て訓導を拜命せる人々を總代とし右の始末を書き連ね是を願書と爲し其冤罪を明にせん爲めに是を教院に三四日前に提出候處一切御受取無之候に付師の冤を訴へんと司法省に訴へ仕り候元來遠藤良左衛門の召捕に相成候事は實に奇怪の至りに奉存候幹文去月中派出の命を被り山崎衛氏と同道にて下總を迴歴致し其砌彼の長部村に至り始めて遠藤氏に面會候處實に氏は篤實淡泊の老翁にて數年來積徳の餘り門人數千人ありて遠きは駿遠相より近きは十數の村々より來集して日々講究練磨し頗る盛なるものにて其教旨とする所は専ら私欲を去り私心を捨て誠心省事節儉を以て身を

守り勤勉以て業を勵み唯神を敬し親を大切にし互に有無相通じて貧弱を憐み男は不惰女は不淫其風化百ヶ村餘に及び門人其師を敬すること其父に事るが如くにして去年教導職を拜命するや教會所に取建るに其地山陵谷澤にして平地至て少きに付餘儀なく山を崩し谷を埋めて六十間四方許の地を作り其所に三棟の家を設け教會所と名けたり而して其土木工事を起すや門人達のみにて仕上一切職工人の手を假らずと謂ふ是を以て觀るも其の人心の歸向を見るに足るべし、然れども元より片田舎に生たる農民のみ殊に多く偶々駿遠相の士族も有りと雖も曾て武術杯を練磨する事少しも無ければ毫も疑ふべき筋もあらず、然るに拘らず教師良左衛門初め其他の門人迄も多人數の召捕らるゝこと實に其理由を解すること能はざるなり尙其門人達の總代たる訓導職の願ひ出たるに拘らず其所以を一應も御聞糺しもなく御斥け相成候大教院の御本意にも無之段教任兼大講義の任に當る者假りにも司法省の手にて召捕る様にては大教院は勿論本省の御不明には無之候哉又教導重職を帯る者を妄りに疑を以て召捕究彈の上は相當の事由無之候ては司法省の不律に落ち不申候哉、然る時は何れにしても天下の謗訴は不免豈慨歎の至に御坐候、愚按するに頃日足柄縣管下の愚民共少しく煽動の勢有之哉の風聞も有之候得者右良左衛門召捕の理由と爲したるにや殊に其地滞留中にて自然主謀にも可有之哉との地方官疑念致候より逮捕にも相成候哉然れば平生の心事明白に相成不申内は解決致間敷候得共斯の如きことは昨年中本

省より山崎衛に被命實地検査之書類も有之其最良最善の教へたること明白に御坐候得者速かに取調の上御決定被成度候若し相當の事由も無之妄りに教導の職任を帯る者を召捕候者結局大教の振はざる基に可相成と苦心仕候右御聞之概略愚存相申上候也

明治六年五月七日

大講義 久米幹文

司法省 御中

附言

本建白書は余の歸省中或農家の老婆が反古を出して張子を爲しつゝあるを見る其中に久米氏の本書の謄寫を得たり、然れども此時既に一二枚は張終りたるを以て漸く之を引放したるも澁にて張付たるが故に寸断に成り殆んど文字の體を存せざる所も少からざるに至れり然れども之を捨るに忍びず本書に掲載することゝなせり故に文責久米氏に非ずして余にあり

高木 識

## 第八 幽學の死後に於ける門生の狀況

性理教會員 後學 高木千次郎編輯

幽學の死するや遠藤亮規其業を繼て第二の教主となり教義の傳播に勉め江戸根岸、相模國小田原、近江國石部に支部を設けて講筵を開き教義の擴張を圖り明治六年亮規病没し石毛源五郎襲て第三の教主となれり、然るに源五郎なる者性極めて狡猾徳を以て衆を率ゆるを得ず教徒中石毛派非石毛派を生じ兩々相對して譲らず非常の軋轢を生じ教義頗る振はず殆んど收拾す可らざる非運に陥れり、亮規の世に在るや源五郎の才を愛し曾て病を冒して石部に至るや同携以て補佐の任に當て深く之に信頼せり、是に於てか奸智に長けたる源五郎は好期逸す可らずと爲し大に亮規の意に投ずるを努め亮規亦彼を以て無二の教器と爲し其裏面を見る能はざりしは實に教會の不幸と云つべきなり、源五郎は夙に教主たらんとするの野心を抱き長州の士白神義春、幕臣宮田正之、伊藤隼等新に入門せし人々を自己の味方に引入れ私に黨を結び亮規の死するや他に德行篤實にして第三の教主たるべき者數多有るに拘らず自ら立つて第三の教主となり先輩を敬遠し幽學の教義を滅却し名を教會に藉て自ら爲にする所あるの證據歴然として蔽ふ可らざるに至れり。抑々源五郎は幽學直門の士に非ずして亮規の時身を土工に起し

死後門生の狀況

五七

入門せし者にして素養ある者に非ず、隨て至誠の觀念を缺き道の何たるを解せず俗念充滿し只名利是れ隨ふの一小輩にして而かも巧言禮色以て人を瞞着するの才に長じたり。是の如き人にして性理教會の會主となる何ぞ其終りを企ふするを得んや、石毛の教主となるや宇井包高、菅谷政俊、遠藤良助を初とし長部、諸徳特、十日市場、足川、飯倉等の門人皆袖を連ねて教會を去り殘留する者は府馬、溝原、夏目、鏑木等亮規時代に入門せし者而已に限られたり。是に於てか石毛の專横日に増長し或は他人の住居を侵入し或は他人の作物を害し口を教義に藉りて門生を虐待し又幽學が死を以て門生を戒めたる公事訴訟を是れ事とし舊性理教會の徒より蛇蝎視せらるゝに至り明治七年より同三十六年に至るまで二十九年間斯の如きの情態を繼續せり。然れども曩に教會を去りたる人々は身體之を去るも精神教旨を離るゝに非ず欽慕の情常に止まず能く教義を奉じ儉を以て身を約し家業を修め誠心先師の遺訓を守り幽學の冥日を以て休日と爲し毎月八日村内一同集會して其教義の有る所を談合せり、殊に菅谷政俊の如きは篤志中の篤志者として幽學の忌日には墓參に怠りなく老軀を以て約一里の距離を者ともせず風雷雨雪も氏をして墓參を怠らしむるを得ず只疾病外出し能はざるときは其子をして代參せしめたり、噫呼徳孤ならず必ず隣あり幽學を以て冥すべきなり。其後明治三十二年の頃教會祝融の災に罹ること二回會場、寄宿舎を焼失して幽學の遺物を失ふこと少なからず、三十七八年の頃に至り石毛

は擅に教會の所屬財産を賣却し土地を買求して先師の蓄積を以て子孫の爲めに美田を買ふの貪欲を取てし其他の暴狀日に顯はれ月に長じ教會の資産全く盡きたり。是に於て幽學が其業未だ半ばならずして門下の教義に違反する者あるを觀慨然として大に之れを戒め奮然として心血を盡ぎ身を殺して仁を爲し亮規又教義を奉して俗を化し風を改め道を廣めしに源五郎の專横教義を滅却せり、暴狀此の如し生あり血ある者何ぞ坐視するに忍びんや泥んや親しく幽學の教諭を受たる者及其兒孫に於てをや知て之を告げざるは信に非ず依て大に注意する所ありしと雖も彼石毛なる者固より降龍の鉢に非ず焉を黄河の水を容れんや冷然として之を拆け依然として虎狼の行を改めず、幽學門下の志士は義重んずべくして情捨つ可らず先師に報ずる所あらんとし以て石毛の亡狀を摘發し其小教正の器に非ざるを訴へ以て其職を止められんことを神道教會に申請せり（性理教會は明治の初年神道教會の所管に屬せしなり）、奸智に長けたる彼石毛何かは以て黙止すべき強辯最も力めたり、是に於て神道教會は其所員を派遣して實地を調査せしに石毛の亡狀蔽ふ可らず則ち其小教正の職を止め整理委員を組織して教會財産の調査に着手せり、夫れ邪は正に勝たず石毛一朝の榮忽にして凋落し調査の結果教會を財團法人と爲し其財産は總て之を其所有と爲し幽學の組織せる先祖株を再興し其基礎を鞏固ならしめんが爲め規約を改結し而して専心幽學の教義を守らん事に力を竭し爾來此方針を採り進行せり而して明治四十一年



は幽學の五十年忌に相當するを以て長しなへに其功績を傳へんと欲し四十年中建碑の計畫成り其選文を三島博士に簽頼を九條公爵に依頼したり三島博士の文に曰く

幽學大原翁頌德碑

翁諱實正。稱左門。晚改幽學。大原氏。不詳其鄉貫。或曰尾張藩大導寺玄蕃次男。爲人剛毅公正。而慈仁黎惻。絕酒色嗜欲。以教人化俗爲任。文化十一年歲十八。有故出鄉。放浪四方。教武技。以充旅資。入京師。主九條家臣田島主膳。究禁中典禮。就諸儒。受學庸孝經。登高野山。修佛學。往周防。問神道於近藤氏。遊近江。探中江藤樹遺教。從伊吹山松尾寺住僧提宗。學漢籍。於是折衷諸學。自悟性理妙機。踪跡遍三十餘州。每富豪農鉅商。視察其實務。頗有所得。最後過信州。試說所自得性理學于上田小諸之間。一年餘。信從者六百餘人。天保元年歷遊關東。遂秉教鐸於下總國香取郡長部村。其學則。主皇國武士道。參以孝經學庸倫理。周易陰陽消長天道。從才施教。必期實踐躬行。又正經界改插秧方。制建築及冠婚葬祭程度。主實用。禁奢靡。立貯蓄約。定會議法。循々訓導。凡二十八年。一鄉靡然感化。風俗一變。至道不拾遺。邑主清水氏賜金賞之。門人更卜八石里。增築教堂。名曰改心樓。近來受教者。至四千餘人。幕吏疑其會人之多。感化之速。以爲邪教。逮翁囚江戶七年。竟以無罪免命。毀改心樓。翁既還。自引罪。屠腹於御塚丘上而逝。其匕首銘曰。難捨者義也。實爲安政五年三月八日夜。

享年六十有二。有遺書大意謂。僕謬爲門下諸君所信。改惡嚮善者。日多月增。何圖蒙官疑。幽囚多年。煩諸君。費多金。是皆僕過也。今也察鄉俗。復舊惡者不少。僕不忍視之。所以之決然自裁。諸君若憫僕死。再嚮善。修身齊家。以爲忠臣孝子。則僕當永瞑於泉下矣。門徒聞之慙悔。益奉遺教不衰。及明治之初。官擢其高足遠藤亮規。爲大講義。於是再築教堂。傳授其道至今云。翁所著。有微味幽立考、發教錄、規式解、日記等頃門徒欲建碑頌其德。請余銘。銘曰。

以死諫君

古有其臣

以死誠徒

今有斯人

宣矣遺教

傳授日新

風俗敦朴

厥里維仁

明治四十三年五月

東宮侍講正四位勳二等文學博士 三島毅 撰

死後門生の狀況

## 大原幽學翁三十三年靈祭文

### 大原幽學翁祭文

維時明治廿三年止。云年乃四月廿三日止。云日夏衣香取乃。神山乃。後苑乃。花二。雪消奴留跡乃。櫻乃新樹爾瑞枝差添布綠乃陰爾棧造利且其中央仁神籬立御靈代止齋支奉利且招奉利坐世奉留大原幽學翁乃靈前爾香取神宮宮司正七位香取保禮白佐久翁者劍大刀尾張國虫衾名古屋乃殿人爾之氏年壯利之時與利丈夫乃敏心振起之世乃民草乃於呂加穗乃愚介支乎教導加萬之止烏婆玉乃夜晝不知爾思比愛都々文化十一年止云年乃三月爾年十八歲仁之氏乳乃實乃父乃命乃側乎去利氏玉垣乃內國乃國正云國乃限利行支巡里物識禮留人止云人乃限利訪比尋爾都々或時著紀乃國乃高野乃山爾入利佛乃道乎脩米或時者周防國奈留近藤某許尋爾靈幸布神道乃大旨乎學比又或時者近江國爾中江藤樹乃遺蹤乎訪比其風教乃樣乎母旣味又伊吹山奈留松尾寺乃貞什爾隨比周易乃術乎傳比性理乃妙機乎母發明女悟利坐都留爾依氏文政乃年乃未爾真篠菊信濃國爾下利坐氏上田小諸乃二所爾教場乎始女氏開地賜比之爾六百余人余乃弟子乎得賜比支止奈母其與里天保元年止云年爾志長鳥上總國爾來萬之兵武射郡尾形里奈留海保某許杖乎留女賜

比氏近支傍乃里人乎教導支賜比爾茲支爾下總國香取郡長部里奈留遠藏伊兵衛我男亮規止云留壯男伊或時翁乃許爾到利且懇切奈留教誨乎受介始氏壯心乃進利爾犯之々事共乃不善事乎悟利且家仁翁乎迎比自己我家地仁教導場設介氏尊美敬比慕比奉利之仁依氏其村內者云母更奈利近邊乃里々乃人々毛翁乃風姿乎慕比其教仁隨比之輩者幾百人止敷布留計里爾及比多利支然乎其頃乃風俗止政吏乃中爾賄賂公行禮橫財乎貪留徒母有氏翁我教化乃行留々乎甚久妬忌美氏江戶乃政府爾諛言之故爾嘉永五年止云年乃六月與利安政四年止云年乃十月爾至萬傳訟庭仁氏彈乎蒙利六年乃間乃年乎經爾支然有禮杼母誣告之惡徒等波罰米良禮都禮杼翁乎始米氏弟子等爾者聊毛障布事毛無加利支然禮杼時乃制仁隨比教導場者者毀知賜比都禮婆天保二年止云年與里足引乃山鳥乃尾乃長部乃里爾教導場開仗支之與二十有八年我間乎苦辛都々與之賜比之教業毛此乃狂事乃爲仁沫雨乃水泡止成行久可久成奈事乎憂比歎加比弟子等乃尙後世爾勵美務武事乎之懇切爾水壘乃跡爾言遺之坐氏安政五年止云年乃三月乃八日乃夕露止自乃刀爾隊氏神退賜比爾支阿波例悲支加毛難捨者義也止劍爾銘之氏道乃爲仁身乎其刀仁殺之賜比都留事與豫天與里斯道乃犧牲多良牟事乎之思比設介賜比都々在都良女杼那々加々爾空敷布大概人乃成之得難奈留事仁古曾在介禮如斯在禮婆斯道也闇夜爾燈火乎失多良武我如成行久加里之乎門弟遠藤亮規等翁乃遺訓乎善久守利且彌益々爾勵美務女諸人乎教導支多利之仁依且今爾至利幾百千止教徒乃數多成爾多留波專良翁命の生

涯爾立賜比之大志乃功績仁奈母在介里彼今年者翁命乃神退利坐之年與里三十三年仁當禮留祭祀年奈留乎以豆遠藤亮規我男遠藤良輔乎始米菅谷幸左衛門高木治郎衛門菅谷又左衛門本田俊泰等三十人餘乃人等其產土神社乃祠官宇井卷高爾謀里豆今日乎生日乃足日止撰美定女吾神山乃後苑乎祭場止爲之意乃禮。保禮爾祭主多良牟事乎乞白仁依氏忌志利嚴志利龜甲山乃五百枝柳乎折取持豆秀末仁由布垂天太玉串止持捧介大御國風乃祭祀式執行比種々味物奉利氏稱言竟奉利門弟等諸波芝生乃上仁鹿自物拜美額突支慕比奉利徳昆奉留狀乎空津御靈毛甘良仁受聞食氏自今往先母斯道乎彌益々仁守利賜倍豆教徒仁寄伎加續乎靈幸坐世止白須乎平介久安介久聞食世止白須

明治二十三年四月二十三日

右祭文は明治二十三年四月二十三日三十三忌に相當せるを以て門生相集りて靈祭を執行せると門取神宮司令香取保禮氏が作られたるものなれども之を捨つるに忍びず是を掲載することなせり。

高木 謙

## 第九 共有先祖株規約之趣旨並規約

### 一 共有先祖株規約之趣旨

本會の有する財産は去る天保年中大原先生の創立せられたるものにして吾人に於て實に尊重保護致すべきは勿論凍餓死に瀕すると雖も猥りに此財産を質入、抵當、賣買等を爲すものにあらず如何となれば本會の財産たるや祖先の膏血を注ぎ粒々辛苦の中に積立たるものなれば吾々祖先相續者たる者大切に保護すべき義務こそあれ決して解散、賣買、分取等爲すべき理由なきは明らかならざり、加之ならず政府に於ても現今は種々なる方法を設けて共同貯蓄則ち本會の如き團體を設けて共同貯蓄の實を揚げしめんと勸誘するの時に當り大原先生の先見あるや遠く天保年中に於て斯る團體を創立せらる實に無上の幸榮なり、古語に曰く創立は易く守成は難しと宜なる哉有終の美を遂ぐるもの世間に甚だ稀なり幸に本會の如きは種々なる艱難を排除し先輩諸氏の盡力に依り五十餘年間繼續し來りたるものなれば我々會員は大原先生創立の趣旨を貫徹し先輩の遺志を継ぎ一層本會の隆盛を希圖せん爲め茲に規約を締結致し一同捺印誓約するものなり

## 二 改締規約

### 第一章 總 則

- 第一條 本會ヲ共有先祖株ト稱シ大原先生創立ノ趣旨ニ基キ永世不變ニ維持スルモノトス
- 第二條 本會ニ會長副會長各一名幹事三名ヲ置クモノトス
- 第三條 會長ハ本會諸般ノ事務ヲ整理ス副會長ハ會長ヲ補佐シ且ツ會長差支ノ節ハ之レカ代理ヲ爲ス
- 第四條 本會役員ハ凡テ會員ノ互選トス最多數者ヨリ順次當選者トス任期ハ三年トス但シ滿期再撰スルモ妨ケナシ
- 第五條 本會不動産ハ法律上ニ於テハ自己ノ持分ヲ隨意ニ抵當質入賣買等ヲ成シ得ル權利ヲ有スルト雖ドモ本會創立ノ趣旨ニ基キ德義ヲ重シ抵當質入賣買等ヲ決シテ致サ、ルコトヲ誓約ス但シ本會ガ抵當權者或ハ質權者又ハ買入トナルトキハ此限リニアラス
- 第六條 本會遺產相續ハ會員ノ承諾ヲ得テ相續者一人ノ名義ニテ所持スヘキモノトス

### 第二章 會 計

- 第七條 本會ニ於ケル負債ハ凡テ會員ノ協議ヲ以テ定メ役員全部調印スルニアラサレバ効力ナキモノトス
- 第八條 本會ノ收益金ハ一株金五拾圓トシ左ノ使用者ニ對シ年賦償還ノ方法ヲ以テ貸付スル事ヲ得  
地所買入ノ資金 借入金ノ返却 農馬農具ノ購入  
耕地ノ整理 土質ノ改良
- 第九條 本會年賦金ヲ借用スルモノハ返濟期ヲ拾ケ年賦トナシ借用セシ年ノ年末ヨリ拾圓ニ付元利金壹圓四拾錢ツ、返濟期迄毎年返却シ負債ノ義務ヲ了スルモノトス
- 第十條 本會々員ニテ年賦償還金ヲ借用スル者ハ本會自己之共有持分ヲ抵當トナスモノトス
- 第十一條 年賦償還借用希望者多數ナルトキハ抽籤ヲ以テ之ヲ定ム
- 第十二條 年賦償還借入金ハ先ニ借用致シタルモノヲ償還シ終ラザルトキハ新タニ借用スルヲ得ザルモノトス
- 第十三條 本會ノ決算ハ毎年舊十月十六日ヨリ翌年舊十月十五日迄ヲ一期トス
- 第十四條 本會ニ非常準備金拾圓玄米二俵ヲ本會役員ニテ預リ置キ左ノ場合ニ限リ一ヶ月以内ノ返濟期ヲ以テ貸付スルコトヲ得